

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2025年2月



プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,136,116千円（見込額）の募集及び株式5,859,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式1,079,190千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2025年2月21日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

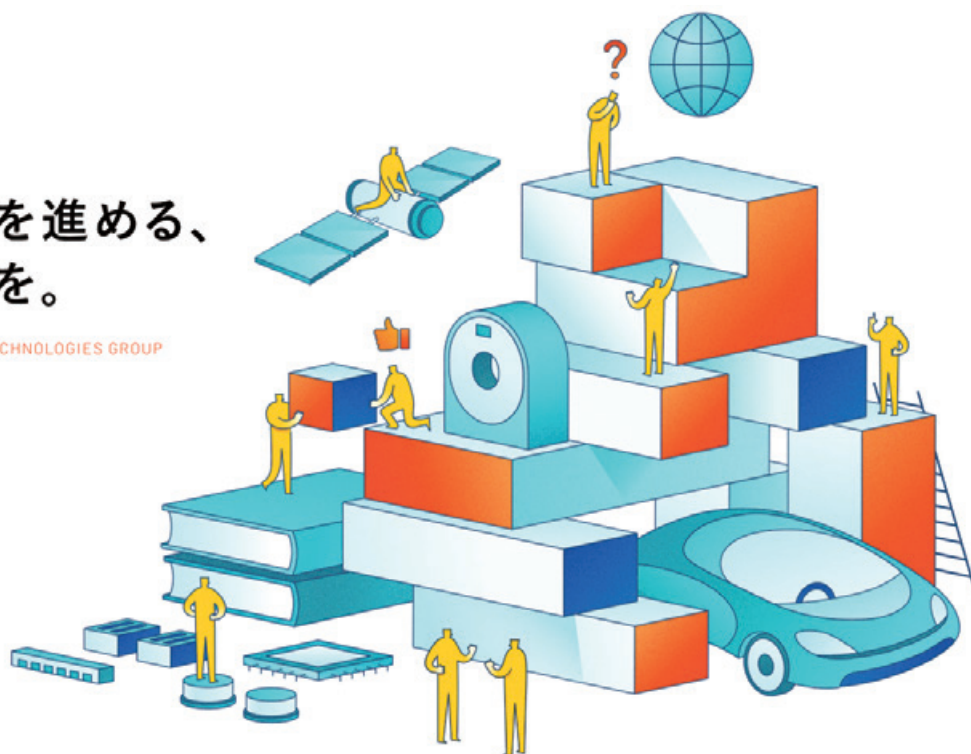
プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社

東京都江東区青海一丁目1番20号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

世界を進める、
一步を。

PROGRESS TECHNOLOGIES GROUP



01 | 事業の内容

(1) 当社グループ概要

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社及び連結子会社2社（プログレス・テクノロジーズ株式会社、S&VL株式会社）により構成されています。

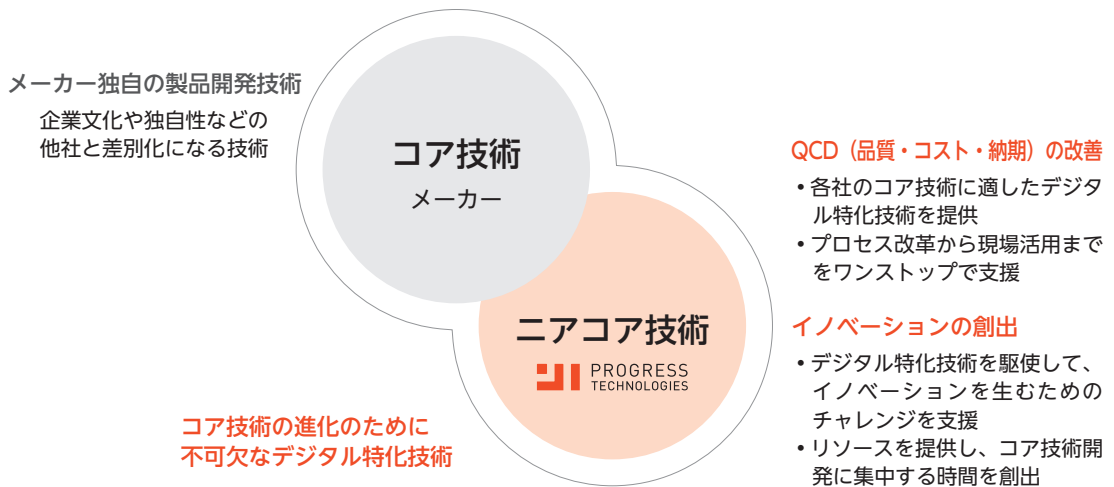
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については、連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

当社グループは、コーポレートスローガンとして「世界を進める、一步を。」を掲げ、製造業界の革新に取り組んでいます。社名に含まれる「プログレス」は進歩や前進、発展といった意味を持っており、私たちの企業姿勢を表現するものとなっております。

デジタル化の進展によって、製造業を取り巻く環境に大きな変化が訪れています。大量生産・大量消費の時代から、顧客の嗜好が多様化・複雑化する時代へと変化する中で、製造業は製品要求の多様化、技術の高度化、製品サイクルの短期化といった課題に直面しています。

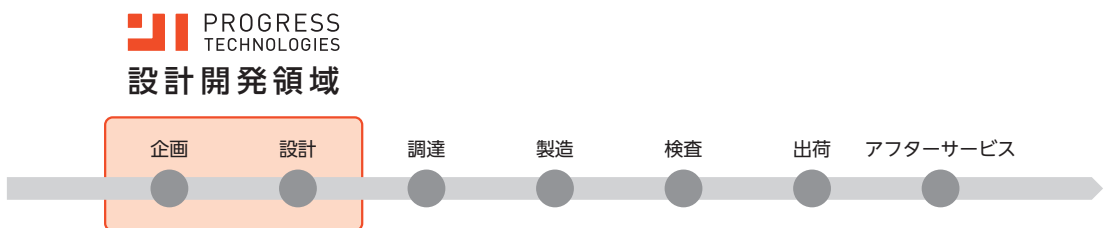
人的リソースの観点では、少子高齢化による働き手不足や技術承継者不足が顕著であり、メーカーはやるべきことが増大している一方で、リソースが不足しているといった問題を常に抱えている状況にあります。

当社グループはメーカーがフォーカスすべき独自の製品開発技術領域を「コア技術」と定義し、それらの進化に必要となるデジタル特化技術である「ニアコア技術」に注力する形で、メーカーに様々なソリューションやサービスを提供しています。



特定の技術領域への注力に加え、サービス提供を行う工程についても、特定の領域に特化する形で価値提供を行っています。当社グループは製品開発プロセスの上流工程である設計開発領域に特化し、様々なソリューションやサービスを提供しています。設計開発領域はモノづくりの頭脳に相当する最上流工程であり、製造業界のデジタル化や提供価値の向上を実現していくためには、当該分野での変革が必要であると考えています。また、製品開発プロセスの下流工程に行くほど、業界や製品特有の知識・ノウハウが必要となりますが、上流工程においては業界が異なったとしても、ロジックや設計言語は共通する部分が多く、水平展開することが可能であります。

設計開発領域に特化し、課題の抽出からツールの選定、プロセスの設計、運用定着をワンストップで実行。最先端技術が集積する業界に特化し、グローバルの競争力を持った国内トップ企業との取引を実現。



製品開発プロセスの上流工程に特化

日本の最先端技術が集積する5つの業界に特化

設計部門を中心とした製品開発プロセスの上流工程
市場調査、商品企画、基本設計、システム設計、工程図の作成

自動車

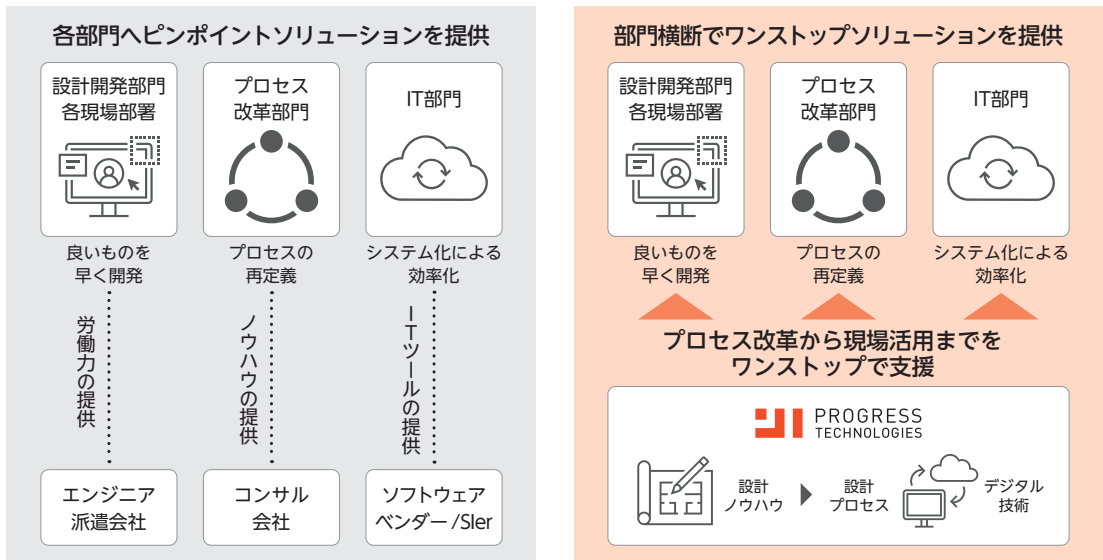
半導体

精密機械

医療

重工業

メーカー側は設計開発部門、プロセス改革部門、IT部門が連携してデジタル化や業務プロセスの改革が行われることを期待していますが、多くのケースにおいて、サービス提供企業側は単一部署におけるピンポイントソリューションで部分最適化を行うに留まっています。当社グループは設計開発現場の課題把握からデジタルプロセスの検証、デジタル特化技術やツール・システムの選定、プロセスの整理・標準化、運用の定着支援まで、一連のソリューションをワンストップで提供している点に強みを有しています。



(2) グループ各社の概要

当社は持株会社であり、実際の事業を行う連結子会社2社（プログレス・テクノロジーズ株式会社、S&VL株式会社）に対して経営指導や管理部門機能のシェアードサービスを提供しています。

プログレス・テクノロジーズ株式会社は、当社グループの主力事業会社であり、製品開発プロセスの上流工程である設計開発領域に特化し、メーカーの課題解決において真に必要なソリューションをワンストップで提供しております。ツールや労働力の提供に留まらず、お客様に伴走し、プロセス改革から運用の定着までを手掛けることで、結果を出し、高い評価を受けていると考えております。

S&VL株式会社は、9軸アクチュエータを搭載した可動域・加速度・応答性の観点で高性能なドライビングシミュレータを活用したバーチャルテストの実施や物理現象を正確にシミュレートできる高度なモデル開発を用いたコンサルティング等のサービスを提供しています。当社グループの強みであるシミュレーション技術を活用し、仮想空間で試作や走行実験を行うことで、実機を用いた従来型の設計・開発・試作・テストのプロセスと比較し、開発リードタイムの短縮やコストの削減を実現しています。群馬県太田市に設立した技術研究所の立ち上げ以降、自動車OEMやTier1サプライヤーから多くの引き合いをいただいております。

(3) 事業形態別のサービス内容等について

当社グループは製品開発プロセスの上流工程である設計開発領域に特化し、当該領域のデジタル化を推進するための各種ソリューションを提供する「デジタルソリューション事業」の単一セグメントとなっておりますが、「ソリューション事業」「デジタルツイン事業」「エンジニアリング事業」の3つの事業形態別に区分しサービスを提供しております。それぞれのサービス内容等は以下の通りであります。

ソリューション事業



- ・お客様の設計開発のプロセスそのものを設計するコンサルティングサービス、最先端のデジタルツールの導入から定着支援までを行うデジタルエンジニアリングサービス、製品開発をプロジェクト単位で引き受けるプロジェクトサービスなど、様々なサービス形態でお客様の設計開発現場の課題解決を行う事業。

デジタルツイン事業



- ・最先端のデジタル技術を活用し、お客様の課題解決を行う事業。9軸アクチュエータを搭載した可動域・加速度・応答性の観点で高性能なドライビングシミュレータを用いたバーチャルテストの実施や物理現象を正確にシミュレートできる高度なモデル開発を用いたコンサルティング等のサービスを提供。

エンジニアリング事業



- ・設計開発領域に特化し、お客様の開発リソースの不足や技術課題の解決を実現するサービス。メカ・エレキ・ソフトの各分野において、お客様のプロジェクトの一員として設計開発業務の支援を実行。

① ソリューション事業

ソリューション事業は、コンサルティングサービス、デジタルエンジニアリングサービス、プロジェクトサービスの3つのサービスに大別されます。

(1) コンサルティングサービス

顧客の「設計のやり方を設計」するサービスです。独自のメソドロジーを用いて熟練コンサルタントの頭の中にある設計手順や知見をデータ化・システム化することで、メーカーの設計力を強化しています。

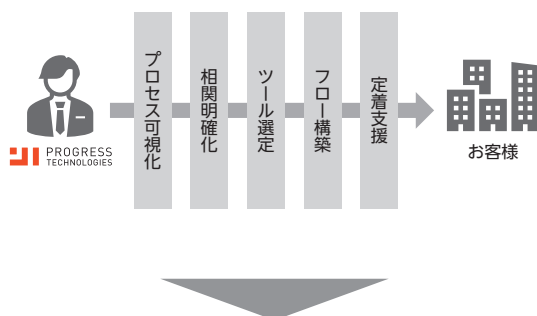
(2) デジタルエンジニアリングサービス

最先端のツール導入から定着支援までを行うサービスです。最先端の設計ツールを熟知したコンサルタント・エンジニアが顧客の課題に合わせて適切なツールを導入し、定着化を図ることで設計開発のデジタル化を推進しています。

(3) プロジェクトサービス

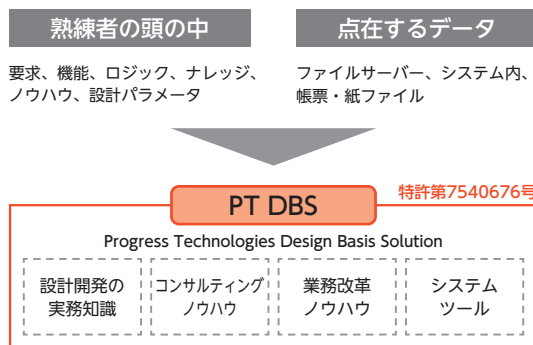
製品開発をプロジェクトチームとして引き受け、「技術課題」「リソース課題」の両側面から製品開発を支援するサービスです。豊富な業務経験・キャリアを持つコンサルタント・エンジニアが1つのチームとして動き、お客様の求める成果物を提供しています。

現場を知る強み



設計開発現場を熟知するコンサルタントが
デジタル化に必要なツールやノウハウを提供
(ツールや工数の提供に留まらない**真の課題解決**)

独自のメソドロジー



要求から設計パラメータまでの相関を**可視化**
それらを**標準化・自動化**し、次世代設計プロセスへ移行

② デジタルツイン事業

デジタルツイン事業は、最先端のデジタル技術を用いて、お客様の課題解決を行う事業であります。現時点においてはグループ会社であるS&VL株式会社において、最先端の高性能ドライビングシミュレータを活用し、バーチャルテスト環境の提供からプラントモデルの開発・評価、開発プロセスの改革の提案までの一連のソリューションをワンストップで提供しています。



(S&VL技術研究所)

③ エンジニアリング事業

エンジニアリング事業は設計開発の領域に特化して、開発リソースの提供と技術課題の解決を実現するものです。メーカーの設計開発の現場では技術の高度化・多様化が加速しています。それに伴って開発ボリュームが増大し、設計者不足が深刻な課題になっています。

当社グループのエンジニアリングサービスは、メカ・エレキ・ソフトの各設計分野において、お客様のプロジェクトの一員として設計・開発業務の支援をしています。技術力と人間力を兼ね備えた技術者集団が、メーカー顧客のハイエンド領域の設計・開発支援を行っています。

02 | 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

(単位：百万円)

回 次 決 算 年 月	国際会計基準		
	第3期 2023年2月	第4期 2024年2月	第5期第3四半期 2024年11月
売上収益	4,780	5,116	4,228
営業利益	1,190	1,150	1,057
税引前（四半期）利益	1,071	996	1,015
親会社の所有者に帰属する当期（四半期）利益	730	696	734
親会社の所有者に帰属する当期（四半期）包括利益	730	696	734
親会社の所有者に帰属する持分	2,352	3,060	3,804
総資産額	7,892	7,676	9,315
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円) 332.62	432.71	—
基本的1株当たり当期（四半期）利益	(円) 103.34	98.48	103.88
希薄化後1株当たり当期（四半期）利益	(円) —	—	—
親会社所有者帰属持分比率	(%) 29.8	39.9	40.8
親会社所有者帰属持分当期（四半期）利益率	(%) 36.8	25.7	—
株価収益率	(倍) —	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,052	712	1,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	△57	△31	△261
財務活動によるキャッシュ・フロー	△959	△1,167	△505
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高	1,278	792	1,398
従業員数	(人) 512	543	—

- (注) 1. 第3期より、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により連結財務諸表を作成しております。
2. 第3期及び第4期のIFRSに基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、シンシア監査法人の監査を受けております。また、第5期第3四半期の要約四半期連結財務諸表については、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しており、シンシア監査法人の期中レビューを受けております。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 2023年2月27日付で普通株式1株につき10株の割合で、また、2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行いました。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的1株当たり当期（四半期）利益を算定しております。また、希薄化後1株当たり当期（四半期）利益については、ストックオプションの権利確定が上場条件となっており、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、有期労働者、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

(単位：百万円)

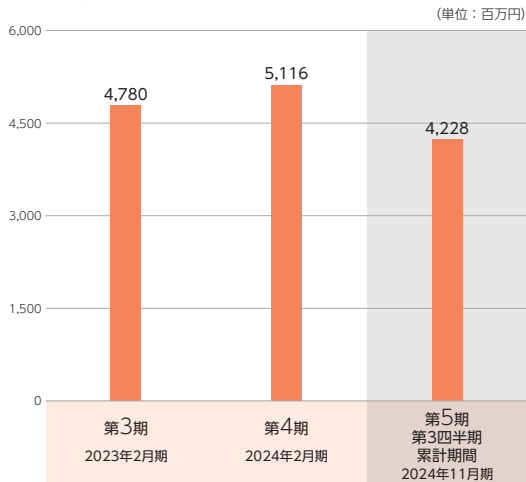
回 次 決 算 年 月	日本基準			
	第1期 2021年3月	第2期 2022年2月	第3期 2023年2月	第4期 2024年2月
売上高	0	0	0	284
経常損失（△）	△168	△152	△100	△107
当期純損失（△）	△167	△73	△76	△83
資本金	10	10	10	10
発行済株式総数	(株) 59,361	35,361	353,610	353,610
純資産額	2,800	1,527	1,452	1,379
総資産額	7,913	7,982	8,082	8,099
1株当たり純資産額	(円) 47,174.68	43,184.65	205.33	195.10
1株当たり配当額	(円) —	—	—	—
（うち1株当たり中間配当額）	(円) (—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損失（△）	(円) △4,034.93	△1,547.35	△10.81	△11.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円) —	—	—	—
自己資本比率	(%) 35.39	19.13	17.95	16.87
自己資本利益率	(%) —	—	—	—
株価収益率	(倍) —	—	—	—
配当性向	(%) —	—	—	—
従業員数	(人) —	—	—	11

- (注) 1. 第3期、第4期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、シンシア監査法人の監査を受けております。なお、第1期及び第2期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けておりません。
2. 当社は2020年6月30日設立のため、第1期は2020年6月30日から2021年3月31日までの9ヵ月と1日となっております。
3. 2021年11月12日開催の臨時株主総会決議により、第2期の決算期を3月31日から2月28日に変更しました。従って、第2期は、決算期変更により2021年4月1日から2022年2月28日までの11ヵ月間となっております。
4. 2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は、7,072,200株となっております。
5. 2023年2月27日付で普通株式1株につき10株の割合で、また、2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行いました。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第1期及び第2期は潜在株式は存在しておらず、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第3期及び第4期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
8. 自己資本利益率については、第1期から第4期にかけて、当期純損失であるため記載しておりません。
9. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
10. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第3期の期首から適用しており、第3期以降に係る経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
11. 当社は持株会社として設立され、第1期から第3期においては、従業員は在籍しておりません。第4期にあたる2023年3月1日から、グループ会社への財務経理及び労務総務のシェアードサービスの提供を開始しました。これに伴い、該当従業員が子会社であるプログレス・テクノロジー株式会社から転籍しております。また、第4期の従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、有期労働者、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
12. 当社は、2023年2月27日付で普通株式1株につき10株の割合で、また、2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引渡担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）」の作成上の留意点について（平成24年8月21日付東京証上審第13号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期及び第2期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、シンシア監査法人の監査を受けておりません。

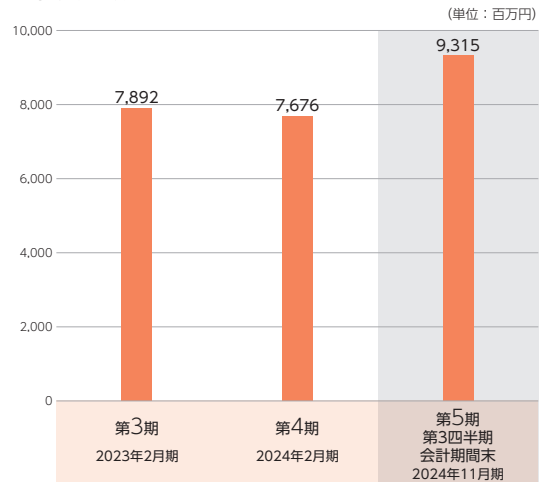
回 次 決 算 年 月	第1期 2021年3月	第2期 2022年2月	第3期 2023年2月	第4期 2024年2月
1株当たり純資産額	(円) 235.87	215.92	205.33	195.10
1株当たり当期純損失（△）	(円) △20.17	△7.74	△10.81	△11.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円) —	—	—	—
1株当たり配当額	(円) —	—	—	—
（うち1株当たり中間配当額）	(円) (—)	(—)	(—)	(—)

主要な連結経営指標等の推移（IFRSに基づく数値）

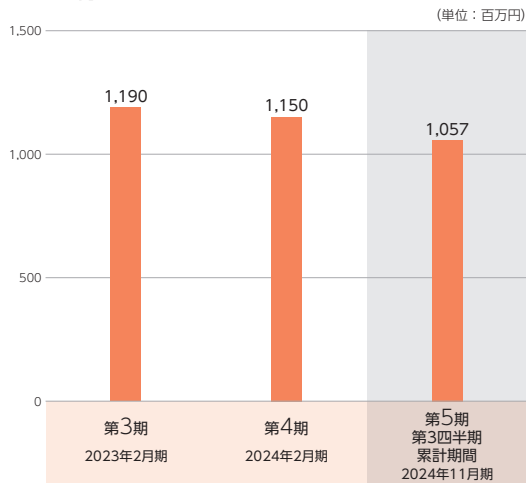
■ 売上収益



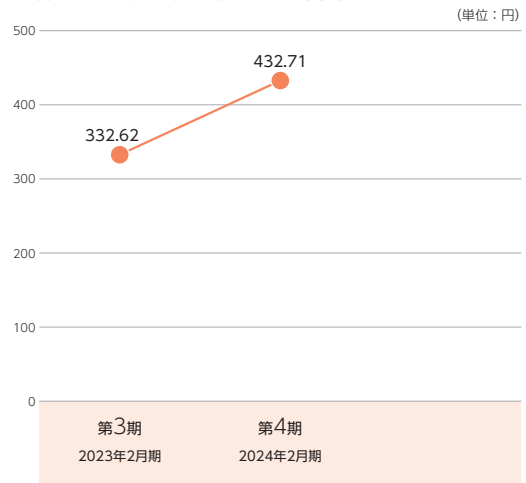
■ 総資産額



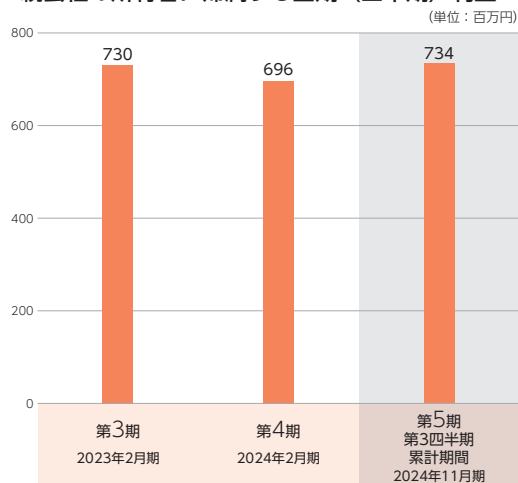
■ 営業利益



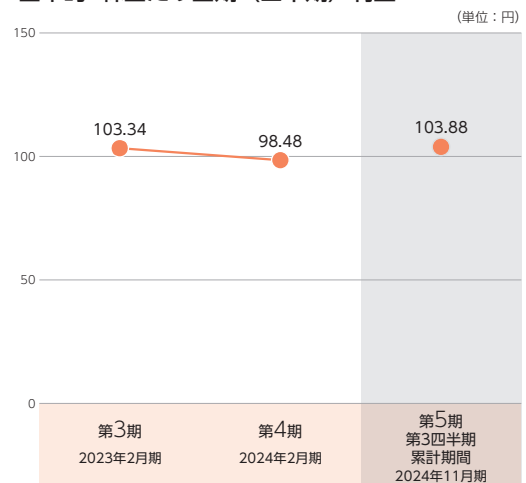
■ 1株当たり親会社所有者帰属持分



■ 親会社の所有者に帰属する当期（四半期）利益



■ 基本的1株当たり当期（四半期）利益



(注) 2023年2月27日付で普通株式1株につき10株の割合で、また、2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	5
5. 新規発行による手取金の使途	6
第2 売出要項	7
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	7
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	9
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	11
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	12
募集又は売出しに関する特別記載事項	13
第二部 企業情報	14
第1 企業の概況	14
1. 主要な経営指標等の推移	15
2. 沿革	19
3. 事業の内容	20
4. 関係会社の状況	27
5. 従業員の状況	28
第2 事業の状況	30
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	30
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	34
3. 事業等のリスク	35
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	39
5. 経営上の重要な契約等	46
6. 研究開発活動	46
第3 設備の状況	47
1. 設備投資等の概要	47
2. 主要な設備の状況	48
3. 設備の新設、除却等の計画	50
第4 提出会社の状況	51
1. 株式等の状況	51
2. 自己株式の取得等の状況	60
3. 配当政策	60
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	61

第5	経理の状況	73
1.	連結財務諸表等	74
(1)	連結財務諸表	74
(2)	その他	143
2.	財務諸表等	151
(1)	財務諸表	151
(2)	主な資産及び負債の内容	160
(3)	その他	160
第6	提出会社の株式事務の概要	161
第7	提出会社の参考情報	162
1.	提出会社の親会社等の情報	162
2.	その他の参考情報	162
第四部	株式公開情報	163
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	163
第2	第三者割当等の概況	164
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	164
2.	取得者の概況	166
3.	取得者の株式等の移動状況	166
第3	株主の状況	167
	〔監査報告書〕	169

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月21日
【会社名】	プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社
【英訳名】	PROGRESS TECHNOLOGIES GROUP, I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 中山 岳人
【本店の所在の場所】	東京都江東区青海一丁目1番20号
【電話番号】	050-3816-9386
【事務連絡者氏名】	執行役員CF0 根田 峻平
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区青海一丁目1番20号
【電話番号】	050-3816-9386
【事務連絡者氏名】	執行役員CF0 根田 峻平
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,136,116,800円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 5,859,000,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 1,079,190,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	707,200（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1．2025年2月21日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、2025年3月11日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2【募集の方法】

2025年3月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2025年3月11日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	707,200	1,136,116,800	614,839,680
計（総発行株式）	707,200	1,136,116,800	614,839,680

- （注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2025年2月21日開催の取締役会決議に基づき、2025年3月18日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,890円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,336,608,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2025年3月19日(水) 至 2025年3月25日(火)	未定 (注) 4.	2025年3月27日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2025年3月11日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年3月18日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2025年3月11日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2025年3月18日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2025年2月21日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2025年3月18日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2025年3月28日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2025年3月12日から2025年3月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱ＵＦＪ銀行 新宿支店	東京都新宿区新宿三丁目30番18号

（注） 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	707,200	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025年3月27日までに 払込取扱場所へ引受価額と 同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引 受価額との差額の総額は引 受人の手取金となります。
計	—	707,200	—

- (注) 1. 引受株式数については、2025年3月11日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日（2025年3月18日）に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1, 229, 679, 360	15, 000, 000	1, 214, 679, 360

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,890円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,214,679千円については、①連結子会社であるプログレス・テクノロジーズ株式会社への投融资資金、②借入金返済資金として充当する予定であります。具体的な内容及び充当時期は、以下の通りであります。

①投融资資金

連結子会社であるプログレス・テクノロジーズ株式会社において、お客様により高付加価値なソリューションや各種サービスを提供するべく、組織体制の強化を予定しております。優秀なソリューションアーキテクトやプロジェクトマネジャーを採用し、当社グループが注力する技術領域毎に専門性の高いチームを構築していく予定であり、採用費や人件費等の運転資金として418,600千円（2026年2月期41,925千円、2027年2月期162,175千円、2028年2月期214,500千円）を充当する予定であります。

②借入金返済資金

財務健全化及び今後の財務戦略の柔軟性を確保することを目的に、借入金返済資金として796,079千円（2026年2月期796,079千円）を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2025年3月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	3,100,000	5,859,000,000	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 （ジャフコ グループ株式会社 内） ジャフコSV6投資事業有限責任組合 2,480,000株 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 （ジャフコ グループ株式会社 内） ジャフコSV6－S投資事業有限責任組合 620,000株
計（総売出株式）	—	3,100,000	5,859,000,000	—

- （注）1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,890円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

8. 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部につき、当社が指定する販売先（親引け先）への販売を要請する予定であります。指定する販売先（親引け先）・株式数・販売目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	販売目的
ウィンボンド・エレクトロニクス株式会社	取得金額1,000百万円を上限として要請を行う予定であります。	Winbond Electronics Corporation及びその傘下にあるウィンボンド・エレクトロニクス株式会社（親引け先）との事業シナジーの創出を目的とした関係構築のため
丸紅I-DIGIOホールディングス株式会社	取得金額850百万円を上限として要請を行う予定であります。	事業シナジーの創出を目的とした関係構築のため
ヌヴォトン テクノロジージャパン株式会社	取得金額500百万円を上限として要請を行う予定であります。	Winbond Electronics Corporation及びその傘下にあるヌヴォトン テクノロジージャパン株式会社（親引け先）との事業シナジーの創出を目的とした関係構築のため
ミラクシア エッジテクノロジー株式会社	取得金額500百万円を上限として要請を行う予定であります。	Winbond Electronics Corporation及びその傘下にあるミラクシア エッジテクノロジー株式会社（親引け先）との事業シナジーの創出を目的とした関係構築のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 2025年 3月19日(水) 至 2025年 3月25日(火)	100	未定 (注) 2.	引受人の本支店 及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目 13番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目9番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番 32号 マネックス証券株式会社 東京都港区東新橋一丁目9 番1号 アイザワ証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都千代田区麹町一丁目 4番地 松井証券株式会社 東京都中央区日本橋小舟町 8番1号 あかつき証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出

価格決定日（2025年3月18日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
8. 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	571,000	1,079,190,000	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 571,000株
計(総売出株式)	—	571,000	1,079,190,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエオープンとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,890円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 2025年 3月19日(水) 至 2025年 3月25日(火)	100	未定 (注) 1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2. グリーンシュエアプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるジャフコSV6投資事業有限責任組合及びジャフコSV6-S投資事業有限責任組合（以下「貸株人」と総称する。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、571,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエアプション」という。）を、2025年4月24日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2025年3月28日から2025年4月24日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエアプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるジャフコSV6投資事業有限責任組合及びジャフコSV6-S投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2025年6月25日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエアプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨合意しております。

加えて、当社新株予約権者である中山岳人、澤井大輔、長友一郎及び村松英行は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2025年6月25日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2025年9月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

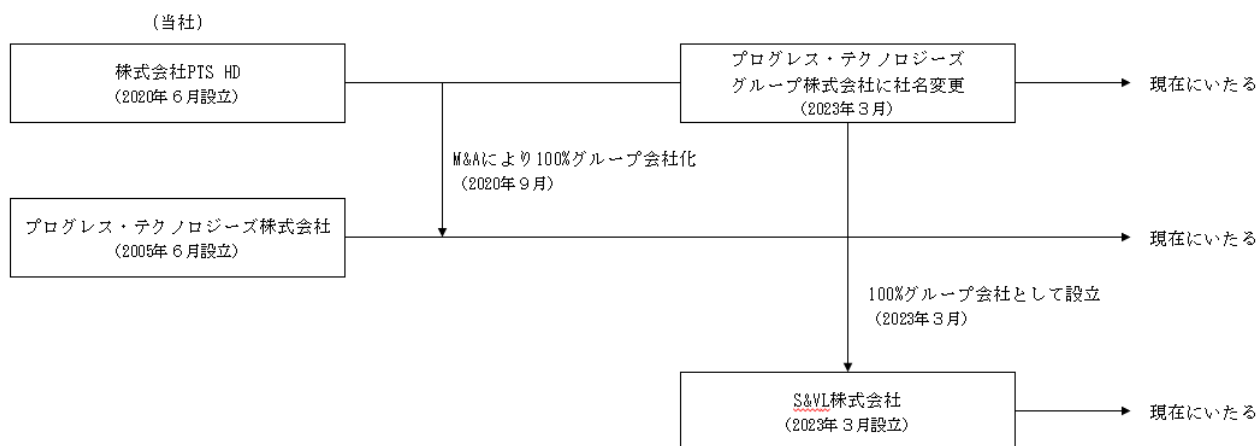
第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

(はじめに)

当社は製造業向けに製品開発プロセスの上流工程に特化したソリューションやサービスを提供する企業です。組織形態としては純粋持株会社であり、100%子会社として、プログレス・テクノロジーズ株式会社、S & V L株式会社の2社を有し、それらに対して経営指導や経営管理業務の提供を行っております。

当社グループの祖業は、2005年6月のプログレス・テクノロジーズ株式会社の設立を端緒としております。2020年6月にジャフコS V 6 投資事業有限責任組合からの出資受け入れにあたり設立された株式会社PTS HD（現プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社）が、2020年9月にM&Aによりプログレス・テクノロジーズ株式会社を100%子会社化しております。その後、2023年3月に株式会社PTS HDからプログレス・テクノロジーズ グループ株式会社に社名を変更し、同年同月にS & V L株式会社を100%子会社として設立しております。以上の経緯を図示すると以下のようになります。



1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準	
	第3期	第4期
決算年月	2023年2月	2024年2月
売上収益 (百万円)	4,780	5,116
営業利益 (百万円)	1,190	1,150
税引前利益 (百万円)	1,071	996
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	730	696
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	730	696
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	2,352	3,060
総資産額 (百万円)	7,892	7,676
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	332.62	432.71
基本的1株当たり当期利益 (円)	103.34	98.48
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	29.8	39.9
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	36.8	25.7
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,052	712
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△57	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△959	△1,167
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,278	792
従業員数 (人)	512	543

- (注) 1. 第3期より、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により連結財務諸表を作成しております。
2. 第3期及び第4期のIFRSに基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、シンシア監査法人の監査を受けております。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 2023年2月27日付で普通株式1株につき10株の割合で、また、2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行いました。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的1株当たり当期利益を算定しております。また、希薄化後1株当たり当期利益については、ストックオプションの権利確定が上場条件となっており、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、有期労働者、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準			
	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
決算年月	2021年 3 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月
売上高 (百万円)	0	0	0	284
経常損失 (△) (百万円)	△168	△152	△100	△107
当期純損失 (△) (百万円)	△167	△73	△76	△83
資本金 (百万円)	10	10	10	10
発行済株式総数 (株)	59,361	35,361	353,610	353,610
純資産額 (百万円)	2,800	1,527	1,452	1,379
総資産額 (百万円)	7,913	7,982	8,082	8,099
1株当たり純資産額 (円)	47,174.68	43,184.65	205.33	195.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△4,034.93	△1,547.35	△10.81	△11.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.39	19.13	17.95	16.87
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—
従業員数 (人)	—	—	—	11

- (注) 1. 第3期、第4期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、シンシア監査法人の監査を受けております。なお、第1期及び第2期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
2. 当社は2020年6月30日設立のため、第1期は2020年6月30日から2021年3月31日までの9ヵ月と1日となっております。
3. 2021年11月12日開催の臨時株主総会決議により、第2期の決算期を3月31日から2月28日に変更しました。従って、第2期は、決算期変更により2021年4月1日から2022年2月28日までの11ヵ月間となっております。
4. 2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は、7,072,200株となっております。
5. 2023年2月27日付で普通株式1株につき10株の割合で、また、2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行いましたが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第1期及び第2期は潜在株式は存在しておらず、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第3期及び第4期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
8. 自己資本利益率については、第1期から第4期にかけて、当期純損失であるため記載しておりません。
9. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
10. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第3期の期首から適用してお

り、第3期以降に係る経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

11. 当社は持株会社として設立され、第1期から第3期においては、従業員は在籍しておりません。第4期にあたる2023年3月1日から、グループ会社への財務経理及び労務総務のシェアードサービスの提供を開始しました。これに伴い、該当従業員が子会社であるプログレス・テクノロジーズ株式会社から転籍しております。また、第4期の従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、有期労働者、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
12. 当社は、2023年2月27日付で普通株式1株につき10株の割合で、また、2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第1期及び第2期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、シンシア監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2021年3月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
1株当たり純資産額 (円)	235.87	215.92	205.33	195.10
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△20.17	△7.74	△10.81	△11.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)

(参考情報)

「第1 企業の概況（はじめに）」に記載の通り、当社（旧株式会社PTS HD）は2020年6月に持株会社として設立され、2020年9月にプログレス・テクノロジーズ株式会社を、2023年3月にS&V L株式会社をグループ会社とし、現在に至っております。

参考として、日本基準に基づいて作成された2020年3月期、2021年3月期及び2022年2月期に係るプログレス・テクノロジーズ株式会社の主要な経営指標等の推移は、次のとおりであります。

プログレス・テクノロジーズ株式会社の主要な経営指標等の推移

回次	日本基準		
	第15期	第16期	第17期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年2月
売上高 (百万円)	4,010	3,969	3,716
経常利益 (百万円)	760	917	808
当期純利益 (百万円)	541	600	544
資本金 (百万円)	100	100	100
発行済株式総数 (株)	64,000	64,000	64,000
純資産額 (百万円)	2,912	2,224	2,769
総資産額 (百万円)	3,732	3,201	3,505
1株当たり純資産額 (円)	45,509.65	34,761.78	43,274.20
1株当たり配当額 (円)	1,700.00	800.00	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	8,457.72	9,386.77	8,509.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.03	69.50	79.01
自己資本利益率 (%)	18.58	27.00	19.67
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	20.1	8.5	—
従業員数 (人)	485	499	496

- (注) 1. 第15期、第16期及び第17期の当社グループの事業主体はプログレス・テクノロジーズ株式会社であったため、当該会社の単体決算数値を記載しております。なお、各期の数値については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
2. 2021年11月16日開催の臨時株主総会決議により、第17期の決算期を3月31日から2月28日に変更しました。従って、第17期は、決算期変更により2021年4月1日から2022年2月28日までの11ヵ月間となっております。
3. 第16期については、当期純利益を計上しているのにも関わらず、純資産額及び総資産額が減少しております。これは会社分割により一部の事業を譲渡したことによるものであります。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、第17期においては配当を実施していないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できず記載しておりません。
6. 株価収益率については、プログレス・テクノロジーズ株式会社は非上場であるため、記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、有期労働者、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第18期の期首から適用しております。第15期、第16期及び第17期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、2020年6月30日にジャフコS V 6投資事業有限責任組合から出資の受け入れにあたり株式会社P T S H Dの商号で設立した、当社グループのプログレス・テクノロジー株式会社及びS & V L株式会社に対して経営指導や経営管理業務の提供を行う純粋持株会社であります。当社は2020年9月にM&Aによりプログレス・テクノロジー株式会社を100%子会社化しております。つきましては、当社設立前と当社設立以降に分けて下記に記載し、当社設立前については事業主体であるプログレス・テクノロジー株式会社の沿革について記載いたします。

(1) 当社設立前（プログレス・テクノロジー株式会社）

年月	概要
2005年6月	東京都港区にプログレス・テクノロジー株式会社を設立
2005年8月	大手メーカー向けにコンサルティングサービス（現ソリューション事業）・エンジニアリングサービス（現エンジニアリング事業）を開始
2005年11月	東京都新宿区に本社を移転
2007年4月	東京都中野区にエンジニア育成を目的としたテクノロジーセンターを開設
2009年9月	東京都中野区に本社を移転し、テクノロジーセンターと統合
2012年9月	MATLAB/Simulinkによる受託開発・シミュレーションコンサルティングサービス（現ソリューション事業）を開始
2013年1月	構造解析、流体解析の受託開発から最適化までを実現するCAE/解析サービス（現ソリューション事業）を開始
2014年9月	ダッソー・システムズ株式会社とパートナー契約を締結
2015年2月	東京都江東区に本社を移転
2016年1月	ダッソー・システムズ株式会社から学術研究機関向けの製品Abaqusアカデミック販売権を移管
2017年8月	株式会社ケーヒン（現日立Astemo株式会社）と設計開発領域で業務提携し、プロジェクトサービス（現ソリューション事業）を開始
2017年9月	自社製品開発事業を開始し、クラウドファンディングで電子本「全巻一冊」を販売開始（2023年3月販売終了）

(2) 当社設立以降

年月	概要
2020年6月	株式会社P T S H D（現 当社）を東京都港区に設立
2020年7月	当社とジャフコ グループ株式会社の戦略的資本提携を開始
2020年9月	プログレス・テクノロジー株式会社にて、自社製品開発事業をリンクス株式会社として新設分割
2020年9月	当社がプログレス・テクノロジー株式会社をグループ会社化
2021年2月	プログレス・テクノロジー株式会社にて、名古屋事業所を愛知県名古屋市西区に開設
2021年8月	プログレス・テクノロジー株式会社にて、宇都宮プロジェクトオフィスを栃木県宇都宮市に開設
2021年10月	プログレス・テクノロジー株式会社にて、エンジニアリングプロフェッショナルファーム実現のために、リブランディングを実施し、会社ロゴ・スローガンを刷新
2022年3月	プログレス・テクノロジー株式会社にて、名古屋事業所を愛知県名古屋市中区に移転
2022年5月	プログレス・テクノロジー株式会社にて、ダッソー・システムズ株式会社とSIA（システム・インテグレーター・アライアンス）アグリーメントを締結
2022年6月	プログレス・テクノロジー株式会社にて、新規事業開発室を新設し、最先端のドライビングシミュレータを用いたバーチャルテスト環境の提供を主軸とするシミュレーション&ソリューションサービス（現デジタルツイン事業）を開始
2023年3月	当社の商号を株式会社P T S H Dからプログレス・テクノロジー グループ株式会社に変更
2023年3月	当社の本社を東京都江東区に移転
2023年3月	プログレス・テクノロジー株式会社のデジタルツイン事業を継承する目的で、S & V L株式会社を新設し、グループ会社化
2024年7月	プログレス・テクノロジー株式会社にて、新潟イノベーションラボを新潟県新潟市中央区に開設
2024年7月	S & V L株式会社にて、最先端ドライビングシミュレータを用いた研究所を群馬県太田市に開設

3【事業の内容】

(1) 当社グループ概要

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社及び連結子会社2社（プログレス・テクノロジーズ株式会社、S & VL株式会社）により構成されています。

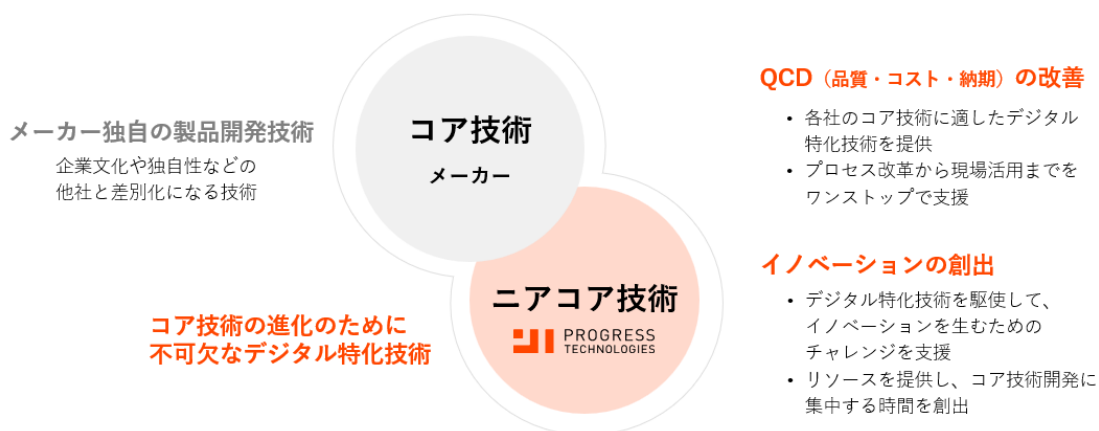
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については、連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

当社グループは、コーポレートスローガンとして「世界を進める、一步を。」を掲げ、製造業界の変革に取り組んでいます。社名に含まれる「プログレス」は進歩や前進、発展といった意味を持っており、私たちの企業姿勢を表現するものとなっております。

デジタル化の進展によって、製造業を取り巻く環境に大きな変化が訪れています。大量生産・大量消費の時代から、顧客の嗜好が多様化・複雑化する時代へと変化する中で、製造業は製品要求の多様化、技術の高度化、製品サイクルの短期化といった課題に直面しています。

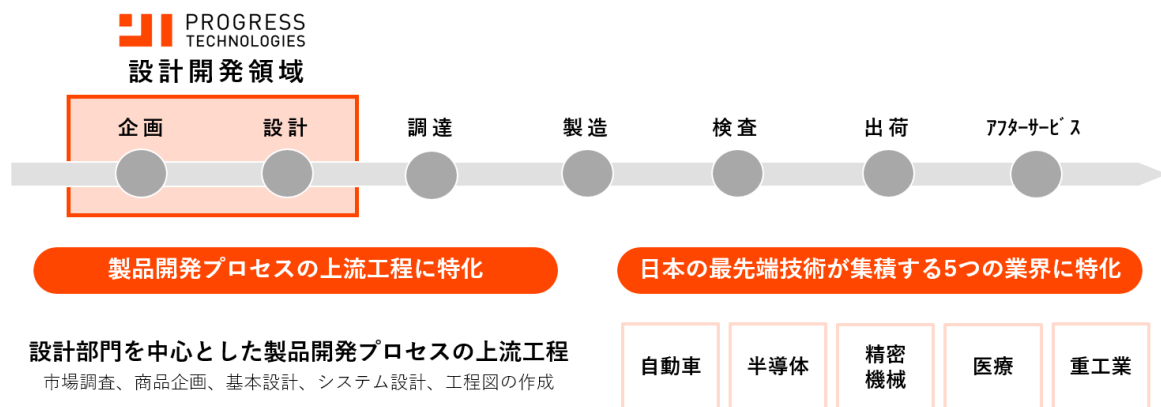
人的リソースの観点では、少子高齢化による働き手不足や技術承継者不足が顕著であり、メーカーはやるべきことが増大している一方で、リソースが不足しているといった問題を常に抱えている状況にあります。

当社グループはメーカーがフォーカスすべき独自の製品開発技術領域を「コア技術」と定義し、それらの進化に必要となるデジタル特化技術である「ニアコア技術」に注力する形で、メーカーに様々なソリューションやサービスを提供しています。日本の製造業がグローバルマーケットでのプレゼンスを高め、競争力を強化していく上で、製品開発プロセスのデジタル化は避けて通ることは出来ず、当社のニアコア技術の重要性は今後一層高まっていくものと認識をしております。



特定の技術領域への注力に加え、サービス提供を行う工程についても、特定の領域に特化する形で価値提供を行っています。当社グループは製品開発プロセスの上流工程である設計開発領域に特化し、様々なソリューションやサービスを提供しています。設計開発領域はモノづくりの頭脳に相当する最上流工程であり、製造業界のデジタル化や提供価値の向上を実現していくためには、当該分野での変革が必要であると考えています。また、製品開発プロセスの下流工程に行くほど、業界や製品特有の知識・ノウハウが必要となりますが、上流工程においては業界が異なっても、ロジックや設計言語は共通する部分が多く、水平展開することが可能であります。

設計開発領域に特化し、課題の抽出からツールの選定、プロセスの設計、運用定着をワンストップで
実行。最先端技術が集積する業界に特化し、グローバルの競争力を持った国内トップ企業との取引を実現。



製品開発プロセスの上流工程に特化し、高水準のデジタル技術を活用し、メーカーがコア技術に注力することが出来るニアコア技術を提供していくことで、QCD（品質・コスト・納期）の改善とイノベーションの創出を実現しています。

(2) グループ各社の概要

当社は持株会社であり、実際の事業を行う連結子会社2社（プログレス・テクノロジー株式会社、S&V L株式会社）に対して経営指導や管理部門機能のシェアードサービスを提供しています。

プログレス・テクノロジー株式会社は、当社グループの主力事業会社であり、メーカーの設計開発現場の課題の把握からデジタルプロセスの検証、デジタル特化技術やツール・システムの選定、プロセスの整理・標準化、運用の定着支援まで、一連のソリューションをワンストップで提供しています。メーカー側は、設計開発部門、プロセス改革部門、IT部門が連携してデジタル化や業務プロセスの改革が行われることを期待していますが、多くのケースにおいて、単一部署におけるピンポイントソリューションで部分最適化を行うに留まっています。当社グループはメーカーの課題解決に真に必要なソリューションを部門横断かつワンストップで提供している点で高い評価を受けていると考えております。

S & V L株式会社は、9軸アクチュエータを搭載した可動域・加速度・応答性の観点で高性能なドライビングシミュレータを活用したバーチャルテストの実施や物理現象を正確にシミュレートできる高度なモデル開発を用いたコンサルティング等のサービスを提供しています。当社グループの強みであるシミュレーション技術を活用し、仮想空間で試作や走行実験を行うことで、実機を用いた従来型の設計・開発・試作・テストのプロセスと比較し、開発リードタイムの短縮やコストの削減を実現しています。群馬県太田市に設立した技術研究所の立ち上げ以降、自動車OEMやTier1サプライヤーから多くの引き合いをいただいております。

当社グループの報告セグメントは「デジタルソリューション事業」の単一セグメントとなっておりますが、当社グループがお客様に提供するサービス形態別（以下、「事業形態別」という）には「ソリューション事業」「デジタルツイン事業」「エンジニアリング事業」の3つに区分されております。それぞれの事業の主なサービス内容等については以下の通りです。

事業形態別	主なサービス内容	主な契約形態	当該事業を主に担う会社
ソリューション事業	お客様の設計開発のプロセスそのものを設計するコンサルティングサービス、最先端のデジタルツールの導入から定着支援までを行うデジタルエンジニアリングサービス、製品開発をプロジェクト単位で引き受けるプロジェクトサービスなど、様々なサービス形態でお客様の設計開発現場の課題解決を行う事業。	請負契約	プログレス・テクノロジー株式会社
デジタルツイン事業	最先端のデジタル技術を活用し、お客様の課題解決を行う事業。9軸アクチュエータを搭載した可動域・加速度・応答性の観点で高性能なドライビングシミュレータを用いたバーチャルテストの実施や物理現象を正確にシミュレートできる高度なモデル開発を用いたコンサルティング等のサービスを提供。	請負契約	S & V L株式会社
エンジニアリング事業	設計開発領域に特化し、お客様の開発リソースの不足や技術課題の解決を実現するサービス。メカ・エレキ・ソフトの各分野において、お客様のプロジェクトの一員として設計開発業務の支援を実行。	派遣契約	プログレス・テクノロジー株式会社

(3) 各事業のサービス形態別内容等について

当社グループは製品開発プロセスの上流工程である設計開発領域に特化し、当該領域のデジタル化を推進するための各種ソリューションを提供する「デジタルソリューション事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていませんが、事業形態別のサービス内容等は以下の通りであります。

①ソリューション事業

ソリューション事業は、コンサルティングサービス、デジタルエンジニアリングサービス、プロジェクトサービスの3つのサービスに大別されます。

(a) コンサルティングサービス

コンサルティングサービスは顧客の「設計のやり方を設計」するサービスであります。PT DBS (Progress Technologies Design Basis Solution) という独自の метод論を用い、熟練コンサルタントの頭の中にある設計手順や知見をデータ化・システム化することで、顧客メーカーの設計力を強化しています。

グローバル競争の激化や製品要求の多様化・高度化が進む中で、メーカーは、高品質・高付加価値な製品を早いサイクルで開発することが求められています。この流れに対応するために3DCADやCAE、データ管理システムなどのツールを導入するだけでは不十分であり、あるべき姿のグラウンドデザインを描き、優先順位をつけて仕組み化・システム化を進めることが重要となります。当社グループのコンサルティングサービスは、設計開発のあるべき姿の策定から仕組みの構築・運用定着までを顧客と共に推進するというアプローチで顧客からの高い評価を得られていると考えております。



(b) デジタルエンジニアリングサービス

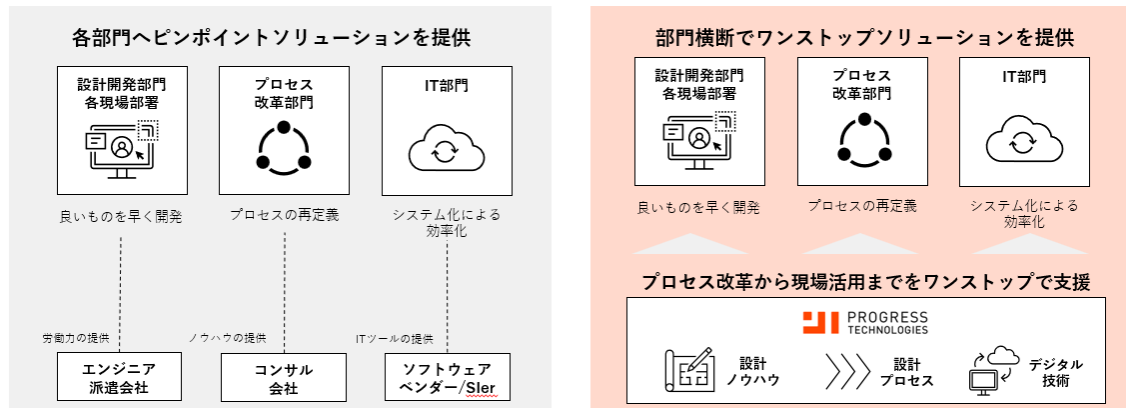
デジタルエンジニアリングサービスは最先端のツール導入から定着支援までを行うサービスであります。最先端の設計ツールを熟知したコンサルタント・エンジニアが顧客の課題に合わせて適切なツールを導入し、定着化を図ることで設計開発のデジタル化を推進しています。メーカーでは慢性的な開発リソース不足といった課題を抱えており、多様なバリエーションの製品をより多く・より早く世に出していくために、従来のものづくりの方法を大きく変革する必要性が高まっていることから、当社のデジタルエンジニアリングサービスに多くのニーズが寄せられています。

(c) プロジェクトサービス

プロジェクトサービスは製品開発をプロジェクトチームとして引き受け、「技術課題」「リソース課題」の両側面から製品開発を支援するものであります。豊富な業務経験・キャリアをもつコンサルタント・エンジニアが1つのチームとして動き、お客様の求める成果物を提供しています。エンジニアリングだけ、コンサルティングだけを担うのではなく、上記の様々なサービス形態の元、設計開発領域をコンサルティング〜デジタルソリューション〜製品開発支援までをワンストップで支援できる点が当社グループの特徴となっております。

また、顧客との共同研究や共同開発、最先端の技術を活用した受託開発・設計開発といったR&D案件についても、プロジェクトサービスとして提供しております。

**設計開発部門を中心とする製造プロセスの上流工程に特化し、ワンストップソリューションを提供。
ツールの提供や工数の提供に留まらない真の課題解決を実現。**



② デジタルツイン事業

デジタルツイン事業は、最先端のデジタル技術を用いて、お客様の課題解決を行う事業であります。現時点においてはグループ会社であるS&V L株式会社において、最先端の高性能ドライビングシミュレータを活用し、バーチャルテスト環境の提供からプラントモデルの開発・評価、開発プロセスの改革の提案までの一連のソリューションをワンストップで提供しています。

市場のニーズが多様化、複雑化している中、フロントローディング（注1）による開発のリードタイム短縮の重要性が高まっております。従前の製造プロセスにおいては、製品の検証中や製造中に不具合が生じると、その場で修正を行っており、その都度製造ラインをストップしたり、金型の調整や設備の確認に時間がかかったりすることで、開発工数が増え、コストも大きくなるという問題がありました。3Dモデルや最新のテクノロジーを駆使し、開発の初期段階に検証やテストを実施することで、リードタイムを短縮するだけでなく、走行テストのための試作車数を削減することによる大幅なコスト削減が可能となります。

特に自動車業界においては、「100年に一度の大変革期（注2）」とも言われ、開発に係る業務工数や難易度、複雑度が大幅に増加しています。上記の考え方にに基づき、走行試験の一部をバーチャルで行うことによる効率的な開発がヨーロッパを中心に広がっており（注3）、国内においてもこの流れが加速しています。

当社グループでは、豊富な現場経験に基づく実験技術が強みとし、高度なバーチャル技術との組み合わせによって、顧客の製品開発の進化を実現しています。

注1 フロントローディング：前倒しできる作業工程を開発の初期段階に行うことで、生産性と品質の向上を実現する仕組み

注2 トヨタ自動車株式会社 代表取締役会長 豊田章男氏メッセージ「100年に一度の大変革の時代を生き抜くために」（2018年10月）を参照

注3 出所：MarketsandMarkets「ドライビングシミュレータの市場規模（～2025年）」（2021年1月）



(写真：S & V L技術研究所)

③エンジニアリング事業

エンジニアリング事業は設計開発の領域に特化して、開発リソースの提供と技術課題の解決を実現するものです。メーカーの設計開発の現場では技術の高度化・多様化が加速しています。それに伴って開発ボリュームが増大し、設計者不足が深刻な課題になっています。

当社グループのエンジニアリングサービスは、メカ・エレキ・ソフトの各設計分野において、お客様のプロジェクトの一員として設計・開発業務の支援をしています。技術力と人間力を兼ね備えた技術者集団が、メーカー顧客のハイエンド領域の設計・開発支援を行っています。

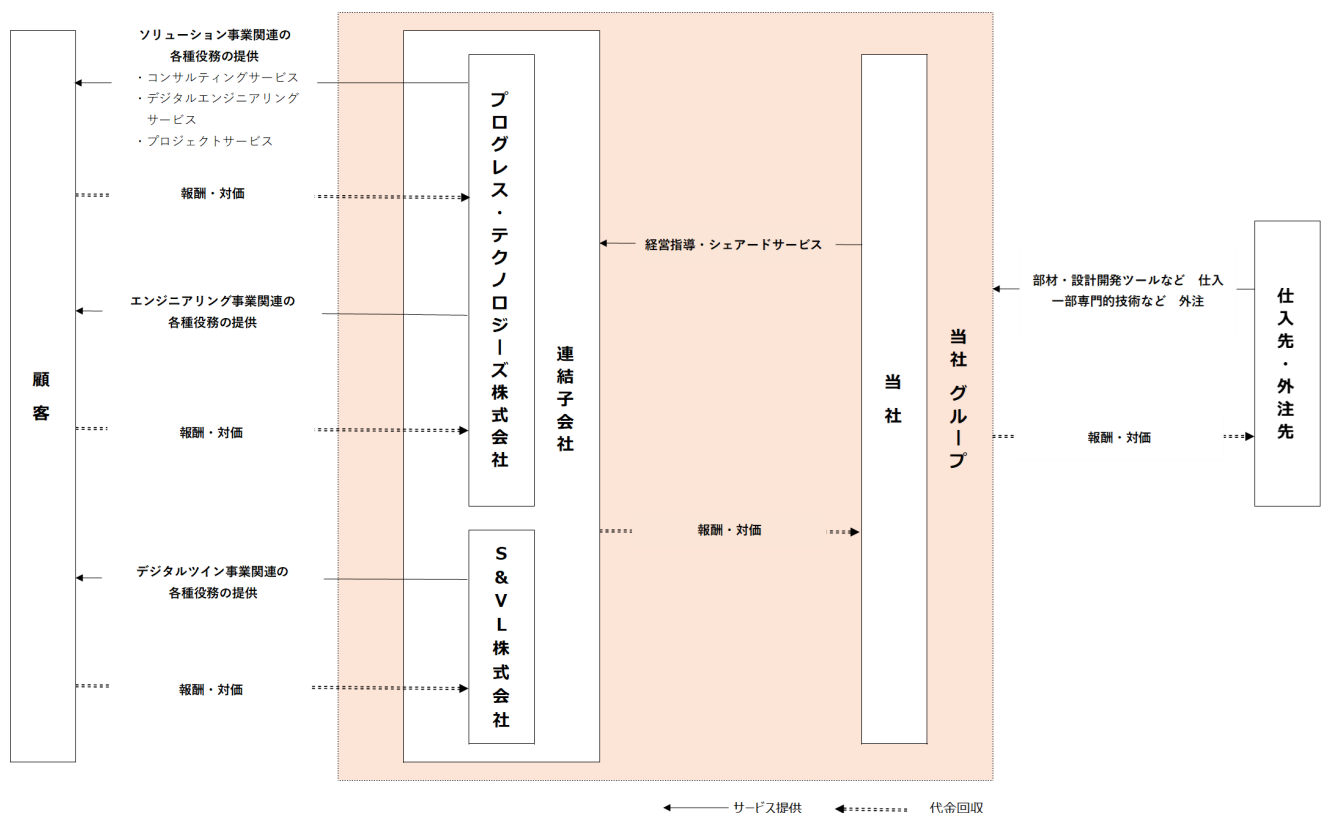
(4) 当社グループの事業の収益モデル

当社グループは製品開発プロセスの上流工程である設計開発プロセスに特化し、メーカーの課題解決に真に必要なソリューションを部署横断的にワンストップで提供しております。技術のトレンドやお客様からのニーズを踏まえた高品質なソリューションの提供することで、お客様からの支持を得て、継続的な売上収益の成長を実現しております。

特にソリューション事業は、設計開発に特化した良質なDXコンサルティングやソリューションをお客様に伴走しながら提供することで、プロジェクトを継続的に受注できております。製造業のDX支援において、ツールの選定や業務フローの構築などのコンサルティングサービスを提供するだけでなく、その後の実務支援までをワンストップで行える企業は限られており、市場ニーズが旺盛である中、各メーカーからの案件引き合いを多くいただいております。

また、2024年2月期より開始したデジタルツイン事業は、シミュレーション&バーチャルテストサービスとして性能開発のプロセス構築から実車相当の車両モデル開発、車両OEM品質の実走行実験までのワンストップソリューションを展開することで、メーカーに対し高い価値を提供しています。現時点において、同事業の連結業績に占める売上・利益の割合は僅少ですが、当社グループにおける新たな成長の柱として成長させていく方針です。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) プログレス・テクノロジー ーズ株式会社 (注) 2、3	東京都江東区	100	ソリューショ ン事業・エン 지니어リング 事業	100.0	役員の兼任6名(注) 4 各種役務提供、業務委託、 金銭貸借、当社からの経営 指導、当社の借入金に対す る債務保証
(連結子会社) S & V L 株式会社 (注) 2	東京都江東区	20	デジタルツイ ン事業	100.0	役員の兼任3名 各種役務提供、業務委託、 当社からの経営指導、当社 の借入金に対する債務保証

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、3 事業の内容に記載した事業形態別の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. プログレス・テクノロジーーズ株式会社については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された財務諸表における主要な損益情報等は以下の通りであります。

主要な損益情報等（2024年2月期 プログレス・テクノロジーーズ株式会社）

- (1) 売上高 5,130百万円
- (2) 経常利益 1,174百万円
- (3) 当期純利益 827百万円
- (4) 純資産額 4,450百万円
- (5) 総資産額 5,510百万円

4. プログレス・テクノロジーーズ株式会社に兼務しております取締役のうち2名は、それぞれ2024年5月と2025年2月に退任いたしました。そのため、本書提出日現在においては、役員の兼務は4名であります。

5. 当社の過半数の株式を保有するジャフコSV6投資事業有限責任組合は、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第16項（4）の規定により、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づく親会社には該当いたしません。なお、当社が採用するIFRSにおいては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 35. 関連当事者」に記載のとおり、当該会社が直近上位の親会社であり、かつ最終的な支配当事者であります。

5 【従業員の状況】

当社グループは、デジタルソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 連結会社の状況

2025年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
デジタルソリューション事業	561
合計	561

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、有期労働者、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
23	36.5	5.9	5,279

（注） 1. 従業員数が最近1年間に於いて、14人増加したのは、主として当社グループ全体における情報システム、ブランディング及び人材管理機能の効率化及び業務成果向上を目的とした管理本部組織の変更によるものであります。これに伴い、該当従業員が子会社であるプログレス・テクノロジーズ株式会社から転籍しております。また、従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、有期労働者、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 平均勤続年数は、当社グループ内通算での勤続年数を記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しており、特記事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

最近事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注） 1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 1、 3			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
－	－	77.5	85.6	－	（注） 4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。該当する労働者がいない場合は、「—」として記載しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規程に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の割合を算出したものです。該当する労働者がいない場合は、「—」として記載しております。
3. 「5 従業員の状況 (2) 提出会社の状況」の「平均年間給与」と同じ算出方法を採用しております。パート・有期労働者に該当する男性労働者がいないため、「—」として記載しております。
4. 男女の賃金の差異について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。主な要因は、男女間の管理職の比率と時間外勤務時間に占める男性の割合が高いことであります。

②連結子会社

最近事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、3			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
プログレス・テクノロジー株式会社	10.8	42.9	86.2	86.0	—	(注) 4
S & V L 株式会社	0	0	0	0	0	(注) 5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規程に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の割合を算出したものです。
3. 「5 従業員の状況 (2) 提出会社の状況」の「平均年間給与」と同じ算出方法を採用しております。パート・有期労働者に該当する男性労働者がいないため、「—」として記載しております。
4. 男女の賃金の差異について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。主な要因は、男女間の勤続年数の差及び、勤続年数に比例して各等級の分布に男女で差異があることであります。
5. S & V L 株式会社については、2024年2月29日時点では従業員は所属していないため、「0」として記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、コーポレートスローガンとして「世界を進める、一步を。」を掲げ、製造業界の変革に取り組んでいます。社名に含まれる「プロGRESS」は進歩や前進、発展といった意味を持っており、私たちの企業姿勢を表現するものとなっております。

当社グループは製品開発プロセスの上流工程である設計開発領域に特化し、事業展開を行っております。製造業界のデジタル化や提供価値の向上を実現するためには、当該分野における変革が不可欠であると考えております。製品要求の多様化、技術の高度化が進む中、人的・技術的リソースが不足しているという課題を有しているメーカーに対し、当社グループは、メーカーが自社の強みである「コア技術」に注力出来る環境を実現するための「ニアコア技術」を提供しています。

「ニアコア技術」の領域は多岐に渡りますが、当社グループにおいては、「デジタルツイン」「xILS」「AI」「UX」「RPA」の5つをPT専門技術として定義し、技術レベルの向上やノウハウの蓄積、スペシャリストの育成を行っております。

当社グループは、提供する技術領域の専門性やメーカーへの提供価値により一層磨きをかけ、QCD（品質・コスト・納期）の改善とイノベーションの創出を実現していく方針です。

PT専門技術	技術内容・当社グループの具体的な活用方法
デジタルツイン	自動車や半導体装置、精密機器などの現実存在するものをコンピューター内でデジタルな「双子」として作り出し、その物体の動きや状態をデジタル上で観察やシミュレーションを行う技術。
xILS	x-In-the-Loop Simulationの略称。シミュレーションループ内にxを介在させることの総称であり、具体的にはモデル（MILS）、ソフトウェア（SILS）、ハードウェア（HILS）などが挙げられる。制御システムの開発を支援する技術であり、制御ロジックやアルゴリズムのテスト、ソフトウェアを組み込んだ検証、ハードウェア連携による実機に近い環境でのテスト実施などを行う。
AI	人工知能（Artificial Intelligence）の略称。当社グループの事業領域である設計開発プロセスにおいては、データ分析によるニーズ把握や分析、設計の最適化、シミュレーションによる不具合検出、製造工程の効率化、自動検査における品質管理等で活用される。
UX	ユーザー体験（User Experience）の略称。ユーザーの感情や体験を重視して製品を設計する方法を指しており、使いやすさや楽しさを追求し、ユーザー視点で機能やデザインを設計する技術。
RPA	ロボティックプロセスオートメーション（Robotic Process Automation）の略称。設計開発プロセスの自動化・効率化によって、手作業を減らして時間やコストを削減し、ヒューマンエラーを減少させて設計品質を向上させるための技術。

（２）経営戦略等

当社グループは、製品開発プロセスの上流工程である設計開発領域と５つの技術領域というプロセスフェーズとテクノロジーの双方の領域において、特化する分野を設け、強みを磨き込むことで、お客様に高い価値を提供しております。製品開発プロセスのデジタル化や製造業のDXを実現する上で、現場である設計開発部門のみならず、プロセス改革部門やIT部門との連携を行うことは不可欠ですが、多くの企業が各部門に対してピンポイントソリューションの提供をするに留まっているというのが実情です。当社グループは設計開発現場を熟知したコンサルタントや技術プロフェッショナルが部門横断のワンストップソリューションを提供し、お客様の真の課題解決を実現している点が大きな差別化のポイントであると認識しております。

ワンストップソリューションを提供し、お客様の真の課題解決を行うという経営方針・経営目標を評価していくにあたり、連結売上収益に占めるソリューション事業の売上収益の比率である「ソリューション比率」を重要なKPIとして設定し、「ソリューション化」のスローガンの元、同比率の向上に取り組んでいます。（ソリューション比率は、2023年２月期は45.7%であったのに対し、2025年２月期中間期時点では53.0%まで上昇しております。）

ソリューション事業の強化のための具体的な戦略として、以下の３つの事項を掲げています。

① メーカーのデジタル化のニーズへの対応とサービス提供先の業種の拡大

当社は日本の最先端技術が集積する「自動車」、「半導体」、「精密機器」、「医療」、「重工業」の５つの業界に対して、様々なソリューションサービスを提供しています。特に自動車業界は最先端デジタル技術を活用した製品開発プロセス改革へのニーズが旺盛であり、当社グループに対して、多くの取引先から様々な案件の引き合いをいただいている状況にあります。

自動車業界で蓄積したノウハウや技術力を活用し、それ以外の業界に水平展開を行うことで、安定的な顧客基盤の構築と事業リスクの低減、更なる知見の獲得を行う方針であり、既存顧客の取引深耕や新規顧客への営業活動に注力しております。

② 専門技術領域毎の組織体制の強化と人材の育成

お客様の真の課題を解決するためには、設計開発現場における課題発見、デジタル化を実現するための各種データや業務フローの整理、最適なデジタルツールや活用技術の選定、現場への落とし込みと伴走が不可欠であり、設計開発の実務経験とデジタル技術やデジタルツールに対する深い知見を有したコンサルタント・エンジニアが必要となります。

当社グループは、専門技術領域毎にお客様とエンジニアの架け橋としての役割を果たすソリューションアーキテクトやプロジェクトの責任者としてチームを纏めるプロジェクトマネジャーを配置するなど、組織体制の強化に注力することで、品質の高いソリューションを提供していく方針です。

また、人材の育成・定着化にも注力をしており、ソリューション化のための人事制度改革を行っています。具体的には、エンジニアを起点としたキャリアパスの明確化、評価・報酬制度の見直し、働きやすさ向上施策の実施等に取り組んでいます。また、新卒の技術者については入社６年間を目途としてエンジニアリング事業にて設計開発経験を積んだ後に、自らの志向に応じたプロフェッショナルロールを選択できるキャリアパスを設定しています。加えて、従前の人数や工数・それに紐づく売上高で成果を測る手法からソリューションの質やチームとしての価値提供をベースとした形に評価制度の変更を行っています。

③ 採用強化やグループ内異動によるソリューション人員の確保

当社グループの人材確保において、新卒採用は最も重要な手段であり、年間80名～100名程度の採用を継続しております。工学部等を卒業した理系人材で設計開発領域の仕事をしたいたいと考える人材を主なターゲットとし、大学等の教育機関とも連携しながら、採用活用を進めています。

また、グループ内異動として、エンジニアリング事業からソリューション事業へ年間50名～70名程度の人事異動を行っています。能力や経験を見極めつつ、早いタイミングでソリューション事業のプロジェクトに関わることで、個人の専門性のベクトルやキャリアプランを決定しやすくなるよう制度を運用しています。

前述の人事制度改革や給与水準の引き上げ、福利厚生制度の充実等により、従業員が安心して働くことの出来る環境づくりを進め、ソリューション人材のリテンション強化を図っております。

（３）経営環境

現在、製造業は「モノづくりからコトづくりへ」という言葉で表現されるように、極めて大きな変化の局面を迎えています。環境の変化に伴って、製造業の価値も従来の多機能・高品質・高性能の製品を安価に提供するという点から、製品を用いて如何にして消費者に新しい体験を与えられるかという点に重点が置かれるようになってきています。

製品ニーズの多様化、製品サイクルの短期化への対応が製造業にとっての生命線となる中、ドイツにおいては、産学官連携のプロジェクトとして「インダストリー4.0」が提唱され、スマートファクトリーを中心としたエコシステムの構築が目指されています。製造業全体をデジタル化することで、ニーズが多様化・複雑化する市場に対応していくこと企図し、既存のバリューチェーンの改革や新たなビジネスモデル構築に向けた取り組みが加速しています。日本国内においても、大手メーカーを中心に製造プロセスそのもののデジタル化による変革の必要性が強く認識されつつありますが、改革は道半ばの状況です。

インダストリー4.0は、AIを活用したスマートファクトリーなど、製造現場での変革という視点で語られる場面が多くあります。一方、当社グループでは、製造現場のデジタル化を進めるためには、バーチャルエンジニアリングに代表される上流工程である設計開発のデジタル化が前提になるものと考えております。設計段階で細やかな仕様を決定し、その後の検証・テスト・製造の段階における不具合を極力抑えながら、短いリードタイムで市場に製品を投入するという流れを作ること、デジタル化を推進するメーカーの競争力を向上させ、ひいては日本の製造業のグローバルマーケットでのプレゼンスを向上させることが可能になると考えております。

日本のGDPにおいて製造業は全体の20.6%を占めており、市場規模は121兆円と日本経済を支える非常に大きな中心的産業です（注１）。一方で、デジタル化という観点で日本と米国を比較した場合、1995年対比で2020年の日本の民間ICT投資額は+95.5%である一方、米国は+1,579.3%と大きな差が生じております（注２）。グローバルマーケットにおける競争環境の変化の中、製造プロセスのデジタル化や業務改革を伴うIT投資の積極化が避けて通ることの出来ない課題として認識されてきています。

上記の認識の元、多くの企業がデジタルトランスフォーメーション（DX）を重要な経営課題として捉えており、製造DXの国内市場は2030年度には9,060億円の規模となり、2023年度対比約2.3倍の成長が見込まれております（注３）。

注１ 出所：内閣府「2023年度（令和５年度）国民経済計算年次推計」

注２ 出所：総務省(2024)「令和５年度 ICTの経済分析に関する調査」

注３ 出所：富士キメラ総研 2024デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、更なる成長を実現する上で、以下の事項を経営課題として重視しております。

① コンサルタント・エンジニアの採用・育成

当社グループは製造業の設計開発領域において様々なソリューションを提供しており、高度なデジタル技術や設計開発プロセスに関わる豊富な知見を有したコンサルタント・エンジニアを採用・育成していくことが、経営戦略を実行していく上で、極めて重要であると考えております。新卒採用・中途採用の強化を行うとともに、評価・報酬体系のブラッシュアップや専門性に応じたキャリアパスの設定、研修・教育体制の充実や働きやすい環境づくり等に注力し、コンサルタント・エンジニアの育成・定着化を図ってまいります。

② 技術力の向上、ノウハウ・ナレッジの蓄積

当社グループは国内トップメーカーに対して、製品開発プロセスの上流工程における様々なソリューションを提供しており、最先端技術のキャッチアップや新しい発想の元、既存の設計プロセスを改革することが必要となります。

また、特定の業種に限定せずにサービスを提供していることから、様々な設計開発現場におけるノウハウやナレッジを蓄積し、それらをお客様に還元する好循環を作り上げることが当社グループの成長を実現する上で重要であると考えております。

当社グループの特定技術領域である「デジタルツイン」「xILS」「AI」「UX」「RPA」を中心に、当該分野における技術レベルを向上させ、様々な業界の設計開発現場における経験やノウハウを組織として蓄積していくことで、お客様により高い品質のソリューションを提供し、当社グループの成長性・収益性を高めていく方針であります。

③ 組織体制の強化

当社グループは、事業成長を実現し、企業価値を向上させるためには、営業・技術・管理それぞれの組織体制を一層強化し、更なるオペレーションの効率化と内部管理体制の水準の向上を図っていく必要があると考えております。事業の成長スピードを制限することのない拡張性のある組織づくりと業務プロセスの構築、それらを実現することの出来る人材の採用と教育を重要な経営課題に据えて、取り組んでまいります。

④ 財務基盤の強化

当社グループは、現時点において財務上の課題は認識しておりませんが、継続的かつ安定的な事業の拡大を図る上では、手許資金の流動性確保や金融機関との良好な取引関係が重要であると考えております。このため、一定の内部留保の確保や費用対効果の検討による各種コストの見直しを継続的に行うことで、財務基盤の強化を図ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を目指し、主な経営指標として、連結売上収益成長率、連結売上高総利益率、連結営業利益率、EBITDA、ソリューション比率を重視しております。同事業は直近業績における売上高の成長ドライバーであるとともに、収益性の高い事業であることから、ソリューション比率の向上が当社グループの財務目標を達成する上で重要であると捉えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（１）サステナビリティに関する考え方

当社グループは、コーポレートスローガンとして「世界を進める、一步を。」を掲げ、製品開発プロセスの上流工程である設計開発領域に特化したメーカーへの新たな価値の提供と業界の変革に向けた取り組みを行っています。

最先端技術や多くの設計開発現場から得たノウハウ等を活用し、様々な業界お客様のプロセス改革・デジタル化を実現することで、日本の製造業のグローバルマーケットにおけるプレゼンスを向上させ、当社グループの成長と社会全体の発展の２つの価値の最大化に取り組むことを当社グループにおけるサステナビリティの基本方針としております。

（２）ガバナンス

当社グループは、サステナビリティの基本方針に基づき、地域社会との共生や人的資本を含むサステナビリティに関する重要事項について、取締役会で審議しております。

詳細は、「第４ 提出会社の状況 ４ コーポレート・ガバナンスの状況等 （１）コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

（３）リスク管理

当社グループは、企業経営・事業継続に影響を及ぼす事業リスクの識別・評価・管理が課題であると認識し、適切な管理と対応を講ずるために、「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」を制定・施行しており、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設け、運用しております。

当社グループのリスク管理体制の詳細は、「第４ 提出会社の状況 ４ コーポレート・ガバナンスの状況等 （１）コーポレート・ガバナンスの概要 ④リスク管理体制の整備の状況」をご参照ください。また、具体的なリスクの内容は「第２ 事業の状況 ３ 事業等のリスク」をご参照ください。

（４）戦略

当社グループは、長期にわたり持続可能な社会への貢献と発展を実現させるためには、製造業の設計プロセス改革を担うことの出来るエンジニアを主とした人的資本投資が重要であると認識しております。プロジェクトを円滑に遂行するためのヒューマンスキルおよび設計開発領域の知見・技術の獲得、課題発見・解決のためのコンサルティングスキルおよびデジタルツールを使いこなすためのテクニカルスキルの習得、技術革新のスピードへのキャッチアップなどを目的とし、集合研修の実施やオンラインツールの提供、実際の設計開発現場におけるOJTなど体系的な人材育成プログラムを実施しています。また、エンジニアのメンタルケアや業務に集中できる環境づくりを目的としたセクレタリー制度や専門性ごとに細分化されたキャリアパスなど、働きやすい・定着しやすい環境の構築を推進しています。

（５）指標及び目標

当社グループでは、人材の多様性確保のため、女性管理職の積極的な登用や外国人及び障がい者雇用の推進等に取り組んでおります。現段階では具体的に女性、外国人、中途採用者等の区分での管理職の構成割合や人数、障がい者の雇用率等の目標値は定めておりませんが、引き続きダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを推進し、取締役会等の重要な会議体において、指標や目標の設定要否について検討していく予定です。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの収益の大部分は、現時点で国内のメーカーへの役務の提供に依存していることから、当社グループのビジネスは、国内メーカーを取り巻く経済状況により影響を受ける可能性があります。国内メーカーの停滞、技術への投資の大幅な減少、又はその他の市場環境の悪化は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループの技術力や課題解決力を向上させることで、特定の業界や取引先に過度に依存しない体制を構築していく方針であります。

(2) 技術革新について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループが手掛けるテクノロジー分野においては、技術革新や顧客ニーズの変化の速度が非常に早く、極めて激しい開発技術競争や販売競争が行われております。当社グループが予期しない技術革新や顧客ニーズの急激な変化への対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下し、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、常に最新の技術動向や市場動向を分析し、新技術や製品の研究開発に努め、製品サービスの競争力向上に取り組むことで、技術や顧客ニーズの変化に対応できるよう努めてまいります。

(3) 他社との競合について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは製品開発プロセスにおける設計開発領域に高い専門性を有し、デジタル技術を活用して設計開発プロセスそのものを企画するとともに、デジタルツールの選定や実装、運用定着までを担うワンストップサービスの提供に強みを有しております。今後の事業展開を通じて更なる競争優位性を構築していく予定ですが、当社グループの事業領域において、競合他社が存在している他、今後新たな事業者が参入してくる可能性もあります。当社グループを上回る技術力や資金力、その他の経営リソースを有した競合他社が出現した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保と育成について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは設計開発分野における一気通貫のサービス提供を行っており、当該サービス領域に精通した経験豊富で有能な人材の確保と育成が重要な経営課題になります。当社グループが必要とする人材の確保が計画どおりに進まずに事業上の制約要因になる場合には、当社グループの事業展開及び業績に一定の影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、新卒採用に加え、専門技術や知識を有する優秀な人材の中途採用に努めるとともに、教育制度の充実、人事評価制度の見直し、労働環境の整備など、従業員の働きがい・働きやすさを向上させる取り組みを強化していく方針であります。

(5) 請負契約に関するリスクについて（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大）

ソリューション事業の一部においては、請負契約によって受託することがあり、納期までに顧客の要求に沿ったソリューションを完成・納品する完成責任を負っております。ソリューションへの要求が一層高度化かつ複雑化すると共に、短工期の完成・納品が求められる中、契約当初の納期及び作業工数見積もりどおりにプロジェクトを完遂できず、顧客からの損害賠償請求、当社グループの信用失墜等の事態を招いた場合には、当社グループの事業展開及び業績に一定の影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、契約前にプロジェクトのリスクを洗い出し、適切な進捗管理を行うことでトラブルや損失発生の抑止に努めてまいります。

(6) 知的財産権について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループでは知的財産権の経営資源としての重要性を認識の上、リスク管理上も留意すべき領域であると捉え、事業活動を行っております。当社グループによる第三者の知的財産権の侵害リスクについては、顧問弁護士及び弁理士事務所等と連携し、調査可能な事前の調査を行っておりますが、第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識することなく他社の特許等を侵害してしまう可能性を完全に否定することは出来ません。万が一、これらの事象が発生した場合、ロイヤリティの支払いや損害賠償請求等により、当社グループの事業、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) のれん・固定資産の減損に関するリスクについて（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、2024年8月31日時点で、コーポレートストラクチャーの再構築によって生じたのれん4,964百万円を連結財政状態計算書に計上している他、その他の有形固定資産・無形資産も計上しております。今後これらの固定資産に係る事業の収益性が低下する場合、当該固定資産の帳簿価額と回収可能価額との差を損失とする減損処理により、当社グループ全体の業績及び財政状態に一定の影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループが認識しているのれんは、単一セグメントを単一の資金生成単位としてすべて配分されており、毎期減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を上回っていることを確認しています。また、その他の有形固定資産・無形資産についても減損の兆候がないことを確認しています。

(8) 情報管理について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは提供するサービス上、顧客側で保有している未公表の製品開発情報や技術情報等の機密情報等に触れる機会があります。情報の取り扱いについては規程及びルールを整備と的確な運用を義務づけるとともに、役職員向けの情報管理に係る教育や研修を定期的実施しています。

しかしながら、不正アクセスやハッキング等の第三者からのサイバー攻撃によるシステム障害、人的オペレーションのミスによる情報漏洩等、その他予期せぬ要因等が生じた場合、取引先からの契約の解除や損害賠償の請求、当社や当社のサービスに対する信頼性の低下等により、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 特定の販売先への依存が高いことについて（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの最近2連結会計年度、第5期中間連結会計期間及び第5期第3四半期連結累計期間における販売実績のうち、10%を超える販売先は、以下のとおりであります。

相手先	第3期連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		第4期連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		第5期中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)		第5期第3四半期 連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
本田技研工業グループ	1,030	21.6	1,403	27.4	924	33.4	1,486	35.2
日立Astemo株式会社	860	18.0	727	14.2	417	15.1	602	14.3

(注) 本田技研工業グループの販売実績は、本田技研工業株式会社及び株式会社本田技術研究所への販売実績を合計したものであります。

当社グループでは、これらの主要顧客との取引を維持・継続するために、日常の業務を通じて主要顧客との事業上の連携関係を強化することに加えて、主要顧客以外の顧客や新規顧客の開拓を進めることで、顧客基盤のより一層の拡大に努めております。しかしながら、何らかの理由により主要顧客との取引が終了あるいは大幅に縮小した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制について（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、製品開発プロセスの上流工程に特化した各種サービスを提供しており、その一部は労働者派遣法に基づく形でコンサルタントやエンジニア等の派遣を行っております。このため、労働者派遣法、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」（昭和61年当省告示第37号）、その他の関連法令の規定に従い、労働者派遣業務の許可を取得しております。法令に抵触した場合には、労働者派遣事業の許可の取消、事業停止の処分等を受けるおそれがあります。本書提出日現在において、本許可の有効期限は2029年5月31日であり、許認可取消事由に該当する事実はありませんが、将来何らかの理由により登録の拒否、更新できない事由の発生または登録の取消があった場合、当社グループの事業活動に重大な支障をきたし、当社グループ全体の業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、法令遵守体制の強化や社内教育などを継続して行っていく方針であります。また、法令改正の動向などの情報収集に努め、適時に対応することで、リスクの軽減を図ってまいります。

(11) 内部統制について（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、当社グループの内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは法令に基づき財務報告の適正性確保のために内部統制システムを構築し運用していますが、当社グループの財務報告に重大な欠陥が発見される可能性は否定できず、また、将来にわたって常に有効な内部統制システムを構築及び運用できる保証はありません。

更に、内部統制システムには本質的に内在する固有の限界があるため、今後、当社グループの財務報告に係る内部統制システムが有効に機能しなかった場合や財務報告に係る内部統制システムに重大な不備が発生した場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

これらのリスクに対応するため、専門人材の採用や育成により、内部管理に係る組織体制をより強固なものにするとともに、当社の事業や組織の特性に合わせた内部統制システムの運用レベルを向上させていく方針であります。

(12) 事業投資について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、今後の事業拡大のために、事業会社への出資や子会社の設立、他社とのアライアンス、M&A等の投資を実施する可能性があります。投資の実施においては、当社グループの事業とのシナジーや収益性・投資効率、投資金額やその回収可能性を含めた総合的なリスクを勘案の上、判断を行う予定です。

しかしながら、投資判断の前提条件の変更等により、当初の目論見通りに投資回収や事業シナジーの創出が実現しなかった場合には、当社グループ全体の業績及び財政状態に一定の影響を及ぼす可能性があります。

(13) 特定人物への依存について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社の代表取締役である中山岳人は、当社の創業以来、当社グループの経営方針及び事業戦略を決定するとともに、既存ビジネスにおける営業活動、新規ビジネスの開拓およびビジネスモデルの構築から事業化に至るまでのプロセスにおいて重要な役割を果たしております。当社グループは、権限の委譲や人材の育成、取締役会や経営会議等において役員及び幹部従業員の情報共有を図ることで、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めております。

しかしながら、今後において、何らかの理由により同氏の当社グループにおける業務遂行の継続が困難となった場合、当社グループ全体の業績及び財政状態に一定の影響を及ぼす可能性があります。

(14) 大株主について（顕在化の可能性：高、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、国内の独立系のジャフコ グループ株式会社が投資助言を行うファンドから、純投資を目的とした出資を受けており、本書提出日現在では当該ファンドが当社の大株主となっております。

当該ファンドは当社の上場時において、所有する当社株式の一部を売却する予定であります。上場後においても相当数の当社株式を保有する可能性があることから、その保有・処分方針によっては、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。加えて、当該ファンドが相当数の当社株式を保有する場合、当社の役員の選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。その程度や当該リスクが顕在化する可能性、時期については現時点で認識しておりません。

また、当社は同社より、当社株式について中長期的には売却等によって所有比率を低下させる方針であり、当社株式の処分時期や手法については未定であるものの、市場価格への影響を極力抑えた手法で対応する旨を聴取しております。

(15) 自然災害・感染症等のリスクについて（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループには様々な領域の技術者が所属し、メーカーに対して様々なソリューションやサービスを提供しております。当社グループの拠点所在地や顧客企業の設計開発現場において、通信・交通機関等の社会インフラや、当社グループの事業拠点・従業員等に被害が生じた場合、業務の全部または一部が停止し、当社グループの事業展開及び業績に一定の影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループでは定期的なデータのバックアップ、システム稼働状況の監視等により、自然災害等による事業への影響を最小化するよう努めてまいります。

(16) 財務資本に関するリスク（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループはLB0の実施に関連して、多額の借入を行いました。このため、2024年2月29日時点での借入金の残高は3,081百万円であり、IFRSに基づく資本合計額に占める割合は100.7%となっております。なお、2024年11月30日時点では、借入金の残高は2,772百万円、IFRSに基づく資本合計額に占める割合は72.9%となっております。

LB0ローンは2023年9月をもって借換えを実施し、現時点の借入には財務制限条項が付されていない等、一般のコーポレート・ローンと同水準に借入条件は改善しておりますが、今後の金融市場等の動向により、金利が上昇局面となった場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 配当政策について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元政策を決定していく方針であります。現在のところは配当を実施しておらず、今後の配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

現時点では、当社グループの事業は成長過程にあり、内部留保の充実及び事業拡大のための投資、財務基盤の強化を行うことが、株主に対する利益還元につながるかと考えております。

(18) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について（顕在化の可能性：高、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、業績向上に対する意欲向上を目的として、会社法の規定に基づく新株予約権を当社グループの役職員等に付与しております。本書提出日現在、新株予約権の目的となる株式数は369,980株であり、当社発行済株式総数の7,072,200株に対する潜在株式比率は5.2%に相当しております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の株式価値が希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があります。

(19) 資金使途について（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループの公募増資による調達資金の使途については、今後の事業拡大に向けた人材の採用に関連する費用、ソリューション事業及びデジタルツイン事業強化のための人件費、借入金の返済等に充当する予定です。

しかしながら、急速に変化する経営環境に柔軟に対応していくため、現時点の資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性があります。

なお、資金使途を変更する場合には、適時適切に情報開示を行ってまいります。また、投資効果については継続的に測定・改善を行い、想定通りの成果を上げられるよう取り組んでまいります。

(20) 訴訟等について（顕在化の可能性：不明、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：不明）

当社グループは、顧客（販売先、仕入先等）、競合他社、従業員等との関係において、訴訟その他の法的手続きを提起される、あるいは提起するリスクがあります。本書提出日現在において、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている、あるいは提起している事実はありませんが、今後、何らかの事由により当社グループが訴訟を提起される、あるいは提起する可能性があり、訴訟等の発生により、当社グループの社会的信用力の低下や、多額の損害賠償・和解金の支払いや受け取り等により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 当社株式の流動性について（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大）

当社は、株式会社東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。グロース市場への上場に際して、公募増資及び売出しによって当社株式の流動性の確保に努めることとしておりますが、当社の流通株式比率は株式会社東京証券取引所が定めるグロース市場の上場維持基準に近接した水準となる見込みです。何らかの事情によりグロース市場の上場維持基準に抵触した場合、上場を維持できなくなる可能性があります。今後、大株主への一部売出しの要請によって流通株式数を増加させること等により、当社株式の流動性の向上を図っていく方針です。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

① 財政状態の状況

第4期連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べて215百万円減少し、7,676百万円（前連結会計年度末比2.7%減）となりました。

この主な要因は、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローンの借換えにより、3,906百万円の返済並びに3,150百万円の調達を行ったこと等による現金及び現金同等物の減少486百万円、「デジタルツイン事業」を展開する技術研究所の工事費一部支払等の伴う建設仮勘定の計上等による有形固定資産の増加19百万円、メーカー向け期末売上増等による営業債権及びその他の債権の増加159百万円、一部成果物の納品が2024年3月となったことに伴う仕掛品を主とした棚卸資産の増加46百万円によるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べて923百万円減少し、4,616百万円（前連結会計年度末比16.7%減）となりました。この主な要因は、資産同様シンジケートローンの借換え及び約定弁済等による借入金（非流動）の減少911百万円によるものであります。

当連結会計年度末における資本合計は、前連結会計年度末と比べて707百万円増加し、3,060百万円（前連結会計年度末比30.1%増）となりました。

この主な要因は、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上による利益剰余金の増加696百万円によるものであります。

第5期中間連結会計期間（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べて1,266百万円増加し、8,942百万円（前連結会計年度末比16.5%増）となりました。

この主な要因は、前連結会計年度末に計上した営業債権の回収等による現金及び現金同等物の増加287百万円、「デジタルツイン事業」を展開する技術研究所の建設及びドライビングシミュレータ装置の取得等による有形固定資産の増加963百万円によるものであります。

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比べて804百万円増加し、5,420百万円（前連結会計年度末比17.4%増）となりました。

この主な要因は、ドライビングシミュレータ装置にかかる短期リース負債等のその他の金融負債（流動）の増加99百万円並びに長期リース負債等のその他の金融負債（非流動）の増加580百万円、「デジタルツイン事業」にかかる資産除去債務等の引当金（非流動）の増加101百万円、約定弁済による借入金（非流動）の減少151百万円によるものであります。

当中間連結会計期間末における資本合計は、前連結会計年度末と比べて461百万円増加し、3,521百万円（前連結会計年度末比15.1%増）となりました。

この主な要因は、親会社の所有者に帰属する中間利益の計上による利益剰余金の増加454百万円によるものであります。

第5期第3四半期連結累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年11月30日）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べて1,639百万円増加し、9,315百万円（前連結会計年度末比21.4%増）となりました。

この主な要因は、売上収益の増加及び前連結会計年度末に計上した営業債権の回収等による現金及び現金同等物の増加605百万円、ドライビングシミュレータ装置の取得及び技術研究所の建設等による有形固定資産の増加926百万円によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比べて894百万円増加し、5,511百万円（前連結会計年度末比19.4%増）となりました。

この主な要因は、賞与引当金の計上等に伴うその他の流動負債の増加214百万円、ドライビングシミュレータ装置の取得に伴う短期リース負債等のその他の金融負債（流動）の増加112百万円並びに長期リース負債等のその他の金融負債（非流動）の増加537百万円、技術研究所の建設に伴う資産除去債務等の引当金（非流動）の増加102百万円、約定弁済による借入金（非流動）の減少309百万円によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における資本合計は、前連結会計年度末と比べて744百万円増加し、3,804百万円（前連結会計年度末比24.3%増）となりました。

この主な要因は、親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上による利益剰余金の増加734百万円によるものであ

ります。

② 経営成績の状況

第4期連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが5類に変更され、国内における個人消費の回復やインバウンド需要の増加等により、社会経済活動は緩やかに回復の動きがみられるものの、物価上昇による消費の伸び悩みや円安進行などもあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く業界動向につきましては、主要顧客である大手メーカー各社におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）や脱炭素化等に向けた技術開発への投資意欲は高い状況にあり、当社グループに対するニーズも堅調に推移しております。

このような経営環境の下、当社グループは、顧客企業のものづくりにおけるQCD（品質・コスト・納期）の改善とイノベーションの創出に貢献すべく、設計開発現場におけるコンサルティングから最先端デジタルツールの選定、業務への実装・定着支援までをワンストップで支援する「デジタルソリューション事業」を推進してまいりました。長期プロジェクトの継続及び顧客単価の増加、「ソリューション事業」に対する顧客の旺盛なニーズに応えるために「エンジニアリング事業」から人的リソースの傾注を進めたことが奏功し、売上収益については前連結会計年度を上回っております。一方で、パブリック化に向けたガバナンス強化のための人材採用やシステムの導入等の販売費及び一般管理費の増加、シンジケートローンの借換えに伴うアレンジメントフィー等の金融費用の増加により、前連結会計年度に対して減益となりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上収益5,116百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益1,150百万円（前年同期比3.4%減）、EBITDA1,341百万円（前年同期比2.5%減）、税引前利益996百万円（前年同期比7.0%減）、当期利益696百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

なお、当社グループは、「デジタルソリューション事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりませんが、有益な情報の提供を行う観点から、事業形態別の情報を開示しております。詳細は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 連結財務諸表注記 5. セグメント情報」をご参照ください。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）	当連結会計年度 （自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）	増減
売上収益	4,780	5,116	7.0%
営業利益	1,190	1,150	△3.4%
EBITDA	1,376	1,341	△2.5%
税引前利益	1,071	996	△7.0%
当期利益	730	696	△4.7%
親会社の所有者に帰属する当期利益	730	696	△4.7%

（注）EBITDAは下記算式にて算出しております。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費（使用権資産を含む） + 顧客資産償却費 + 一時的・非恒常的なその他の費用

第5期中間連結会計期間（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善がみられ、景気は緩やかな回復基調が続くことが期待されます。一方で、欧米・中国経済の先行き懸念、継続する地政学リスク、エネルギーコストや原材料価格高騰による物価上昇などにより、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く業界動向においては、自動車業界における生産・出荷停止からの持ち直しや大手メーカー各社の生産性向上や競争力強化のためのDX（デジタルトランスフォーメーション）などへの投資意欲が引き続き高い状況にあり、当社グループに対するニーズも堅調に推移しております。

このような経営環境の下、当社グループは、顧客企業のものづくりにおけるQCD（品質・コスト・納期）の改善とイノベーションの創出に貢献すべく、「デジタルソリューション事業」を推進し、主要顧客を中心に着実な取引深耕を進めてまいりました。

この結果、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、売上収益2,771百万円（前年同期比10.4%増）、営業利益654百万円（前年同期比19.9%増）、EBITDA727百万円（前年同期比13.5%増）、税引前中間利益628百万円（前年同期比27.5%増）、中間利益454百万円（前年同期比30.3%増）となりました。

なお、当社グループは、「デジタルソリューション事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付

けた記載は行っておりませんが、有益な情報の提供を行う観点から、事業形態別の情報を開示しております。詳細は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 要約中間連結財務諸表注記 5. セグメント情報」をご参照ください。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	増減
売上収益	2,510	2,771	10.4%
営業利益	546	654	19.9%
EBITDA	640	727	13.5%
税引前中間利益	493	628	27.5%
中間利益	349	454	30.3%
親会社の所有者に帰属する中間利益	349	454	30.3%

(注) EBITDAは下記算式にて算出しております。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費（使用権資産を含む） + 顧客資産償却費 + 一時的・非恒常的なその他の費用

第5期第3四半期連結累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年11月30日）

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善がみられ、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中国等の海外景気の下振れや物価上昇、米国の今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢に起因する資源価格の高騰等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く業界動向においては、自動車業界における生産・出荷停止からの持ち直しや大手メーカー各社の生産性向上や競争力向上のためのDX（デジタルトランスフォーメーション）などへの投資意欲が引き続き高い状況にあり、当社グループに対するニーズも堅調に推移しております。

このような経営環境の下、当社グループは、顧客企業のものづくりにおけるQCD（品質・コスト・納期）の改善とイノベーションの創出に貢献すべく、設計開発現場におけるコンサルティングから最先端デジタルツールの選定、業務への実装・定着支援までをワンストップで支援する「デジタルソリューション事業」を推進してまいりました。主要顧客を中心に着実な取引深耕を進めたこと、より収益性の高い案件に人的リソースを傾注したこと等が奏功し、売上収益については前第3四半期連結累計期間を上回っております。費用においては、新卒エンジニアの獲得に向けた採用活動の促進やドライビングシミュレータを備えた技術研究所にかかる減価償却費の計上等の販売費及び一般管理費の増加要因はあるものの、2023年9月に実施したシンジケートローンの借換えに伴う支払利息を主とした金融費用の減少により、前第3四半期連結累計期間に対して増益となりました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上収益4,228百万円（前年同期比10.7%増）、営業利益1,057百万円（前年同期比19.8%増）、EBITDA1,170百万円（前年同期比14.2%増）、税引前四半期利益1,015百万円（前年同期比37.0%増）、四半期利益734百万円（前年同期比40.5%増）となりました。

なお、当社グループは、「デジタルソリューション事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりませんが、有益な情報の提供を行う観点から、事業形態別の情報を開示しております。詳細は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等（2）その他」をご参照ください。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	増減
売上収益	3,818	4,228	10.7%
営業利益	882	1,057	19.8%
EBITDA	1,024	1,170	14.2%
税引前四半期利益	740	1,015	37.0%
四半期利益	522	734	40.5%
親会社の所有者に帰属する四半期利益	522	734	40.5%

(注) EBITDAは下記算式にて算出しております。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費（使用権資産を含む） + 顧客資産償却費 + 一時的・非恒常的なその他の費用

③ キャッシュ・フローの状況

第4期連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて486百万円減少し、792百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、712百万円（前年同期は1,052百万円の収入）となりました。

これは、税引前利益996百万円の計上、金融費用155百万円の計上等の資金増加要因があった一方で、法人所得税の支払額371百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、31百万円（前年同期は57百万円の支出）となりました。

これは、「デジタルツイン事業」を展開する技術研究所建設工事等による有形固定資産の取得による支出21百万円、ソフトウェア等の無形資産の取得による支出9百万円の資金減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,167百万円（前年同期は959百万円の支出）となりました。

これは、シンジケートローン借換えに伴う長期借入金の返済による支出4,065百万円並びに長期借入金による収入3,150百万円、アレンジメントフィーの支払額79百万円、リース負債の返済による支出173百万円の資金減少要因があったことによるものであります。

第5期中間連結会計期間（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて287百万円増加し、1,080百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、846百万円（前年同期は463百万円の収入）となりました。

これは、税引前中間利益628百万円の計上、営業債権及びその他の債権の減少による収入112百万円等の資金増加要因があった一方で、法人所得税の支払額120百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、283百万円（前年同期は17百万円の支出）となりました。

これは、「デジタルツイン事業」を展開する技術研究所の建設及びドライビングシミュレータ装置の取得等の設備投資に係る有形固定資産の取得による支出257百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、275百万円（前年同期は242百万円の支出）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出163百万円、リース負債の返済による支出111百万円の資金減少要因があったことによるものであります。

第5期第3四半期連結累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年11月30日）

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて605百万円増加し、1,398百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,372百万円（前年同期は612百万円の収入）となりました。

これは、税引前四半期利益1,015百万円の計上、その他（営業）の収入236百万円等の資金増加要因があった一方で、法人所得税の支払額282百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、261百万円（前年同期は21百万円の支出）となりました。

これは、ドライビングシミュレータ装置及び技術研究所建設等の設備投資に係る有形固定資産の取得による支出258百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、505百万円（前年同期は1,121百万円の支出）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出327百万円、リース負債の返済による支出178百万円の資金減少要因があったことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、「デジタルソリューション事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていませんが、有益な情報の提供を行う観点から、事業形態別に示すと以下の通りであります。

a. 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格及び売上収益の実績に占める受注残高の割合が少額であるため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

第4期連結会計年度、第5期中間連結会計期間及び第5期第3四半期連結累計期間における事業形態別の販売実績は、以下の通りであります。

事業形態別	第4期連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		第5期中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)		第5期第3四半期 連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
ソリューション事業	2,556	17.0	1,469	14.7	2,256	19.5
デジタルツイン事業	90	212.9	32	26.3	55	△19.6
エンジニアリング事業	2,468	△3.8	1,269	5.5	1,916	3.0
合計	5,116	7.0	2,771	10.4	4,228	10.7

(注) 1. 金額は、売上収益によっております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下の通りであります。

相手先	第3期連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		第4期連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		第5期中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)		第5期第3四半期 連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
本田技研工業グループ	1,030	21.6	1,403	27.4	924	33.4	1,486	35.2
日立Astemo株式会社	860	18.0	727	14.2	417	15.1	602	14.3

(注) 本田技研工業グループの販売実績は、本田技研工業株式会社及び株式会社本田技術研究所への販売実績を合計したものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態、経営成績の状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載の通りであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討)

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載の通りであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの主な資金需要は、運転資金及び設備投資資金であります。運転資金は主に、従業員の人件費及び事業規模拡大のための採用活動費用等であります。設備投資資金は主に、最先端技術の提供を目的とした設備の取得及び更なる人材の獲得と地方拠点の開設等であります。これらの資金需要は、原則として「営業活動によるキャッシュ・フロー」により獲得した資金で賄う方針であります。必要に応じて株式市場からの資金の獲得や銀行からの借入を活用することを考えております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や取引状況を勘案し、合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っておりますが、前提条件やその後の環境等に変化がある場合など不確実性が存在するため、実際の結果がこれらの見積りや予測と異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針」及び「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

④ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループにおける経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題 (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりです。

当社グループの主な経営指標の推移は以下の通りです。

(単位：百万円)

	第3期連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	第4期連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	第5期第3四半期 連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
連結売上収益	4,780	5,116	4,228
連結売上収益成長率	-	7.0%	10.7%
連結売上高総利益率	44.1%	43.5%	45.1%
連結営業利益	1,190	1,150	1,057
連結営業利益率	24.9%	22.5%	25.0%
EBITDA	1,376	1,341	1,170
ソリューション比率	45.7%	50.0%	53.4%

ソリューション事業における案件獲得体制の強化やコンサルタント・エンジニアの人員増加等に取り組んだ結果、連結売上収益を継続的に成長させつつ、第5期第3四半期連結累計期間における連結売上高総利益率は45.1%、ソリューション比率は53.4%と収益性の改善を実現しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、社内インフラの整備、組織の拡張及び持続的な事業成長を支える経営基盤の強化を目的として計画的、継続的に設備投資を実施しております。また、当社グループは、デジタルソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

第4期連結会計年度(自 2023年3月1日 至2024年2月29日)

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は99百万円(無形資産及び使用権資産を含む)であります。その主なものは、S & V L技術研究所の工事費等11百万円及び建屋賃借による使用権資産68百万円、パソコン等の購入9百万円、ライセンスの購入9百万円等であります。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

第5期中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至2024年8月31日)

当中間連結会計期間において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,038百万円(無形資産及び使用権資産を含む)であります。その主なものは、S & V L技術研究所の建屋及び付帯する設備及びバーチャルシュミレーション機械装置の購入等970百万円によるものです。なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

第5期第3四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)

当第3四半期連結累計期間において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,042百万円(無形資産及び使用権資産を含む)であります。その主なものは、S & V L技術研究所の建屋及び付帯する設備及びバーチャルシュミレーション機械装置の購入等971百万円によるものです。なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。なお、当社グループは、デジタルソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 提出会社

当社は2024年2月29日現在において、本社（東京都江東区）に主要な設備が存在しないため記載しておりません。

第5期中間連結会計期間及び第5期第3四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2024年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員 数 (人)
			建物及 び附属 設備	機械装 置	工具、 器具及 び備品	建設仮 勘定	ソフト ウェア	使用権 資産	合計	
プログレス・テクノロジー株式会社	本社 (東京都江東区)	建物設備	12	1	20	—	3	291	328	503
	S & V L 技術研究所（群馬県太田市）	DiM設備	—	—	—	55	—	(注) 6 65	121	—
	宇都宮プロジェクトオフィス（栃木県宇都宮市）	賃貸オフィス	—	—	—	—	—	1	1	—
	名古屋事業所（愛知県名古屋市中区）	賃貸オフィス	2	—	—	—	—	4	6	29
S & V L 株式会社	S & V L 技術研究所（群馬県太田市）	解析用ソフトウェア	—	—	1	—	(注) 5 13	—	14	—

(注) 1. IFRSに基づく数値を記載しております。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、有期労働者、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 本社を含むすべての事業所は賃借物件であり、使用権資産に計上しております。

4. プログレス・テクノロジー株式会社の本社については、一部を提出会社及びS & V L株式会社に賃貸しております。

5. 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

6. プログレス・テクノロジー株式会社のS & V L技術研究所については、S & V L株式会社に賃貸しております。

また、第5期中間連結会計期間（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備は、次のとおりであります。

2024年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員 数 (人)
			建物及 び附属 設備	機械装 置	工具、 器具及 び備品	建設仮 勘定	ソフト ウェア	使用権 資産	合計	
プログ レス・テク ノロジーズ株式会 社	S & V L 技術研究 所（群馬 県太田 市）	DiM設備	223	135	20	—	—	675	1,054	—

また、第5期第3四半期連結累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年11月30日）において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備は、次のとおりであります。

2024年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員 数 (人)
			建物及 び附属 設備	機械装 置	工具、 器具及 び備品	建設仮 勘定	ソフト ウェア	使用権 資産	合計	
S & V L 株式会社	S & V L 技術研究 所（群馬 県太田 市）	DiM設備	219	133	21	—	—	663	1,037	7

（注）2024年11月30日付で、プログレス・テクノロジーズ株式会社のDiM設備をS & V L株式会社に譲渡しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（2025年1月31日現在）

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはレビューミーティングにおいて提出会社を中心に調整を図り、当社グループとしての設備計画を取りまとめております。なお、当社グループは、デジタルソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

重要な設備の新設、改修及び除却等の計画は、以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設、改修等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 2025年1月22日の株主総会決議により、株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は19,000,000株増加し、20,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,072,200	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	7,072,200	—	—

(注) 1. 2025年1月10日の取締役会決議により、2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は6,718,590株増加し、7,072,200株となっております。

2. 2025年1月22日の株主総会決議により、2025年1月22日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ストック・オプション制度に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

1. 第1回新株予約権

決議年月日	2023年2月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社子会社執行役員 2 当社子会社従業員 55（注）8
新株予約権の数（個）※	7,745 [7,733] （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 7,745 [154,660] （注）1、9
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	9,280 [464] （注）2、3、9
新株予約権の行使期間 ※	2025年2月25日から2033年2月24日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合には、その前営業日を権利行使の最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 9,280 [464] 資本組入額 4,640 [232] （注）3、4、9
新株予約権の行使の条件 ※	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合には、株主総会）の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）7

※最近事業年度の末日（2024年2月29日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他事項については、最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は20株であります。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行なう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$

また、当社が時価を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨
金銭を払い込むことを要しない。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の取得事由

① 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議（当社が取締役会設置会社でない場合には、会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定）がなされた場合は、当社は、取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合には、株主総会）が別途定める日に、無償で本新株予約権を取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は、取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合には、株主総会）の決議により別途定める日において本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができ、一部を取得する場合は、取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合には、株主総会）の決議により取得する本新株予約権を決定するものとする。

6. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問その他これらに準じる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合には、株主総会）が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

- ② 新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所（TOKYO PRO Marketを除く）に上場することを条件とする。
 - ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合には、株主総会）が認めた場合はこの限りではない。
 - ④ 本新株予約権の行使は、1 新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
 - ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
7. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1. に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当社新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使の条件
前記6. に準じて決定する。
 - ⑦ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記4. に準じて決定する。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - ⑨ 新株予約権の取得事由
前記5. に準じて決定する。
8. 付与対象者の退職による権利の喪失及び異動により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役3名、当社従業員4名、当社子会社執行役員2名、当社子会社従業員49名となっております。
9. 2025年1月10日開催の取締役会決議により、2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 第2回新株予約権

決議年月日	2023年2月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2
新株予約権の数（個）※	9,250（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 9,250 [185,000]（注）1、8
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	9,280 [464]（注）2、3、8
新株予約権の行使期間 ※	2025年2月25日から2033年2月24日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合には、その前営業日を権利行使の最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 9,441 [473] 資本組入額 4,721 [237] （注）3、4、8
新株予約権の行使の条件 ※	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合には、株主総会）の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）7

※最近事業年度の末日（2024年2月29日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他事項については、最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 記載内容は、1. 第1回新株予約権記載内容と同様

2. 記載内容は、1. 第1回新株予約権記載内容と同様

3. 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨
本新株予約権1個当たりの発行価額は、161円とする。

4. 記載内容は、1. 第1回新株予約権記載内容と同様

5. 記載内容は、1. 第1回新株予約権記載内容と同様

6. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、割当日から3年を経過する日までの間に、次に掲げる各事由が生じた場合、当該事由発生日以降は、新株予約権者に発行された新株予約権の全部について権利行使できないものとする。

（1）1株当たり9,280円（当社の普通株式について株式分割又は株式併合が行われる場合には、その比率に応じて修正されるものとする。以下、本項における金額の記載について同じ。）を下回る価格を発行価格とする当社の普通株式の発行等が行われた場合（但し、払込金額が、会社法第199条第3項、同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）

（2）1株当たり9,280円を下回る価格を行使価格とする当社の新株予約権その他当社の普通株式1株の交付を受けるのと引換えに払い込む金額が1株当たり9,280円を下回る価格の証券の発行が行われた場合

（3）1株当たり9,280円下回る価格を対価として当社の普通株式の売買その他の処分取引が行われたとき（但し、当該取引時点における実際の株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）

（4）新株予約権の目的である当社の普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場され、かつ当該金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の終値が、9,280円を下回る価格となったとき

② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問その他これらに準じる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合には、株主総会）が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

③ 新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所（TOKYO PRO Marketを除く）に上場することを条件とする。ただし、取締役会決議（当社が取締役会設置会社でない場合には、株主総会決議）により、新株予約権を行使することを認めた場合はこの限りではない。

④ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めるものとする。

⑤ 本新株予約権の行使は、1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

- ⑥ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑦ 上記③の定めに関わらず、本新株予約権者は、当社の買収（以下に定義する。）について、法令上必要な当社の株主総会その他の機関の承認の決議又は決定（以下「買収決議等」という。）が行われた日以降当該買収の効力発生日の5日前までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。「買収」とは、以下のいずれかの場合を意味する。
- （1）当社の総株主の議決権の過半数が特定の第三者（その子会社及び関連会社を含む。）により取得されること。なお、「子会社」及び「関連会社」とは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号、その後の改正も含む。）第8条で定義される「子会社」及び「関連会社」を意味する。
 - （2）当社が他の会社と合併することにより、合併直前の当社の総株主が保有することとなる合併後の存続会社又は新設会社の議決権の数が、当該会社の総株主の議決権の50%未満となること。
 - （3）当社が他の会社と株式交換をすることにより、株式交換直前の当社の総株主が保有することとなる株式交換後の完全親会社の議決権の数が、当該完全親会社の総株主の議決権の50%未満となること。
 - （4）当社が他の会社と共同で株式移転をすることにより、株式移転直前の当社の総株主が保有することとなる株式移転後の完全親会社の議決権の数が、当該完全親会社の総株主の議決権の50%未満となること。
 - （5）他の会社が当社株主に対し、株式交付をすることにより、株式交付直前の当社の総株主が保有することとなる株式交付後の当該他の会社の議決権の数が、当該他の会社の総株主の議決権の50%未満となること。
 - （6）当社が事業譲渡又は会社分割により当社の事業の全部又は実質的に全部を第三者に移転させること。
7. 記載内容は、1. 第1回新株予約権記載内容と同様
8. 2025年1月10日開催の取締役会決議により、2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 第3回新株予約権

決議年月日	2023年9月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 2 当社子会社取締役 1 当社子会社執行役員 3 当社子会社従業員 23（注） 8
新株予約権の数（個）※	1,516（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 1,516 [30,320] （注） 1、9
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	10,590 [530] （注） 2、3、9
新株予約権の行使期間 ※	2025年9月28日から2033年9月27日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合には、その前営業日を権利行使の最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 10,590 [530] 資本組入額 5,295 [265] （注） 3、4、9
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 6
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 7

※最近事業年度の末日（2024年2月29日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容〔〕内に記載しており、その他事項については、最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注） 1. 記載内容は、1. 第1回新株予約権記載内容と同様
2. 記載内容は、1. 第1回新株予約権記載内容と同様
3. 記載内容は、1. 第1回新株予約権記載内容と同様
4. 記載内容は、1. 第1回新株予約権記載内容と同様
5. 新株予約権の取得事由

- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で本新株予約権を取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は、取締役会の決議により別途定める日において本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができ、一部を取得する場合は、取締役会の決議により取得する本新株予約権を決定するものとする。

6. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

- ① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問その他これらに準じる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は此の限りではない。
- ② 新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所（TOKYO PRO Marketを除く）に上場することを条件とする。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ④ 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

7. 記載内容は、1. 第1回新株予約権記載内容と同様

8. 付与対象者の異動により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員4名、当社子会社取締役1名、当社子会社執行役員6名、当社子会社従業員18名となっております。

9. 2025年1月10日開催の取締役会決議により、2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年6月30日 (注) 1	1	1	0	0	—	—
2020年9月10日 (注) 2	4,800	4,801	240	240	—	—
2020年9月10日 (注) 3	1,200	6,001	60	300	—	—
2020年9月15日 (注) 4	42,688	48,689	1,067	1,367	1,067	1,067
2020年9月15日 (注) 5	10,672	59,361	266	1,634	266	1,334
2021年3月22日 (注) 6	—	59,361	△1,624	10	—	1,334
2021年9月9日 (注) 7	△24,000	35,361	—	10	—	1,334
2023年2月27日 (注) 8	318,249	353,610	—	10	—	1,334
2025年1月29日 (注) 9	6,718,590	7,072,200	—	10	—	1,334

(注) 1. 会社設立に伴う増加であります。

2. 有償第三者割当増資によるものであります。

割当先 ジャフコSV6投資事業有限責任組合

発行株数 普通株式4,800株

発行価格 240,000,000円 (1株あたり50,000円)

資本組入額 240,000,000円 (1株あたり50,000円)

3. 有償第三者割当増資によるものであります。

割当先 ジャフコSV6-S投資事業有限責任組合

発行株数 普通株式1,200株

発行価格 60,000,000円 (1株あたり50,000円)

資本組入額 60,000,000円 (1株あたり50,000円)

4. 有償第三者割当増資によるものであります。

割当先 ジャフコSV6投資事業有限責任組合

発行株数 普通株式42,688株

発行価格 2,134,400,000円 (1株あたり50,000円)

資本組入額 1,067,200,000円 (1株あたり25,000円)

5. 有償第三者割当増資によるものであります。

割当先 ジャフコSV6-S投資事業有限責任組合

発行株数 普通株式10,672株

発行価格 533,600,000円 (1株あたり50,000円)

資本組入額 266,800,000円 (1株あたり25,000円)

6. 会社法第447条第1項の規定に基づき、財務戦略の一環として、適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持する観点から、資本金の額の減少を行い、その他資本剰余金に振り替えております。

この結果、資本金が1,624百万円減少(減資割合99.4%)しております。

7. 2021年9月9日開催の取締役会決議に基づく、自己株式の消却による減少であります。

8. 2023年2月24日開催の臨時株主総会決議に基づき、機動的かつ柔軟な資本政策を実現するため、株式分割(1:10)を行っております。

9. 2025年1月10日開催の取締役会決議に基づき、機動的かつ柔軟な資本政策を実現するため、株式分割(1:20)を行っております。

(4) 【所有者別状況】

2025年1月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	2	－	－	－	2	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	70,722	－	－	－	70,722	－
所有株式数の 割合（％）	－	－	－	100	－	－	－	100	－

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,072,200	70,722	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	7,072,200	—	—
総株主の議決権	—	70,722	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、いまだ成長過程にある企業であり、更なる財務体質の強化、競争力の確保を経営上の主要課題の一つとして位置づけております。そのため現時点においては、内部留保の充実を図り、収益力強化、事業規模拡大のための投資に充当することが、株主に対する安定的かつ継続的な利益還元につながると考えており、当事業年度を含め、配当は実施しておりません。

将来的には、各事業年度の財政状況、経営成績等を勘案しながら株主への利益還元を実施していく方針ですが、現時点では配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

内部留保資金につきましては、人的資本への投資を含めた将来の事業成長に向けた投資や財務体質の強化のための投資に充当していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は、剰余金の配当等を会社法第459条第1項各項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることを旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレートスローガンとして「世界を進める、一步を。」を掲げ、製造業の変革に取り組んでいます。株主やお客様、取引先、従業員等のステークホルダーの期待に応え、企業価値の向上を実現し、真に業界の変革を成し遂げるためには、強固なコーポレート・ガバナンス体制の構築が不可欠であると認識をしております。

かかる認識に基づき、当社ではコンプライアンス及びリスクマネジメントの徹底を図ると共に、監査等委員会を設置し、経営の意思決定と業務執行の監督に透明性を確保することで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めております。

②企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会・取締役の監査・監督機能の一層の充実を図るため、2024年3月1日開催の臨時株主総会の承認を経て、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当該企業統治体制を採用する理由としては、独立性を有する監査等委員が取締役会における議決権を持つことにより議論の活性化を促すとともに、監査等委員会が内部統制システムを積極的に活用して監査を行うことが、法令遵守のみならずステークホルダーとの適切な協働関係を維持するにあたり、ふさわしい体制であると判断したためであります。

本書提出日現在の当社における企業統治の体制は、以下の通りであります。

(取締役会)

当社の取締役会は、6名の取締役（うち監査等委員である取締役3名）で構成されております。原則として月1回開催される定時取締役会と必要に応じて開催される臨時取締役会に取締役が出席し、法令、定款及び「取締役会規程」等に従い、経営に関する重要事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

取締役会の構成員は、代表取締役中山岳人（議長）、取締役澤井大輔、取締役長友一郎、社外取締役平野雅昭（常勤監査等委員）、社外取締役斎藤誠二（監査等委員）及び社外取締役平田肇（監査等委員）であります。また、必要に応じて、当社グループの役職員がオブザーバーとして参加しております。

当事業年度は、月1回の定時取締役会と臨時取締役会を合計14回開催しており（注）、6名の取締役が全ての会に出席し、経営の方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を検討しております。

（注）当事業年度は、実開催の取締役会14回に加え、書面決議の取締役会を12回開催しております。

(監査等委員会)

当社は監査等委員会制度を採用しており、監査等委員3名で監査等委員会を構成しております。監査等委員会は原則として月1回開催、また必要に応じて随時開催しており、監査等委員である取締役が出席し、法令、定款及び「監査等委員会規則」等に従い、監査の方針、監査計画等を決定しております。さらに監査等委員会にて決定された方針・計画に基づき、内部監査及び会計監査人と連携しつつ、監査を行っております。また、監査等委員である取締役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

監査等委員会の構成員は、常勤監査等委員である社外取締役平野雅昭（議長）、社外取締役斎藤誠二（監査等委員）及び社外取締役平田肇（監査等委員）であります。

(内部監査グループ)

当社は、当社グループ全体の経営の効率性、適法性、健全性を確保するために内部監査グループに専任者1名を置き、法令及び社内規程の遵守状況並びに業務活動の効率性等について、当社各部門及び各子会社に対して年1回内部監査を実施し、代表取締役に結果を報告しております。また、被監査部門に対して業務改善に向けた指示を行い、その後の改善状況についてフォローアップを実施することによって、内部監査の実効性を確保しております。

(会計監査人)

当社は、シンシア監査法人与監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

(経営会議)

当社は、当社グループにおける取締役会付議事項を含む経営戦略上の重要事項について、その方向性や方針を議論するために経営会議を設置しております。経営会議は、当社の代表取締役を含む全取締役及び執行役員、当社子会社の代表取締役及び執行役員で構成されております。経営会議は原則として月1回開催、また必要に応じて臨時に開催され、株主総会及び取締役会の決定した業務執行に関する事項の具体的運営に関する事項等の重要事項について審議しております。

経営会議の構成員は、代表取締役中山岳人（議長）、取締役澤井大輔、取締役長友一郎、社外取締役平野雅昭（常勤監査等委員）、社外取締役斎藤誠二（監査等委員）、社外取締役平田肇（監査等委員）、執行役員根田峻平、子会社代表取締役等であります。

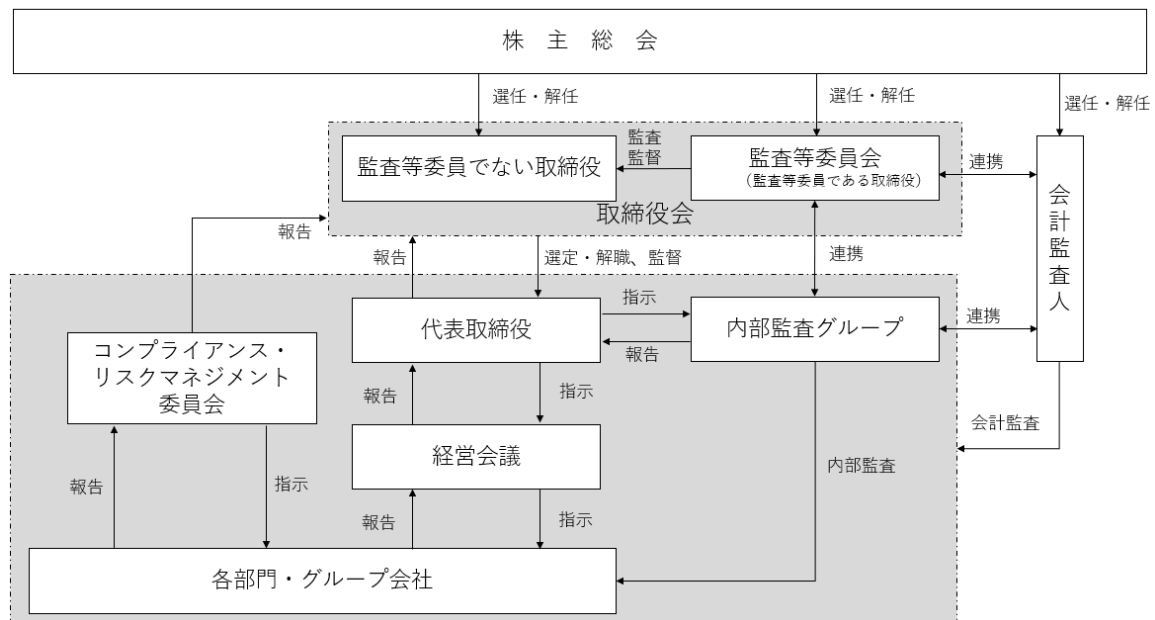
(コンプライアンス・リスクマネジメント委員会)

当社は、当社グループにおけるリスクマネジメント及びコンプライアンスを徹底するため、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置しており、定例会を四半期に1回開催し、また取締役会において、定期的に情報共有を図っております。

コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、代表取締役中山岳人を委員長、取締役澤井大輔を副委員長とし、業務執行取締役、当社グループの各本部長、管理部長、総務担当の選出を必須とする委員で構成しております。

(コーポレート・ガバナンスの体制と関係)

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



③内部統制システムの整備の状況

当社グループは法令及び定款に適合するとともに、事業活動を適正かつ継続的に行うことを目的として、以下の基本方針に則り、内部統制の整備及び運用を実施しております。

(i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるために当社グループの掲げるビジョン・ミッション・バリュー及び「企業倫理規程」、「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」を遵守する。
- 当社グループは、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を中心に、グループ全体のコンプライアンスの体制整備・強化を図る。
- 当社グループは、法令違反および行動規範の違反またはそのおそれに関する相談窓口である「プログレス・テクノロジーズ グループ ホットライン制度」の利用を促進し、当該事実の早期発見に努める。
- 当社グループは、コンプライアンス研修等を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の啓発を行い、グループ全体のコンプライアンス体制の強化を図る。
- 社長直轄の内部監査部門である「内部監査グループ」は、当社グループに対する業務執行の適法性・妥当性確認、ガバナンスとプロセスの有効性確認、コンプライアンス等の検証を目的とした内部監査を実施する。
- 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、内部統制を整備・運用する。また、法令等に定められた開示は、適時適切に行う。
- 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、ステークホルダーの信頼に応えるよう、組織全体で断固とした姿勢で厳正に対応する。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 当社グループは、取締役の職務執行に関わる情報について、法令及び社内規程等に基づき、適切に保存、管理を行う。
- 当社グループの取締役は、これらの情報を必要に応じて閲覧できる。

- (iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社グループは、「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」に基づき、リスクの把握と管理を行う。また、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」において、委員長および業務執行取締役、各本部長、管理部長、総務担当者が委員として参加し、当社グループのリスクの低減と防止のための活動及び危機発生に備えた体制整備を行う。
 - (b) 当社「内部監査グループ」は、当社グループのリスク管理の状況把握、内部統制の有効性評価・改善のために、内部監査を実施し、監査結果を社長及び監査等委員に報告する。
- (iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社グループの取締役会は、法令及び社内規程に則り定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。経営上重要な事項については、事前に執行役員等で構成する会議体で審議したうえで、取締役会の決議を行う。
 - (b) 当社グループの取締役会は、全社的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成に向けて各部門の目標設定や予算管理、具体策等を立案・実行する。
 - (c) 当社グループの組織及び業務分掌、並びに業務執行に関する各職位の責任、権限、決裁基準については社内規程に定め、各職位の基本的な機能及び相互関係を明らかにし、機動的な意思決定、業務遂行を図る。
- (v) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社及び子会社における業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における経営上の重要な案件について、当社取締役会における決裁・報告を行う。
 - (b) 当社及び子会社におけるコンプライアンス・リスク管理体制として、「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」を子会社に適用する。また、子会社は、法令違反その他コンプライアンス・リスク管理上問題があると認めた場合は、直ちに「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」に報告する。
 - (c) 当社「内部監査グループ」は、当社及び子会社における業務の適正を確保するため、当社及び子会社の内部統制について監査し、監査結果を当社社長及び監査等委員に報告する。
- (vi) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会がその職務の補助者を求めた場合は、使用人の中から適切な者を指名し、監査等委員会の同意を得たうえで、補助の任に当たらせる。また、当該使用人は取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員から独立し、監査等委員会の指揮命令のもと、その補助職務に従事するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員からの指揮命令は受けない。
- (vii) 取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (a) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び使用人は、当社グループの業務または業績に重大な影響を与える事実を発見した場合、違法行為や不正行為を発見した場合には、遅滞なく監査等委員会に報告し、また、監査等委員会からの求めにより、必要に応じて業務・財務等の状況について報告する。
 - (b) 当社「内部監査グループ」は、適宜内部監査結果を監査等委員会に報告する。
 - (c) 当社グループは、監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いをすることを禁じる。
- (viii) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び使用人は、監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
 - (b) 監査等委員は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務の執行を監査するため、取締役会のほか、重要な会議体へ出席し、必要な資料の閲覧等を行うことができる。
 - (c) 監査等委員は、会計監査人及び「内部監査グループ」との連携を密にし、効率的かつ効果的な監査を行う。
 - (d) 監査等委員の職務の執行に伴い生ずる費用については、当社がこれを負担するものとし、速やかに精算を行う。

④リスク管理体制の整備の状況

企業倫理及び法令遵守の観点から「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」を制定・施行し、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会にて、リスクとなりうる事象について検討・対応を協議し、迅速かつ的確な対応を講じています。更に重要な事項については、取締役会にて協議、対応を講じることをリスク管理体制の基礎としています。また、社内における不正行為や不適切な対応等を早期に発見するため、「内部通報制度規程」を制定・施行し、社内のホットライン通報窓口及び外部の法律事務所へ相談・通報可能なホットライン制度を運用しております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員として業務につき行った行為（不法行為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

⑦取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役を区別の上、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑩剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議については、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	中山 岳人	1973年2月25日	1995年4月 株式会社大塚商会入社 2000年1月 P T C ジャパン株式会社入社 2003年6月 アセンシヤル・ソフトウェア株式会社 (現日本 I B M株式会社) 入社 2005年8月 プログレス・テクノロジー株式会社 入社・取締役就任 2007年9月 プログレス・テクノロジー株式会社 代表取締役就任 (2018年7月退任) 2020年9月 プログレス・テクノロジー株式会社 代表取締役就任 (現任) 2023年3月 当社代表取締役就任 (現任) 2023年3月 S & V L 株式会社取締役就任 (現任)	(注) 2	—
取締役	澤井 大輔	1974年2月20日	1996年4月 日本ペプシ販売株式会社入社 2002年3月 エディター・パワー・ジャパン株式会 社入社 2005年8月 プログレス・テクノロジー株式会社 入社 2020年9月 プログレス・テクノロジー株式会社 取締役就任 (現任)、管理本部長就任 (現任) 2023年3月 当社取締役就任 (現任)	(注) 2	—
取締役	長友 一郎	1973年9月26日	1998年4月 ファナック株式会社入社 2007年6月 プログレス・テクノロジー株式会社 入社 2020年9月 プログレス・テクノロジー株式会社 取締役就任 (現任) 2023年3月 当社取締役就任 (現任)	(注) 2	—
取締役 (常勤監査等委員)	平野 雅昭	1958年4月10日	1982年4月 野村證券株式会社入社 2018年9月 株式会社三光マーケティングフーズ (現株式会社SANKO MARKE TING FOODS) 常勤監査役就 任 2022年11月 プログレス・テクノロジー株式会社 監査役就任 (現任) 2023年3月 当社監査役就任 2023年3月 S & V L 株式会社監査役就任 (現任) 2024年3月 当社取締役 (常勤監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	斎藤 誠二	1958年3月20日	1980年4月 サントリーホールディングス株式会社 入社 (現任) 2023年5月 当社監査役就任 2024年3月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現 任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	平田 肇	1956年3月27日	1980年4月 本田技研工業株式会社入社 1981年4月 株式会社本田技術研究所転籍 2011年6月 株式会社ショーワ常務取締役就任 2013年6月 株式会社ショーワ代表取締役専務就任 2017年8月 オフィス平田開業 (個人事業主 現 任) 2024年3月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現 任)	(注) 3	—
計					—

(注) 1. 取締役の平野雅昭、斎藤誠二、平田肇は、社外取締役であります。

2. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の任期は、2024年3月1日開催の臨時株主総会の時から、2025年2月期に係る定時株主総会の終結時までであります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月1日開催の臨時株主総会の時から、2026年2月期に係る定時株主総会の終結時までであります。

4. 当社の執行役員の氏名及び担当は以下の通りであります。

役職	氏名	管掌
執行役員CFO	根田 峻平	財務・経理部

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名選任、うち監査等委員を3名選任しております。

社外取締役常勤監査等委員の平野雅昭は野村證券株式会社で長きに渡り、引受審査等の業務に従事し、2018年9月より株式会社SANKO MARKETING FOODSで常勤監査役を務めた経験があり、企業経営や監査等委員監査等について豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社及び当社経営陣から独立した客観的・中立的立場にて、監査業務を遂行することを期待し、社外取締役常勤監査等委員に選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、上場における独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役監査等委員の斎藤誠二はサントリーホールディングス株式会社にて新規事業の立ち上げやグループ会社の事業再生、人事制度変更、人材キャリア開発など幅広い業務に従事し、事業面や人事面における豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社及び当社経営陣から独立した客観的・中立的立場にて、業務執行取締役の職務執行状況を監督すること等を期待し、社外取締役監査等委員に選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、上場における独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役監査等委員の平田肇は株式会社本田技術研究所で主任研究員、株式会社ショーワで常務取締役開発本部長、代表取締役専務を歴任し、企業経営や技術面における豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社及び当社経営陣から独立した客観的・中立的立場にて、業務執行取締役の職務執行状況を監督すること等を期待し、社外取締役監査等委員に選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、上場における独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役の選任にあたっては、常勤の取締役のスキル・経験を考慮した上で、当社として補うべき専門的知識や知見によりガバナンス体制を強化することを目的としております。なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、経歴や当社との関係を踏まえ、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。当社においては、現状、独立性が十分に確保されているものと認識しており、一般株主と利益相反の恐れはないと考えております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査は内部監査グループが行っており、グループ会社も含めた各部門の業務が経営方針、社内規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうか重点を置き、内部監査規程に基づき、書面監査並びに実地監査をしております。監査結果は代表取締役に報告され、問題があれば、代表取締役の指示により、改善勧告等を行うとともに、その後の改善状況の確認監査を随時実施しております。なお、原則として監査等委員である取締役、会計監査人、内部監査グループは年複数回適宜会合を設け、緊密な連携のもと、当社グループの監査体制の充実を図っております。

当社の社外取締役は現在3名のうち3名が監査等委員であり、監査等委員である社外取締役は、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査等の報告を踏まえて、取締役会において、客観的かつ公正な立場から取締役の業務執行の監督を行っております。監査等委員会は原則として毎月開催するとともに、内部監査グループや会計監査人と随時会合を開いて意見交換や情報交換を密接に行うことで、監査等委員会監査の機能強化に役立てております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

当社は2023年3月に監査役協議会を設置し、2024年3月に監査等委員会設置会社へと移行しております。

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である社外取締役1名と、監査等委員である社外取締役2名で構成されています。

監査等委員会は、当社グループの業務の適法性や監査等委員でない取締役の職務執行状況を監督する立場から監査にあたり、監査の基本方針、監査計画を決定しております。2024年2月期においては、監査等委員会の前身となる監査役協議会が以下の重点監査項目を定め、会計監査人、内部監査人とも十分な連携を図り、当社およびグループ会社の代表取締役、取締役等との意思疎通を十分に行い、体系的・網羅的な監査を実施しております。

(1) 規程の整備、運用状況、決裁承認体制等、各部門における内部統制の整備・運用状況の確認を行う。

(2) 社員の採用、教育研修、適正な就労状況等の労務管理体制の確認を行う。

(3) 業績の進捗管理、利益計画の修正要否の検討等の業績管理体制の確認を行う。

また、常勤の監査等委員の活動として、重要な会議への出席、内部監査人との連携、取締役や重要な使用人との面談、重要な書類の閲覧、会計監査人との連携を実施している他、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集した上で、他の監査等委員へ適時に報告を実施することにより、監査等委員会としての監査機能の充実を図っております。

当社は原則毎月1回、必要に応じて随時、監査等委員会を開催し、監査等に関する重要な事項についての報告、協議または決議を行うとともに、取締役会議案の事前確認及びコーポレート・ガバナンスの状況における評価・検討等を行っております。最近事業年度においては、監査等委員会の前身となる監査役協議会を計12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

2023年3月1日から2024年2月29日まで

役職	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役 常勤監査等委員	平野 雅昭	12回	12回
社外取締役 監査等委員	南黒沢 晃	12回	12回
社外取締役 監査等委員	斎藤 誠二	10回	10回（注）

（注1）南黒沢晃は2025年2月13日付で社外取締役監査等委員を辞任しております。

（注2）社外取締役監査等委員である斎藤誠二は2023年5月に当社の監査役に選任されており、選任以降の監査役協議会に毎回出席をしております。

②内部監査の状況

当社は、代表取締役の直轄部門として「内部監査グループ」を設置し、会社経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図ることを目的に、内部監査を実施しております。内部監査グループは、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、専任者1名をおき、当社の定める「内部監査規程」に基づいて、業務執行の適法性及び妥当性確認、ガバナンス及びプロセスの有効性確認、コンプライアンス検証等の監査を行い、代表取締役へ報告しております。問題があった場合には、代表取締役の指示により、改善勧告等を行うとともに、その後の改善状況の確認監査を随時実施しております。また、内部監査の結果、抽出された課題事項や指摘に対する改善状況は定期的に常勤監査等委員に報告され、監査等委員会にも共有されることで監査の実効性を担保しております。

なお、原則として監査等委員である取締役、会計監査人、内部監査グループは年複数回適宜会合を設け、緊密な連携のもと、当社グループの監査体制の充実に努めております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

シンシア監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 瀧 口 英 明

指定社員 業務執行社員 長 田 洋 和

指定社員 業務執行社員 小 川 開 三

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人候補者から監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。現会計監査人は、高品質の監査を行っており、また株式上場を検討する企業の監査も多く手がけております。また、契約に至るまでの対応を通じて、機動的であったことから選定いたしました。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。監査等委員会は、シンシア監査法人から四半期毎に監査あるいはレビュー報告等を受けるなど緊密な意思疎通を取っており、適時かつ適切に監査状況を把握しております。その結果、当該監査法人を適任と評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	11	—	21	3
連結子会社	—	—	—	—
計	11	—	21	3

（注）最近連結会計年度の当社における非監査業務に基づく報酬の内容は、主に国際会計基準（IFRS）に関連する開示の検証及び助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、シンシア監査法人より提示される監査計画の内容をもとに、監査業務に係る人員数、時間数、当社グループの監査に係る業務量等を総合的に勘案、協議のうえ決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、関係部署からの報告をもとに会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の算定根拠、また他社の情報などを勘案し審議した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

各取締役の報酬は、監査等委員である取締役と監査等委員でない取締役とを区別して、株主総会が決定した報酬総額の限度内において決定しております。当社は2024年3月1日開催の臨時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を決議したことに伴い、監査等委員でない取締役の報酬限度額は年額200百万円（定款で定める監査等委員でない取締役の員数は10名以内とする。株主総会における選任時点は4名、本書提出日現在は3名。）とし、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額20百万円（定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内とする。株主総会における選任時点は4名、本書提出日現在は3名。）としております。

監査等委員でない取締役の報酬等の額については、各取締役と当社、当社株主であるジャフコSV6投資事業有限責任組合、ジャフコSV6－S投資事業有限責任組合との間で締結された経営委任契約に基づき、取締役会で決定しております。当該契約は2024年12月に効力を失い、株式上場時に解除されるため、今後の監査等委員でない取締役の報酬額については、監査等委員を中心に構成される任意の指名・報酬委員会で検討の上、当該委員会が取締役会に助言を行い、取締役会で決定される予定です。本書提出日現在における監査等委員でない取締役の報酬については2024年3月1日開催の臨時株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、上記の経営委任契約に基づき、同日開催の臨時取締役会の決議により決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額は監査等委員会で決定しております。本書提出日現在における監査等委員である取締役の報酬については2024年3月1日開催の臨時株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、同日開催の監査等委員会にて常勤・非常勤の別、職責の範囲等を総合的に勘案して個別の報酬額等を協議し、監査等委員会の決議により決定しております。なお、取締役の報酬等の算定において業績連動報酬制度は採用しておらず、監査等委員でない取締役、監査等委員である取締役共に固定報酬のみで構成しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	81	73	—	8	3
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	9	9	—	—	5

(注) 上記非金銭報酬は、ストックオプションとして付与した、新株予約権に係る当事業年度に費用計上した額であります。当該新株予約権の内容及びその交付状況は「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

③役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資区分の基準及び考え方

当社グループは、関係会社株式を除く保有株式に関して、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資を純投資目的、それ以外を純投資目的以外と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び要約中間連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

- (3) 当社の要約四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて作成しております。

- (4) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2022年3月1日から2023年2月28日まで）及び当連結会計年度（2023年3月1日から2024年2月29日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2022年3月1日から2023年2月28日まで）及び当事業年度（2023年3月1日から2024年2月29日まで）の財務諸表についてシンシア監査法人による監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、シンシア監査法人による期中レビューを受けております。
- (3) 当社は、第3四半期連結会計期間（2024年9月1日から2024年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、シンシア監査法人による期中レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下の通りです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナー等に参加する等により、専門知識の蓄積に努めております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、外部の専門家の助言を受けながら、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2022年3月1日)	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7, 15	1, 244	1, 278	792
営業債権及びその他の債権	8, 17, 26	576	649	808
棚卸資産	10	35	76	123
その他の流動資産	11	151	175	213
流動資産合計		2, 007	2, 180	1, 937
非流動資産				
有形固定資産	12	440	436	456
のれん	13, 18	4, 964	4, 964	4, 964
無形資産	13	181	159	144
その他の金融資産	9, 17, 33	43	44	47
繰延税金資産	19	132	93	117
その他の非流動資産	11	12	13	9
非流動資産合計		5, 773	5, 711	5, 738
資産合計		7, 781	7, 892	7, 676

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2022年 3 月 1 日)	前連結会計年度 (2023年 2 月28日)	当連結会計年度 (2024年 2 月29日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	14, 33, 35	237	264	216
借入金	15, 33, 35	818	318	327
その他の金融負債	16, 33	138	164	187
未払法人所得税		89	168	120
契約負債	26	140	139	143
その他の流動負債	22	398	478	501
流動負債合計		1, 822	1, 533	1, 497
非流動負債				
借入金	15, 33, 35	3, 955	3, 665	2, 754
その他の金融負債	16, 33	366	320	342
引当金	21	16	17	17
その他の非流動負債	22	0	2	4
非流動負債合計		4, 339	4, 006	3, 118
負債合計		6, 161	5, 539	4, 616
資本				
資本金	23	10	10	10
資本剰余金	23	1, 745	1, 745	1, 745
利益剰余金	23	△136	594	1, 290
その他の資本の構成要素	23	0	2	13
親会社の所有者に帰属する持分合計		1, 619	2, 352	3, 060
資本合計		1, 619	2, 352	3, 060
負債及び資本合計		7, 781	7, 892	7, 676

【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)	当中間連結会計期間 (2024年 8 月 31 日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		792	1,080
営業債権及びその他の債権		808	724
棚卸資産		123	68
その他の流動資産		213	319
流動資産合計		1,937	2,191
非流動資産			
有形固定資産	6	456	1,419
のれん		4,964	4,964
無形資産		144	162
その他の金融資産	10	47	54
繰延税金資産		117	127
その他の非流動資産		9	22
非流動資産合計		5,738	6,750
資産合計		7,676	8,942

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)	当中間連結会計期間 (2024年 8 月 31 日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	11	216	227
借入金	10	327	327
その他の金融負債		187	287
未払法人所得税		120	183
契約負債		143	231
その他の流動負債		501	454
流動負債合計		1,497	1,713
非流動負債			
借入金	10	2,754	2,602
その他の金融負債		342	923
引当金		17	118
その他の非流動負債		4	63
非流動負債合計		3,118	3,707
負債合計		4,616	5,420
資本			
資本金		10	10
資本剰余金		1,745	1,745
利益剰余金		1,290	1,745
その他の資本の構成要素		13	20
親会社の所有者に帰属する持分合計		3,060	3,521
資本合計		3,060	3,521
負債及び資本合計		7,676	8,942

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上収益	5, 26	4, 780	5, 116
売上原価	20, 25, 27	2, 672	2, 890
売上総利益	5	2, 107	2, 225
販売費及び一般管理費	20, 25, 27, 35	919	1, 074
その他の収益	28	21	30
その他の費用	28	19	31
営業利益		1, 190	1, 150
金融収益	29	1	1
金融費用	29	120	155
税引前利益		1, 071	996
法人所得税費用	19	341	300
当期利益		730	696
当期利益の帰属			
親会社の所有者		730	696
当期利益		730	696
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益 (円)	31	103.34	98.48

【要約中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
売上収益	5, 8	2, 510	2, 771
売上原価		1, 454	1, 566
売上総利益	5	1, 056	1, 205
販売費及び一般管理費	11	510	554
その他の収益		18	14
その他の費用		18	10
営業利益		546	654
金融収益		0	0
金融費用		54	26
税引前中間利益		493	628
法人所得税費用		143	173
中間利益		349	454
中間利益の帰属			
親会社の所有者		349	454
中間利益		349	454
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	9	49.38	64.33

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)
売上収益	5, 8	1, 133	1, 227
売上原価		712	742
売上総利益	5	420	484
販売費及び一般管理費	11	257	293
その他の収益		13	6
その他の費用		12	5
営業利益		163	192
金融収益		0	0
金融費用		21	14
税引前四半期利益		143	178
法人所得税費用		41	46
四半期利益		101	132
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		101	132
四半期利益		101	132
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	14.37	18.73

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期利益		730	696
当期包括利益		<u>730</u>	<u>696</u>
当期包括利益の帰属 親会社の所有者		<u>730</u>	<u>696</u>
当期包括利益		<u>730</u>	<u>696</u>

【要約中間連結包括利益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
中間利益		349	454
中間包括利益		349	454
中間包括利益の帰属 親会社の所有者		349	454
中間包括利益		349	454

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)
四半期利益		101	132
四半期包括利益		101	132
四半期包括利益の帰属 親会社の所有者		101	132
四半期包括利益		101	132

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計
2022年3月1日残高		10	1,745	△136	0	1,619
当期利益		—	—	730	—	730
当期包括利益合計		—	—	730	—	730
株式報酬取引	23, 25	—	—	—	1	1
所有者との取引額合計		—	—	—	1	1
2023年2月28日残高		10	1,745	594	2	2,352

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計
2023年3月1日残高		10	1,745	594	2	2,352
当期利益		—	—	696	—	696
当期包括利益合計		—	—	696	—	696
株式報酬取引	23, 25	—	—	—	11	11
所有者との取引額合計		—	—	—	11	11
2024年2月29日残高		10	1,745	1,290	13	3,060

【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自2023年3月1日 至2023年8月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計	
2023年3月1日残高	10	1,745	594	2	2,352	2,352
中間利益	—	—	349	—	349	349
中間包括利益合計	—	—	349	—	349	349
株式報酬取引	—	—	—	5	5	5
所有者との取引額合計	—	—	—	5	5	5
2023年8月31日残高	10	1,745	943	7	2,706	2,706

当中間連結会計期間（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計	
2024年3月1日残高	10	1,745	1,290	13	3,060	3,060
中間利益	—	—	454	—	454	454
中間包括利益合計	—	—	454	—	454	454
株式報酬取引	—	—	—	6	6	6
所有者との取引額合計	—	—	—	6	6	6
2024年8月31日残高	10	1,745	1,745	20	3,521	3,521

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		1,071	996
減価償却費及び償却費		89	95
金融収益		△1	△1
金融費用		120	155
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△41	△46
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△72	△145
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		32	△18
契約負債の増減額 (△は減少)		△0	4
その他		167	128
小計		1,366	1,167
利息及び配当金の受取額		1	1
利息の支払額		△92	△85
法人所得税の支払額		△223	△371
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,052	712
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△55	△21
無形資産の取得による支出		△2	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー		△57	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	32	△500	—
長期借入金による収入	32	—	3,150
長期借入金の返済による支出	32	△318	△4,065
アレジメントフィーの支払額	32	—	△79
リース負債の返済による支出	32	△141	△173
財務活動によるキャッシュ・フロー		△959	△1,167
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		34	△486
現金及び現金同等物の期首残高	7	1,244	1,278
現金及び現金同等物の期末残高	7	1,278	792

【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	493	628
減価償却費及び償却費	43	64
金融収益	△0	△0
金融費用	54	26
棚卸資産の増減額（△は増加）	4	55
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）	64	112
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	△15	4
契約負債の増減額（△は減少）	63	87
その他	△35	△6
小計	670	973
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	△40	△7
法人所得税の支払額	△168	△120
営業活動によるキャッシュ・フロー	463	846
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△17	△257
無形資産の取得による支出	—	△26
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17	△283
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△159	△163
リース負債の返済による支出	△83	△111
財務活動によるキャッシュ・フロー	△242	△275
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	203	287
現金及び現金同等物の期首残高	1, 278	792
現金及び現金同等物の中間期末残高	1, 482	1, 080

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://progresstech-group.jp/>）で開示しております。当社の最終的な支配当事者はジャフコSV6投資事業有限責任組合であります。当社の連結財務諸表は、2024年2月29日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）により構成されております。当社グループは、製造業の設計開発等の上流工程における各種ソリューションやサービスを提供する「デジタルソリューション事業」の単一のセグメントであります。また、サービス形態別（以下、事業形態別という）には、設計開発プロセスのデジタル化や各種課題解決を一気通貫でサービス提供する「ソリューション事業」、最先端のデジタル技術を用いてお客様の課題解決を行う「デジタルツイン事業」、設計開発の領域に特化して開発リソースと技術課題の解決を実現する「エンジニアリング事業」を展開しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2025年2月14日に代表取締役社長中山岳人及び執行役員CFO根田峻平によって承認されております。当社グループは、2023年2月28日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2022年3月1日であります。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行がグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「38. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、「IFRS第1号」という。）の規定により強制された例外規定及び認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2024年2月29日に有効なIFRSに準拠しております。

なお、適用した免除規定については、注記「38. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載の通り、公正価値で測定されている特定の金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨ててして表示しております。

(4) 基準書及び解釈指針の早期適用

該当事項はありません。

(5) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は以下の通りであり、当連結会計年度末（2024年2月29日）において、当社グループはこれらを早期適用しておりません。なお、この基準書を適用する連結財務諸表への影響は検討中です。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年2月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

当社グループの連結財務諸表には、すべての子会社を含めており、子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。また、移転された対価には、条件付対価の取決めから生じた資産又は負債の公正価値も含めております。企業結合において取得した識別可能な資産並びに引き受けた負債及び偶発負債は、原則として取得日の公正価値で測定しております。

取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において差額を純損益として認識しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

(3) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について契約の当事者となった時点で当初認識し、(a) 償却原価で測定する金融資産、(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。なお、営業債権及びその他の債権については、これらの発生日に当初認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される金融資産は公正価値で測定しておりますが、それ以外の金融資産は公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及びその他の債権は取引価格で測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記(a)以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下の通り測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価法により測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当該金融資産の公正価値の事後的な変動額は純損益として認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の予想信用損失について、貸倒引当金を計上しております。当社グループは、期末日ごとに測定する金融資産に係る信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大しているかどうかの評価に基づき貸倒引当金を認識しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。ただし、重大な金融要素のない営業債権等については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生の変動に基づいて判断しており、債務不履行とは、債務者による契約上のキャッシュ・フローの支払いに重大な問題が生じ、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない状態と定義しております。当社グループは、期日経過が90日以上となる場合など金融資産の全体又は一部分について回収できず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には、債務不履行とみなしております。

予想信用損失は、契約上のキャッシュ・フローと回収可能なキャッシュ・フローとの差額に基づいており、見積りに際しては、信用情報の変化、過去の貸倒実績、発行者又は債務者の財政状態並びに将来予測に関する入手可能で合理的かつ裏付け可能な情報を含んでおります。

支払遅延の存在、支払期日の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過等悪化した財政状況や経営成績の評価を含む、一つ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損が生じた金融資産として個別の評価を行い、主に過去の貸倒実績や将来の回収可能額等に基づき予想信用損失を測定しております。信用減損が生じていない金融資産については、主に過去の貸倒実績に必要に応じて現在及び将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく集成的評価により予想信用損失を測定しております。

金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金額を貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループの金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。また、当該金融商品の契約当事者になる取引日において認識しております。

償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で当初測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下の通り測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。取得原価は、主として個別法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状況に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

(6) 有形固定資産（使用権資産を除く）

① 認識及び測定

有形固定資産については、有形固定資産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用を含めることとしております。

有形固定資産の重要な構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個（主要構成要素）の有形固定資産項目として会計処理をしております。

② 減価償却費

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。土地及び建設仮勘定は償却しておりません。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下の通りであります。

- ・建物及び附属設備 5－15年
- ・工具、器具及び備品 2－15年
- ・機械装置 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) のれん及び無形資産（使用権資産を除く）

① のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。のれんの償却は行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。なお、のれんの減損については、「(9) 非金融資産の減損」に記載しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

② 無形資産（使用権資産を除く）

(a) 認識及び測定

当社グループは、個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。当初認識後は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

(b) 償却

無形資産は、当初認識後、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下の通りであります。

・ ソフトウェア	5 年
・ 顧客関連資産	9 年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) リース

① 借手のリース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定しております。未払リース料総額の現在価値の算定にあたって使用する割引率として、リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を割引率として使用しております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。

当初認識後、使用権資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって定額法で減価償却を行っております。なお、リース期間については、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプション又は行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を加えて決定しております。リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料及び該当する場合にはリース負債の見直し又はリースの条件変更を反映する金利で事後測定しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより認識しております。

② 貸手のリース

当社グループは、リースをオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。リースがファイナンス・リースなのかオペレーティング・リースなのかは、契約の形式ではなく取引の実質に応じて判定しております。また、中間の貸手であるサブリースを分類する際には、ヘッドリースが短期リースである場合には、オペレーティング・リースに分類し、それ以外の場合には、ヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しております。

リース開始日において、ファイナンス・リースに基づいて所有している資産は、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しております。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

① 有形固定資産及びのれん以外の無形資産の減損

有形固定資産及びのれん以外の無形資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しておりません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。のれん以外の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

② のれんの減損

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、その資金生成単位又は資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、及び減損の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを行っております。減損テストにおいて資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位又は資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しております。のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。

(10) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づき見積られる額を負債として認識しております。

② 退職後給付

当社グループは確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しております。これらについては、確定給付の会計処理を行うための十分な情報を入手できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を行っております。

(11) 株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度を採用しており、持分決済型として会計処理しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデル又はモンテカルロ・シミュレーションを用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(12) 引当金

① 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、貨幣の時間価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

② 資産除去債務

資産除去債務については、当社グループが使用する賃借事務所等に係る原状回復義務に備え、過去の原状回復実績を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別に勘案して見積り、計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。なお、将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算又は控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

(13) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等やIFRS第16号「リース」に基づいて認識される収益を除き、顧客との契約について、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループの事業内容は、主に顧客企業の設計開発領域に対して、設計開発プロセスのデジタル化及び運用・定着支援等の一貫したソリューションを提供するデジタルソリューション事業の単一セグメントであります。当社グループがお客様に提供する事業形態別には、ソリューション事業、デジタルツイン事業及びエンジニアリング事業があり、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点等は以下の通りであります。

① ソリューション事業

ソリューション事業においては、設計業務プロセスの構築に係るコンサルティングや設計開発業務のデジタル化に係るソフトウェアの選定及び実装、それらの定着支援等のサービスを提供しております。当該サービスについては、当社グループは契約に基づき制作物等を納品する義務を負っております。当該履行義務は、制作物等が完成し、顧客の検収時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、ソリューション事業のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する役務と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

ライセンスの販売、保守サービスなど複数の成果物を提供する複数要素取引については、主にそれぞれの構成要素が別個の履行義務として識別される場合に、取引価格を独立販売価格に基づき比例的に配分し、それぞれの履行義務について収益を認識しております。

取引における対価は、顧客との契約に基づき、顧客へサービスを提供した時点から概ね1ヵ月で支払を受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。また、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

② デジタルツイン事業

デジタルツイン事業においては、高性能ドライビングシミュレータを利用したバーチャルテスト環境の提供から、プラントモデルの開発、評価、開発プロセス改革の提案まで、顧客が抱える課題を解決するための各種サービスをワンストップで提供しております。当該サービスについては、当社グループは契約に基づき制作物等を納品する義務を負っております。当該履行義務は、制作物等が完成し、顧客の検収時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

取引における対価は、顧客との契約に基づき、顧客へサービスを提供した時点から概ね1ヵ月で支払を受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。また、顧客との契約において約束された対価で測定しております。

③ エンジニアリング事業

エンジニアリング事業においては、当社グループのエンジニアが、顧客における設計開発業務の一員として業務支援をするサービスを主に提供しております。当該サービスについては、当社グループは顧客との契約期間にわたり設計開発業務支援サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、契約期間にわたりサービスに対する支配が顧客に移転することから、一定期間にわたり履行義務を充足していくものと判断し、当該役務を提供するにつれて収益を認識しております。

取引における対価は、顧客との契約に基づき、顧客へサービスを提供した時点から概ね1ヵ月で支払を受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。また、顧客との契約において約束された対価で測定しております。

(14) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

金融費用は、主として借入金及びリース負債に係る支払利息並びに手数料から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。なお、前連結会計年度においては、連結納税制度を適用し、当連結会計年度においては、グループ通算制度を適用しております。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

② 繰延税金

繰延税金は、期末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰延税額控除について、それらを利用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法

によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(17) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。なお、当社グループの事業セグメントは単一のデジタルソリューション事業であります。

(18) 株主資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本から控除しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は当社グループの会計方針の適用、資産・負債・収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り並びに仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、報告日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。また、見積り及び仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う見積りを行った項目は以下の通りであります。

(1) 非金融資産の減損

① のれんの減損

のれんについて、減損テストにおける回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値の算定における重要な仮定は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画等を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎とした割引率により、現在価値に割引いて算定しております。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フロー予測を推定するために適用した成長率は、将来の不確実性を考慮して計算しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。のれんの減損の詳細は、注記「18. 非金融資産の減損」に記載しております。

② 有形固定資産及びのれん以外の無形資産の減損

有形固定資産及びのれん以外の無形資産について、減損が生じている可能性を示す事象があるかを検討し、減損の兆候が存在する場合には、当該資産について減損損失の計上要否の検討を行っております。

検討の結果、減損の兆候はないものと判断したため、前連結会計年度及び当連結会計年度において減損損失は計上しておりませんが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。有形固定資産及びのれん以外の無形資産の内容及び金額については、注記「12. 有形固定資産」及び注記「13. のれん及び無形資産」に記載しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、経営者が承認した事業計画等を基礎として将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

事業計画等は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性があります。

繰延税金資産に関連する内容及び金額については、注記「19. 法人所得税」に記載しております

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業内容は、主に顧客企業の設計開発領域に対して、設計開発プロセスのデジタル化及び運用・定着支援等の一貫したソリューションを提供するものであり、デジタルソリューション事業の単一セグメントとなっております。

(2) 報告セグメントの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

当社グループが顧客に提供する事業形態別の外部顧客に対する売上収益、売上総利益は以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	事業形態別			合計
	ソリューション事業	デジタルツイン事業	エンジニアリング事業	
売上収益	2,185	28	2,565	4,780
売上総利益	1,234	24	848	2,107

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	事業形態別			合計
	ソリューション事業	デジタルツイン事業	エンジニアリング事業	
売上収益	2,556	90	2,468	5,116
売上総利益	1,425	43	756	2,225

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下の通りであります。

① 外部顧客からの売上収益

本邦の外部顧客からの売上収益が当社グループの売上収益のほとんどを占めるため、記載を省略しております。

② 非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額のほとんどを占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は以下の通りであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
本田技研工業グループ	1,030	1,403
日立Astemo株式会社	860	727

（注）本田技研工業グループの販売実績は、本田技研工業株式会社及び株式会社本田技術研究所への売上実績を合計したものであります。

6. 企業結合

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下の通りであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2022年3月1日)	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
現金及び預金	1,244	1,278	792

連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の期末残高は一致しております。また、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、引出制限のある重要な現金及び現金同等物は有しておりません。

現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下の通りであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2022年3月1日)	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
売掛金	523	579	733
未収入金	53	69	74
合計	576	649	808

上記のうち、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末より、それぞれ12ヶ月を超えて回収される営業債権及びその他の債権はそれぞれ11百万円、11百万円及び7百万円であります。

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下の通りであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2022年3月1日)	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
償却原価で測定する金融資産			
敷金	43	44	47
合計	43	44	47

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年3月1日)	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
商品	0	0	0
仕掛品	35	76	123
合計	35	76	123

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において12ヶ月より後に回収が見込まれる予定の棚卸資産、負債の担保に差し入れている棚卸資産はありません。

期中に費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度955百万円、当連結会計年度1,178百万円であります。なお、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともにありません。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年3月1日)	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
その他の流動資産：			
前払費用	140	171	206
立替金	2	3	7
未収還付消費税	6	0	—
その他	0	—	—
合計	151	175	213
その他の非流動資産：			
長期前払費用	12	13	9
合計	12	13	9

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下の通りであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 附属設備	機械装置	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
移行日（2022年3月1日）	424	3	12	—	440
取得	6	—	12	44	62
減価償却費	△59	△0	△5	—	△65
売却又は処分	—	—	—	—	—
前連結会計年度（2023年2月28日）	371	2	19	44	436
取得	68	—	9	11	90
減価償却費	△62	△0	△7	—	△70
売却又は処分	—	—	—	—	—
当連結会計年度（2024年2月29日）	377	1	22	55	456

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。
2. 建設中の有形固定資産に関する金額は建設仮勘定として表示しております。
3. 所有権に対する制限がある有形固定資産及び負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産はありません。
4. 有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、注記「36. コミットメント及び偶発債務」をご参照ください。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 附属設備	機械装置	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
移行日（2022年3月1日）	440	4	41	—	486
前連結会計年度（2023年2月28日）	446	4	53	44	548
当連結会計年度（2024年2月29日）	515	4	62	55	638

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 附属設備	機械装置	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
移行日（2022年3月1日）	△15	△1	△29	—	△46
前連結会計年度（2023年2月28日）	△75	△1	△34	—	△111
当連結会計年度（2024年2月29日）	△137	△2	△40	—	△181

(2) 使用権資産の帳簿価額の内訳

有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産の帳簿価額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	建物及び 附属設備	工具、器具及び備品	合計
移行日（2022年3月1日）	404	0	405
前連結会計年度（2023年2月28日）	354	0	355
当連結会計年度（2024年2月29日）	362	0	363

（注）使用権資産の増加額は、前連結会計年度7百万円、当連結会計年度68百万円であります。

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は以下の通りであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	顧客関連資産	合計
移行日（2022年3月1日）	4,964	0	180	181
取得	—	2	—	2
処分	—	—	—	—
償却費	—	△0	△23	△24
前連結会計年度（2023年2月28日）	4,964	2	156	159
取得	—	9	—	9
処分	—	—	—	—
償却費	—	△1	△23	△25
当連結会計年度（2024年2月29日）	4,964	11	132	144

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2. 所有権に対する制限がある無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	顧客関連資産	合計
移行日（2022年3月1日）	4,964	44	214	258
前連結会計年度（2023年2月28日）	4,964	46	214	261
当連結会計年度（2024年2月29日）	4,964	56	214	271

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	顧客関連資産	合計
移行日（2022年3月1日）	—	△43	△33	△77
前連結会計年度（2023年2月28日）	—	△44	△57	△101
当連結会計年度（2024年2月29日）	—	△45	△81	△126

(2) 個別に重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている無形資産で個別に重要なものは、顧客関連資産は、プログレス・テクノロジー株式会社の株式を100%取得した際に発生したものであります。移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の帳簿価額は180百万円、156百万円及び132百万円であります。当連結会計年度末の残存償却年数は5.6年であります。

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年3月1日)	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
買掛金	70	78	64
未払金	101	122	111
未払費用	65	63	40
合計	237	264	216

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

15. 借入金

(1) 借入金の内訳

借入金の内訳は以下の通りであります。

(単位：百万円、%)

	移行日 (2022年3月1日)	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)	平均利率	返済期限
流動負債：					
短期借入金	500	—	—	—	—
1年内返済予定の 長期借入金	318	318	327	0.355	—
合計	818	318	327	—	—
非流動負債：					
長期借入金	3,955	3,665	2,754	0.355	2027年
合計	3,955	3,665	2,754	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

3. 借入金の期日別残高については、注記「33. 金融商品」をご参照ください。

(2) 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産及び対応する債務は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年3月1日)	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
担保に供している資産			
預金及び現金同等物	1,234	1,268	—
合計	1,234	1,268	—
対応する債務			
短期借入金	500	—	—
1年内返済予定の長期借入金	318	318	—
長期借入金	3,955	3,665	—
合計	4,773	3,983	—

(注) 担保に供している資産は、上記のほか、連結上消去されている関係会社株式を移行日及び前連結会計年度末日において、それぞれ7,750百万円及び7,750百万円、上記借入金に対する担保に供しております。なお、金額は当社グループの取得原価で表示しております。

(3) 財務制限条項

移行日（2022年3月1日）及び前連結会計年度（2023年2月28日）

当社の借入金（(4)コミットメントを含む）には財務制限条項が付されており、当社はこの財務制限条項を遵守しております。主な財務制限条項は以下の通りであります。

グロス・レバレッジ・レシオ

2021年9月期以降（2021年9月期を含む。）の各中間期末及び各決算期末（直近12ヶ月）における借入人の連結（但し、対象会社グループ会社が一社のみである期間中は単体）ベースでのグロス・レバレッジ・レシオ（ α ）を、各決算期末に、以下の表に記載の数値以下、かつ、正の値に維持すること。但し、中間期末又は決算期末及びその直後に到来する決算期末又は中間期末において2期連続して以下の表に記載の数値を超過した場合に限り、本項に抵触するものとみなす。

グロス・レバレッジ・レシオ： α
2021年9月期： $\alpha \leq 6.50$
2022年2月期： $\alpha \leq 6.25$
2022年8月期： $\alpha \leq 6.00$
2023年2月期： $\alpha \leq 5.75$
2023年8月期： $\alpha \leq 5.50$
2024年2月期： $\alpha \leq 5.25$
2024年8月期： $\alpha \leq 5.00$
2025年2月期： $\alpha \leq 4.75$
2025年8月期： $\alpha \leq 4.50$
2026年2月期： $\alpha \leq 4.25$
2026年8月期： $\alpha \leq 4.00$
2027年2月期： $\alpha \leq 4.00$

デット・サービス・カバレッジ・レシオ

2021年9月期以降（2021年9月期を含む。）の各中間期末及び各決算期末（直近12ヶ月）における借入人の連結（但し、対象会社グループ会社が一社のみである期間中は単体）ベースのデット・サービス・カバレッジ・レシオを、1.05以上に維持すること。但し、中間期末又は決算期末及びその直後に到来する決算期末又は中間期末において2期連続して上記の数値を下回った場合に限り、本項に抵触するものとみなす。

純資産

2021年3月期以降（2021年3月期を含む。）の各決算期末の借入人の連結（但し、対象会社グループ会社が一社のみである期間中は単体）貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、(i)2,397百万円、及び、(ii)直前の各決算期末における借入人を頂点とする連結（但し、対象会社グループ会社が一社のみである期間中は単体）ベースでの純資産の部の合計金額、のいずれか大きい金額（但し、2022年2月期は2,397百万円）の80%以上に維持すること。

利益維持

2021年3月期以降（2021年3月期を含む。）の各決算期末における借入人の連結（但し、対象会社グループ会社が一社のみである期間中は単体）ベースの営業利益又は当期利益のいずれか一つでも赤字となる状態を生じさせないこと。

当連結会計年度（2024年2月29日）

該当事項はありません。

(4) コミットメント

当社は運転資金の効率的な調達を行うため金融機関とコミットメント契約を締結しております。コミットメントに係る総額と借入実行残高は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年 3 月 1 日)	前連結会計年度 (2023年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)
コミットメントの総額	500	500	500
借入実行残高	500	—	—
差引額	—	500	500

16. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年 3 月 1 日)	前連結会計年度 (2023年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)
その他の金融負債（流動）：			
償却原価で測定する金融負債			
預り金	34	38	40
リース負債	103	126	147
合計	138	164	187
その他の金融負債（非流動）：			
償却原価で測定する金融負債			
リース負債	366	320	342
合計	366	320	342

17. リース取引

(借手のリース取引)

(1) 概要

当社グループは、主として事務所、社宅、及び事務機器をリースしております。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

(2) 純損益で認識された金額

リースに係る損益の内訳は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び附属設備	56	59
工具、器具及び備品	0	0
合計	57	60
金融費用		
リース負債に係る金利費用	8	9
リース費用		
短期リースの免除規定によるリース費用	16	1
少額資産の免除規定によるリース費用	0	0

(3) キャッシュ・アウトフローの合計額

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	166	183

(4) 使用権資産及びリース負債

使用権資産の帳簿価額の内訳及び増加額は、注記「12. 有形固定資産」に記載しております。

また、リース負債の満期分析については、注記「33. 金融商品 (2) 財務上のリスク管理 ② 流動性リスク管理」に記載しております。

(5) 延長オプション及び解約オプション

当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

延長オプション及び解約オプションは、主に事務所、社宅に係る不動産リースに含まれております。これらの条件は、当社グループが事業を活用する上で、必要な場合に使用しております。

(6) 契約を締結しているものの使用を開始していないリース取引

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において契約を締結しているものの、まだ開始していないリースにより潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローの金額は、それぞれ一百万円、637百万円及び647百万円であります。

(貸手のリース取引)

当社グループは、貸手として、従業員への社宅の賃貸をしており、サブリースのリース期間がヘッドリースのリース期間と同一のサブリースであり、リスクと経済価値が実質的にすべて移転しているものとしてファイナンス・リースへ分類しております。リース投資未回収額を連結財政状態計算書に、営業債権及びその他の債権として計上しております。

ファイナンス・リース契約に基づくリース料債権の満期分析は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年3月1日)	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年以内	33	43	61
1年超2年以内	11	11	7
2年超3年以内	—	—	—
3年超4年以内	—	—	—
4年超5年以内	—	—	—
5年超	—	—	—
合計	45	55	68

18. 非金融資産の減損

(1) のれんの減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位グループについては毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っております。各資産グループに配分されたのれん帳簿価額は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

資金生成単位グループ	移行日 (2022年3月1日)	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
デジタルソリューション事業	4,964	4,964	4,964

資金生成単位グループののれんの回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値は、経営者が承認した3～5年間の事業計画を基礎として、各資金生成単位又は資金生成単位グループより生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストに基づいて算定した割引率

(移行日：税引後14.7%、税引前21.3%、前連結会計年度：税引後15.0%、税引前22.3%、当連結会計年度：税引後14.7%、税引前22.1%)により現在価値に割り引いて算定しております。

なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、経営者が承認した3～5年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについて、成長率を1.5%（移行日及び前連結会計年度：1.0%）として使用価値を算定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、デジタルソリューション事業については、当該資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

19. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年3月1日)	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産			
リース負債	164	154	169
従業員給付	129	136	157
税務上の繰越欠損金	79	—	0
未払事業税	10	27	14
資産除去債務	5	5	5
無形資産	—	—	2
その他	3	4	4
合計	392	328	354
繰延税金負債			
使用権資産	△140	△122	△126
無形資産	△62	△54	△45
借入金	△27	△20	△17
営業債権及びその他の債権	△23	△32	△43
有形固定資産	△5	△4	△3
その他	—	△0	△0
合計	△259	△235	△236
繰延税金資産純額	132	93	117

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減の内訳は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
期首繰延税金資産純額	132	93
純損益を通じて認識された額	△38	23
期末繰延税金資産純額	93	117

(2) 未認識の繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に適用税率を乗じた金額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年3月1日)	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
税務上の繰越欠損金	28	46	57
将来減算一時差異	99	99	100
合計	127	146	157

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金に適用税率を乗じた金額の失効予定は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年3月1日)	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年以内	—	—	—
1年超5年以内	—	—	—
5年超	28	46	57
合計	28	46	57

当社グループは、前連結会計年度から連結納税制度を、当連結会計年度からグループ通算制度を適用しております。

上記「繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異」には連結納税制度、グループ通算制度の適用外である、地方税（住民税及び事業税）に係る繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異の金額が含まれております。

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異（適用税率を乗じた金額）の合計額は、99百万円、391百万円及び673百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(3) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期税金費用	302	323
繰延税金費用	38	△23
合計	341	300

(4) 実効税率の調整表

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下の通りであります。平均実際負担税率は全社の年間の税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

(単位：％)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
法定実効税率	34.6	34.6
税額控除	△3.3	△5.3
未認識の繰延税金資産の増減	1.7	1.2
その他	△1.2	△0.4
平均実際負担税率	31.8	30.1

20. 従業員給付

(1) 退職後給付

複数事業主制度

当社グループは、複数事業主制度を採用している総合型のベネフィット・ワン企業年金基金に加入しております。ベネフィット・ワン企業年金基金への掛金の額は、加入員の標準給与等の額に一定の率を乗ずる方法により算定しております。また、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも5年ごとに、法令に定める基準に従って掛金が見直しております。同基金が解散し清算する場合は、法令により算定された最低積立基準額等に基づき、不足金の徴収若しくは残余財産の分配が行われます。また、事業者が脱退する場合は、脱退により生ずると見込まれる債務及び不足金が徴収しております。

ベネフィット・ワン企業年金基金が採用している制度は確定給付制度ではありますが、総合設立型であり、ベネフィット・ワン企業年金基金への拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、ベネフィット・ワン企業年金基金への要拠出額を退職給付として費用計上しております。

① 制度全体の積立状況に関する事項

(単位：百万円)

	移行日 (2022年3月1日) 2021年6月30日時点	前連結会計年度 (2023年2月28日) 2022年6月30日時点	当連結会計年度 (2024年2月29日) 2023年6月30日時点
年金資産の額	62,838	77,272	93,049
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	61,220	75,263	90,531
差引額	1,617	2,008	2,517
制度全体に占める当社グループ の掛金拠出割合	0.22%	0.26%	0.21%

上記の掛金拠出割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

② 複数事業主制度に関して認識した費用

確定拠出制度として処理している複数事業主制度に関して認識した費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ48百万円及び60百万円であります。

③ 翌年度における複数事業主制度に対する拠出額

当社グループは、翌連結会計年度における複数事業主制度に対する拠出額を94百万円と見積もっております。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ3,090百万円及び3,404百万円であります。

21. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	合計
移行日（2022年3月1日）	16	16
期中増加額	—	—
期中減少額（目的使用）	—	—
期中減少額（戻入れ）	—	—
割引計算の期間利息費用	0	0
前連結会計年度（2023年2月28日）	17	17
期中増加額	—	—
期中減少額（目的使用）	—	—
期中減少額（戻入れ）	—	—
割引計算の期間利息費用	0	0
当連結会計年度（2024年2月29日）	17	17

引当金の連結財政状態計算書における内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年3月1日)	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
流動負債	—	—	—
非流動負債	16	17	17
合計	16	17	17

引当金の債務の内容等は、以下の通りであります。

資産除去債務

資産除去債務については、当社グループが使用する賃借事務所等に係る原状回復義務に備え、過去の原状回復実績を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別に勘案して見積り、計上しております。当該資産除去債務は、使用見込期間を5～15年と見積り、割引率は0.035～0.575%を使用して計算しておりますが、支出の時期は将来の事業計画等により影響を受けます。

22. その他の負債

その他の負債の内訳は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年3月1日)	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
その他の流動負債：			
未払消費税等	61	123	88
未払賞与	192	199	239
未払有給休暇	144	155	173
合計	398	478	501
その他の非流動負債：			
その他	0	2	4
合計	0	2	4

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数、発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は以下の通りであります。

(単位：株)

	授権株式数	発行済株式数
移行日 (2022年3月1日)	100,000	35,361
期中増減 (注) 2	900,000	318,249
前連結会計年度 (2023年2月28日)	1,000,000	353,610
期中増減	—	—
当連結会計年度 (2024年2月29日)	1,000,000	353,610

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 当社は、2023年2月24日開催の臨時株主総会決議により、2023年2月27日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っており、授権株式数及び発行済株式数が増加しております。

(2) 資本剰余金

日本における会社法（以下、「会社法」）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) その他の資本の構成要素

新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「25. 株式報酬」に記載しております。

24. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

25. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションの行使期間は割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該ストック・オプションは失効しております。また、権利確定日までに対象者が当社グループを退職する場合も、当該ストック・オプションは失効しております。ただし、退職後も新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合には、この限りではありません。

なお、当社は2023年2月24日開催の取締役会決議により、2023年2月27日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、また、2025年1月10日開催の取締役会決議により、2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより、付与数、行使価格及び付与日の公正価値は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 株式報酬契約

2024年2月29日に終了した1年間に存在する株式報酬契約は、以下の通りであります。

種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社連結子会社の取締役及び従業員58名	当社連結子会社の取締役2名	当社及び当社連結子会社の従業員29名
付与日	2023年2月27日	2023年2月27日	2023年9月29日
付与数(株)	普通株式 154,900	普通株式 185,000	普通株式 30,320
権利行使期間	自 2025年2月25日 至 2033年2月24日	自 2025年2月25日 至 2033年2月24日	自 2025年9月28日 至 2033年9月27日
決済方法	持分決済	持分決済	持分決済
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(3) 株式報酬取引が純損益に与えた影響額

株式報酬に係る費用の認識額は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
株式報酬に係る費用	1	11

(4) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

期中に付与されたストック・オプションの数量及び加重平均行使価格は、以下の通りであります。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

	前連結会計年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)		当連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	
	オプション数(株)	加重平均行使価格(円)	オプション数(株)	加重平均行使価格(円)
期首未行使残高	—	—	339,900	464
付与	339,900	464	30,320	530
行使	—	—	—	—
消却	—	—	—	—
失効	—	—	△240	464
満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	339,900	464	369,980	469
期末行使可能残高	—	—	—	—

- (注) 1. 前連結会計年度において、プログレス・テクノロジーズ株式会社の発行済ストック・オプション（前連結会計年度期首未行使残高（オプション数9,140株、加重平均行使価格385円））は、発行主体が、当社に変更されたため無償取得と消却を行っております。
2. 2023年2月24日開催の取締役会決議により、2023年2月27日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、また、2025年1月10日開催の取締役会決議により、2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより、付与数、行使価格及び付与日の公正価値は株式分割後の数値となっております。

(5) 付与されたストック・オプションの公正価値及び公正価値の見積方法

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
ストック・オプションの公正価値評価方法	二項モデル	モンテカルロ・シミュレーション	二項モデル
評価単価(円)	137	8	156
行使価格(円) (注) 2	464	464	530
予想ボラティリティ (%) (注) 3	33.15	33.15	32.70
オプションの残存期間(年)	2 ～ 10	10	2～ 10
予想配当 (%)	—	—	—
リスクフリー利子率 (%)	0.45	0.45	0.61

- (注) 1. 2023年2月24日開催の取締役会決議により、2023年2月27日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、また、2025年1月10日開催の取締役会決議により、2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより、付与数、行使価格及び付与日の公正価値は株式分割後の数値となっております。
2. ストック・オプションの対象株式は付与日現在において非上場株式であったため、対象会社の事業計画に基づく割引キャッシュ・フロー法により評価額を算定しております。
3. 予想ボラティリティは、複数の上場類似会社の市場株価データを基にそれぞれの上場類似会社のボラティリティを算定し、算定されたそれぞれのボラティリティの平均値をもって当社のボラティリティとしております。

26. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループの売上収益は、顧客との契約から認識された収益であり、主要な事業形態別に分解した場合の内訳は、注記「5. セグメント情報（3）製品及びサービスに関する情報」に記載のとおりであります。なお、顧客との契約における履行義務の充足時期の決定等については注記「3. 重要性がある会計方針（13）収益」に記載の通りであります。

(2) 契約残高

① 契約残高（独立表示したものは除く）の内訳は以下の通りであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2022年3月1日)	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
顧客との契約から生じた債権 売掛金（注）	523	579	733

（注）売掛金は連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれております。

② 契約負債は主に、ソリューション事業におけるライセンス販売の履行義務について、役務提供前に顧客から受け取った対価であります。顧客からの入金時に契約負債を計上し、顧客への役務の提供等、契約に基づいた履行義務を充足した時点で契約負債を収益へ振り替えております。前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ、140百万円及び139百万円であります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。

(3) 残存履行義務

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年間を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用して、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

27. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は以下の通りであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
従業員給付費用	3,090	3,404
支払報酬料	126	140
減価償却費及び償却費	89	95
その他	284	324
合計	3,591	3,965

28. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
受取補償金	21	30
その他	0	0
合計	21	30

その他の費用の内訳は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
支払報酬料	19	29
その他	—	1
合計	19	31

29. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	0	0
サブリースに係る受取利息	1	1
合計	1	1

金融費用の内訳は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	106	137
リース負債	8	9
コミットメントフィー	5	8
その他	0	—
合計	120	155

30. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の前期、当期発生額及び純損益への組替調整額並びに税効果の影響はありません。

31. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	730	696
親会社の普通株主に帰属しない当期利益（百万円）	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益（百万円）	730	696
発行済普通株式の加重平均株式数（株）	7,072,200	7,072,200
基本的1株当たり当期利益（円）	103.34	98.48
希薄化後1株当たり当期利益（円）	—	—

（注）当社は、2023年2月27日付で普通株式1株につき10株の割合で、また、2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首（移行日）に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益を算定しております。なお、ストック・オプションについては権利確定が上場条件となっているため、希薄化後1株当たり当期利益については記載しておりません。

32. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	2022年3月1日（移行日）	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2023年2月28日
			償却原価法による変動	新規リース及び契約変更	解約による減少	
リース負債	469	△141	—	124	△5	447
短期借入金	500	△500	—	—	—	—
長期借入金（注）	4,273	△318	28	—	—	3,983
合計	5,243	△959	28	124	△5	4,431

（注）1年以内に返済予定の残高を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	2023年3月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2024年2月29日
			償却原価法による変動	新規リース及び契約変更	解約による減少	
リース負債	447	△173	—	235	△19	489
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金（注）	3,983	△994	91	—	—	3,081
合計	4,431	△1,167	91	235	△19	3,571

（注）1年以内に返済予定の残高を含んでおります。

(2) 重要な非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下の通りであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）	当連結会計年度 （自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
リース取引による使用権資産の取得	7	68

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社は、当社の所有者に帰属する持分を自己資本として管理しております。当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指して、事業活動のための適切な資金調達、財務の健全性を確保することを資本管理において重視しております。特に、成長基盤及び事業領域の進化のため、現金及び現金同等物、営業活動によるキャッシュ・フロー及び有利子負債に注意しており、これらの指標は経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループは、借入金について、資本に関する規制を含む財務制限条項が付されております。ただし、前連結会計年度において抵触するような事象はありません。当連結会計年度において、当社グループの借入金には財務制限条項は付されておられません。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年3月1日)	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
有利子負債（注）	5,243	4,431	3,571
現金及び現金同等物	1,244	1,278	792
純有利子負債	3,999	3,152	2,778
自己資本	1,619	2,352	3,060

(注) 有利子負債には、リース負債が含まれており、その金額は、移行日469百万円、前連結会計年度447百万円及び当連結会計年度489百万円であります。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスクとして信用リスク・流動性リスク・金利リスクに晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。当社グループは、資金の運用については、投機的な取引は行わない方針であり、安全性の高い金融資産に限定しております。

① 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。信用リスクは、主に当社グループの顧客に対する営業債権から生じます。

営業債権については、取引先毎に期日及び残高を管理しており、財務状況の悪化等の早期把握によりリスク軽減を図っております。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。なお、信用リスクのエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものではありません。

当社グループでは、営業債権に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

また、営業債権以外の償却原価により測定される金融資産については、12ヵ月以内に生じる予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を測定しております。なお、営業債権及び営業債権以外の償却原価により測定される金融資産について、過去の実績率や将来の経済状況等を勘案し、金額的に重要性がないと見込まれるため貸倒引当金を計上しておりません。

② 流動性リスク管理

流動性リスクは、現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に困難に直面するリスクであります。当社グループは、必要な資金について、基本的に自己資金を充当することとしておりますが、財務状況及び資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、各部署からの報告に基づき、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、不測の事態においても必要支払予定額に不足することのないように手元流動性の維持とともに、金融負債の返済のため計画的に資金を確保することで流動性リスクを管理しております。また、当社グループでは資金繰り状況及び見通しの把握を随時行うことで、流動性リスクを軽減しております。

金融負債の期日別内訳は以下の通りであります。

移行日（2022年3月1日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	237	237	237	—	—
借入金	4,773	5,206	899	1,513	2,794
リース負債	469	493	111	235	146
その他の金融負債	34	34	34	—	—
合計	5,516	5,972	1,282	1,749	2,940

前連結会計年度（2023年2月28日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	264	264	264	—	—
借入金	3,983	4,356	386	3,969	—
リース負債	447	469	133	242	93
その他の金融負債	38	38	38	—	—
合計	4,733	5,128	822	4,212	93

当連結会計年度（2024年2月29日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	216	216	216	—	—
借入金	3,081	3,184	337	2,846	—
リース負債	489	522	155	263	102
その他の金融負債	40	40	40	—	—
合計	3,828	3,963	750	3,110	102

（注）満期分析に含まれているキャッシュ・フローが著しく早期に発生すること、又は著しく異なる金額で発生することは見込まれておりません。

なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため金融機関とコミットメント契約を締結しております。当該契約に係る総額と借入実行残高の合計は注記「36. コミットメント及び偶発債務」に記載しております。

③ 金利リスク管理

当社グループは、金融機関から変動金利による借入を行っていることから、金利の変動リスクによる将来キャッシュ・フローの変動の影響を受ける可能性があります。当該金利変動リスクを低減するために、変動金利相場の現状及び今後の見通しについて適時モニタリングを行っております。

(a) 金利変動リスクのエクスポージャー

当社グループの金利変動に対するエクスポージャーは、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年3月1日)	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
変動金利借入金	4,273	3,983	3,081

(b) 金利変動リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合の純損益に与える影響額は、以下の通りであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

当該分析では、期末における金利の変動による影響を受ける金融商品の正味残高に1%乗じて影響額を算定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
純損益	△26	△20

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

② 公正価値の算定方法

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権（IFRS第16号「リース」に関するものは除く）、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債（IFRS第16号「リース」に関するものは除く）は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(a) その他の金融資産

敷金の公正価値は、償還予定時期を見積り敷金の回収可能額を、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しており、公正価値ヒエラルキーレベル2に分類しております。

(b) 借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額は公正価値に近似しており、公正価値ヒエラルキーレベル2に分類しております。

③ 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下の通りであります。

(単位:百万円)

	移行日 (2022年3月1日)		前連結会計年度 (2023年2月28日)		当連結会計年度 (2024年2月29日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産						
その他の金融資産						
敷金	43	44	44	42	47	46
合計	43	44	44	42	47	46
金融負債						
借入金(注)	4,773	4,773	3,983	3,983	3,081	3,081
合計	4,773	4,773	3,983	3,983	3,081	3,081

(注) 1年以内に返済予定の残高を含んでおります。

34. 重要な子会社

(1) 子会社の状況

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下の通りであります。

会社名	所在地	議決権の所有割合(%)		
		移行日 (2022年3月1日)	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
プログレス・テクノロジー ズ株式会社(注) 1	日本	100	100	100
S & V L株式会社 (注) 1、2	日本	—	—	100

(注) 1. 当社の金融機関のすべての借入金に対して債務保証を行っております。

2. S & V L株式会社は、当連結会計年度において新たに設立したことから、連結子会社となりました。

(2) 重要な非支配持分がある子会社

重要性のある非支配持分を有している子会社はありません。

35. 関連当事者

(1) 親会社に関する情報

名称	種類	所在地	被所有割合（％）		
			移行日 (2022年3月1日)	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
ジャフコSV6 投資事業有限責任組合	親会社	日本	80	80	80

なお、当社の親会社は公表用の連結財務諸表は作成していません。

(2) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、以下の通りであります。子会社については、「34. 重要な子会社」に記載しております。

移行日（2022年3月1日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	ジャフコSV6 投資事業有限責任組合	経営指導（注）1	—	44
		当社の銀行借入に対する 担保の提供（注）2	4,773	—
主要株主	ジャフコSV6-S 投資事業有限責任組合	当社の銀行借入に対する 担保の提供（注）2		

（注）1．取引条件及び取引決定方針等については、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。

2．当社の金融機関のすべての借入金に対して、保有する当社株式のすべてを担保に提供しております。なお、取引金額には、借入金の期末残高を記載しております。

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	ジャフコSV6 投資事業有限責任組合	経営指導（注）1	96	44
		当社の銀行借入に対する 担保の提供（注）2	3,983	—
主要株主	ジャフコSV6-S 投資事業有限責任組合	当社の銀行借入に対する 担保の提供（注）2		

（注）1．取引条件及び取引決定方針等については、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。

2．当社の金融機関のすべての借入金に対して、保有する当社株式のすべてを担保に提供しております。なお、取引金額には、借入金の期末残高を記載しております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係 の内容	取引金額	未決済残高
親会社	ジャフコSV6 投資事業有限責任組合	経営指導（注）1	96	44

（注）1．取引条件及び取引決定方針等については、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。

2．当社の金融機関のすべての借入金に対して、保有する当社株式のすべてを金融機関の担保に提供していましたが、2023年9月26日付で借入金のリファイナンスの結果、当該株式の担保権はすべて解除されております。

（3）主要な経営幹部に対する報酬

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）	当連結会計年度 （自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
報酬及び賞与	81	116
株式に基づく報酬	0	8
合計	81	124

36. コミットメント及び偶発債務

（1）資産の取得に係るコミットメント

資産の取得に関するコミットメントは、以下の通りであります。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年3月1日）	前連結会計年度 （2023年2月28日）	当連結会計年度 （2024年2月29日）
有形固定資産の取得（注）	—	654	793
合計	—	654	793

（注）有形固定資産の取得には、使用权資産の取得に係るリース契約を含んでおります。

（2）偶発債務

該当事項はありません。

37. 後発事象

1. 株式分割

2025年1月10日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割にともなう定款の一部変更について決議しました。

（1）株式分割の目的

上場後の株価水準を株式会社東京証券取引所の求める望ましい投資金額である1単元が50万円未満になることを目的としています。

（2）株式分割の概要

①株式分割の方法

2025年1月29日を基準日として、同日午前0時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式1株につき20株の割合をもって分割しました。

②株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	353,610株
今回の分割により増加する株式数	6,718,590株

株式分割後の発行済株式総数	7,072,200株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

③株式分割の日程

基準日公告日	2025年1月14日
基準日	2025年1月29日
効力発生日	2025年1月29日

(3) 1株当たり利益に及ぼす影響

当該株式分割が前連結事業年度の期首から行われたと仮定して算定した場合の1株当たり情報は、連結財務諸表注記「31. 1株当たり利益」に記載しております。

2. 和解金の支払い

当社の連結子会社であるプログレス・テクノロジーズ株式会社が東京地方裁判所にて訴訟を提起されていた知的財産に関する損害賠償請求事件(以下、本件)について、2024年12月20日、東京地方裁判所での和解が成立いたしました。

決定した和解の内容に基づき、2024年12月24日にプログレス・テクノロジーズ株式会社は原告に対して和解金500百万円を支払っております。当社は和解金500百万円について、外部関係者に対して請求権を有しており、今後求償していく予定です。

なお、和解契約では、本件が和解で解決した事実を除き、原告及び被告双方に守秘義務が課されております。そのため、和解内容の詳細につきましては開示を控えさせていただきます。

本件に係る和解金の支払いは一時的なものであり、今後、何らかのロイヤリティや追加的な費用の発生等は予定していません。

また、今後、請求権に基づき、外部関係者からの支払いがあった場合には、「その他の収入」として計上されることを予定しています。

38. 初度適用

(1) IFRSに基づく財務報告への移行

当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2023年2月28日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2022年3月1日であります。

(2) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下、初度適用企業）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、移行日において利益剰余金、又はその他の資本の構成要素で調整しております。日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下の通りであります。

① 企業結合

初度適用企業は、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当該免除規定を適用し、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

② リース

契約にリースが含まれているかどうかの評価を移行日時点で判断することが認められております。また、リース負債及び使用権資産を認識する際に、移行日現在で測定することが認められております。さらに、短期リース及び原資産が少額であるリースについては、リース負債及び使用権資産を認識しないことが認められております。

当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断するとともに、短期リース及び原資産が少額であるリースを除き、リース負債は移行日時点の残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定し、使用権資産はリース負債と同額で測定しております。

③ 移行日以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号「金融商品」（以下、「IFRS第9号」）における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められております。また、移行日に存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められております。

IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っております。

(3) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(4) 日本基準からIFRSへの調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下の通りであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

移行日（2022年3月1日）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	1,244	—	—	1,244		現金及び現金同等物
売掛金	523	8	45	576	(a), (b)	営業債権及びその他の債権
商品	0	35	—	35	(c)	棚卸資産
仕掛品	35	△35	—	—	(c)	
貯蔵品	0	—	△0	—	(d)	
その他	148	△8	10	151	(a), (b), (e)	その他の流動資産
流動資産合計	1,951	—	55	2,007		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	28	—	411	440	(b), (f)	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	4,964	—	—	4,964	(g)	のれん
その他	181	—	—	181		無形資産
投資その他の資産	—	47	△3	43	(e)	その他の金融資産
繰延税金資産	112	—	20	132	(h)	繰延税金資産
その他	47	△47	12	12	(b), (e)	その他の非流動資産
固定資産合計	5,333	—	440	5,773		非流動資産合計
資産合計	7,285	—	496	7,781		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
買掛金	70	167	—	237	(i)	営業債務及びその他の債務
未払金	99	△99	—	—	(i)	
未払費用	65	△65	—	—	(i)	
短期借入金	500	△500	—	—	(j)	
1年以内返済予定の 長期借入金	318	500	—	818	(j)	借入金
未払法人税等	91	△1	—	89	(k)	未払法人所得税
契約負債	140	—	—	140		契約負債
	—	34	103	138	(b), (1)	その他の金融負債
賞与引当金	192	△192	—	—	(m)	
その他	95	157	144	398	(m), (n), (1)	その他の流動負債
流動負債合計	1,574	—	248	1,822		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	4,065	—	△109	3,955	(j)	借入金
	—	—	366	366	(b)	その他の金融負債
資産除去債務	16	—	—	16	(o)	引当金
その他	0	—	—	0		その他の非流動負債
固定負債合計	4,082	—	256	4,339		非流動負債合計
負債合計	5,656	—	505	6,161		負債合計
純資産の部						資本
資本金	10	—	—	10		資本金
資本剰余金	1,758	—	△12	1,745	(p)	資本剰余金
利益剰余金	△139	—	2	△136	(q)	利益剰余金
	—	—	0	0	(q)	その他の資本の構成要素
	1,628	—	△8	1,619		親会社の所有者に帰属する 持分合計
純資産合計	1,628	—	△8	1,619		資本合計
負債純資産合計	7,285	—	496	7,781		負債及び資本合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定之差 異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	1,278	—	—	1,278		現金及び現金同等物
売掛金	579	14	55	649	(a), (b)	営業債権及びその他の債権
商品	0	76	—	76	(c)	棚卸資産
仕掛品	76	△76	—	—	(c)	
貯蔵品	0	—	△0	—	(d)	
その他	164	△14	25	175	(a), (b), (e)	その他の流動資産
流動資産合計	2,100	—	80	2,180		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	76	—	359	436	(b), (f)	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	4,664	—	299	4,964	(g)	のれん
その他	159	—	—	159		無形資産
投資その他の資産						
	—	47	△3	44	(e)	その他の金融資産
繰延税金資産	63	—	30	93	(h)	繰延税金資産
その他	47	△47	13	13	(b), (e)	その他の非流動資産
固定資産合計	5,011	—	699	5,711		非流動資産合計
資産合計	7,111	—	780	7,892		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
買掛金	78	186	—	264	(i)	営業債務及びその他の債務
未払金	120	△120	—	—	(i)	
未払費用	63	△63	—	—	(i)	
1年以内返済予定の長期借入金	318	—	—	318	(j)	借入金
未払法人税等	170	△1	—	168	(k)	未払法人所得税
契約負債	139	—	—	139		契約負債
	—	38	126	164	(b), (1)	その他の金融負債
賞与引当金	199	△199	—	—	(m)	
その他	161	161	155	478	(m), (n), (1)	その他の流動負債
流動負債合計	1,252	—	281	1,533		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	3,747	—	△81	3,665	(j)	借入金
			320	320	(b)	その他の金融負債
資産除去債務	17	—	—	17	(o)	引当金
その他	2	—	—	2		その他の非流動負債
固定負債合計	3,766	—	239	4,006		非流動負債合計
負債合計	5,018	—	521	5,539		負債合計
純資産の部						資本
資本金	10	—	—	10		資本金
資本剰余金	1,758	—	△12	1,745	(p)	資本剰余金
利益剰余金	323	—	270	594	(q)	利益剰余金
	—	1	0	2	(q), (r)	その他の資本の構成要素
新株予約権	1	△1	—	—	(r)	
	2,093	—	259	2,352		親会社の所有者に帰属する 持分合計
純資産合計	2,093	—	259	2,352		資本合計
負債純資産合計	7,111	—	780	7,892		負債及び資本合計

① 資本の調整に関する注記

(a) 売掛金及び未収入金の振替

日本基準では区分掲記していた「売掛金」及び流動資産の「その他」に含めていた未収入金については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に振替えて表示しております。

(b) リースの計上額の調整

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行ってまいりました。IFRSでは、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分がないため、短期リース、原資産が少額であるリース及び貸手としてサブリースを行っているリースを除く全てのリース取引について、使用权資産及びリース負債を認識し、「有形固定資産」、「その他の金融負債（流動）」及び「その他の金融負債（非流動）」に計上しております。また、サブリース契約に関する使用权資産については認識を中止し、正味リース投資未回収額を「営業債権及びその他の債権」に計上し、認識を中止した使用权資産と正味リース投資未回収額の差額を「その他の流動資産」及び「その他の非流動資産」に計上しております。

(c) 商品及び仕掛品の振替

日本基準では区分掲記していた「商品」及び「仕掛品」については、IFRSでは「棚卸資産」振替えて表示しております。

(d) 貯蔵品の計上額の調整

日本基準では「貯蔵品」に含めていた販売促進・広告宣伝用の物品については、IFRSでは資産の定義を満たさないため、費用処理しております。

(e) 敷金の計上額の振替及び調整

日本基準では投資その他の資産の「その他」に含めていた敷金については、IFRSでは「その他の金融資産（非流動）」に振替えて表示しております。また、敷金について、日本基準では元本金額で測定しておりましたが、IFRSでは当初は公正価値で測定し、その後は償却原価で測定しており、調整差額は賃借料の前払いとして「その他の流動資産」及び「その他の非流動資産」に計上し、時間の経過とともに賃借料及び受取利息を認識しております。

(f) 有形固定資産の計上額の調整

日本基準では有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、IFRSでは定額法を採用しております。

(g) のれんの計上額の調整

日本基準ではのれんについて償却しておりますが、IFRSでは非償却であるため、償却は行わず、移行日以降の償却を停止しております。

(h) 繰延税金資産及び繰延税金負債の計上額の調整、繰延税金資産の回収可能性の再検討

日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したことにより、「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の金額を調整しております。また、IFRSの適用に伴い、すべての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

(i) 買掛金、未払金及び未払費用の振替

日本基準では区分掲記していた「買掛金」、「未払金」及び「未払費用」については、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に振替えて表示しております。

(j) 借入金の振替及び調整

日本基準では区分別掲していた「短期借入金」及び「1年以内返済予定の長期借入金」は、IFRSでは「借入金（流動）」に振替えて表示しております。また、日本基準では区分掲記していた「長期借入金」は、IFRSでは「借入金（非流動）」に振替えて表示しております。

このほか、日本基準では借入金に関連する手数料について一括費用処理しておりましたが、IFRSでは当該取引費用を直接帰属する償却原価で測定する金融負債から控除し、実効金利法により償却原価で費用処

理しております。

(k) 未払法人税等の計上額の調整

日本基準では住民税均等割額を「未払法人税等」に含めて表示しておりましたが、IFRSでは「その他の流動負債」に含めて表示しております。

(l) 預り金の振替

日本基準では流動負債の「その他」に含めていた預り金については、IFRSでは「その他の金融負債」に振替えて表示しております。

(m) 賞与引当金の振替

日本基準では区分掲記していた「賞与引当金」については、IFRSでは「その他の流動負債」に振替えて表示しております。

(n) 未消化の有給休暇の調整

日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは「その他の流動負債」として負債計上しております。

(o) 資産除去債務の振替

日本基準では区分掲記していた「資産除去債務」については、IFRSでは「引当金（非流動）」に振替えて表示しております。

(p) 株式交付費用の調整

日本基準では、株式の交付のために直接支出した資本取引費用については純損益で認識しておりましたが、IFRSでは資本取引費用は税効果の適用後に「資本剰余金」から直接控除しております。

(q) 利益剰余金の調整

IFRS適用に伴う利益剰余金への影響は以下の通りであります。なお、以下の金額は税効果考慮後の金額であります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年3月1日)	前連結会計年度 (2023年2月28日)
のれんの計上額の調整	—	299
未消化の有給休暇の調整	△94	△101
借入金の調整	81	60
株式交付費用の調整	12	12
有形固定資産の計上額の調整	4	2
その他	△0	△2
合計	2	270

(r) 新株予約権の計上額の振替

日本基準では区分掲記していた「新株予約権」について、IFRSでは「その他の資本の構成要素」に振替えて表示しております。

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	4,780	—	—	4,780		売上収益
売上原価	2,670	—	1	2,672	(a), (b), (d)	売上原価
売上総利益	2,109	—	△1	2,107		売上総利益
販売費及び一般管理費	1,213	—	△293	919	(a), (b), (c), (d)	販売費及び一般管理費
	—	21	0	21	(e)	その他の収益
	—	19	—	19	(e)	その他の費用
営業利益	895	2	292	1,190		営業利益
営業外収益	21	△21	—	—	(e)	
営業外費用	102	△102	—	—	(e)	
	—	0	1	1	(e)	金融収益
	—	83	36	120	(b), (e), (g)	金融費用
税金等調整前当期純利益	814	—	257	1,071		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	302	49	△10	341	(f)	法人所得税費用
法人税等調整額	49	△49	—	—	(f)	
当期純利益	462	—	267	730		当期利益
包括利益	462	—	267	730		当期包括利益

② 損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(a) 減価償却方法の変更

日本基準では有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、IFRSでは定額法を採用しております。当該変更により、減価償却費が含まれる売上原価及び販売費及び一般管理費を調整しております。

(b) 使用権資産の計上に伴う減価償却費、支払利息の調整

日本基準ではオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理していましたが、IFRSでは使用権資産及びリース負債を計上し、減価償却費及び支払利息を計上しております。

(c) のれんの計上額の調整

日本基準ではのれんについて償却しておりますが、IFRSでは非償却であるため、償却は行わず、移行日以降の償却を停止しております。

(d) 未消化の有給休暇の調整

日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは人件費として認識しております。

(e) 表示科目に対する調整

日本基準では「営業外収益」及び「営業外費用」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として表示し、それ以外の項目については、「その他の収益」及び「その他の費用」に表示しております。

(f) 法人所得税費用

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。また、IFRSの適用に伴い、すべての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

(g) 借入金の調整

日本基準では借入金に関連する手数料について一括費用処理しておりましたが、IFRSでは当該取引費用を直接帰属する償却原価で測定する金融負債から控除し、実効金利法により償却原価で費用処理しております。

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）に係るキャッシュ・フローに対する調整

日本基準では「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分していた賃貸事務所等のオペレーティング・リース取引によるリース料の支払いについて、IFRSではリース負債の返済による支出として「財務活動によるキャッシュ・フロー」に区分しております。この結果、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは141百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローは同額減少しております。

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://progresstech-group.jp/>）で開示しております。当社の最終的な支配当事者はジャフコSV6投資事業有限責任組合であります。2024年8月31日を終了日とする6ヶ月間の当社の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）により構成されております。当社グループは、製造業の設計開発等の上流工程における各種ソリューションやサービスを提供する「デジタルソリューション事業」の単一セグメントであります。また、サービス形態別（以下、「事業形態別」という。）には、設計開発プロセスのデジタル化や各種課題解決を一気通貫でサービス提供する「ソリューション事業」、最先端のデジタル技術を用いてお客様の課題解決を行う「デジタルツイン事業」、設計開発の領域に特化して開発リソースと技術課題の解決を実現する「エンジニアリング事業」を展開しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。なお、要約中間連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2025年2月14日に代表取締役社長中山岳人及び執行役員CFO根田峻平によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表の作成に当たって採用した重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において採用した会計方針と同一であります。なお、要約中間連結財務諸表における法人所得税費用は、税引前中間利益に対して、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。

見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しています。本要約中間連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業内容は、主に顧客企業の設計開発領域に対して、設計開発プロセスのデジタル化及び運用・定着支援等の一貫したソリューションを提供するものであり、デジタルソリューション事業の単一セグメントとなっております。

(2) 報告セグメントの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

当社グループが顧客に提供する事業形態別の外部顧客に対する売上収益、売上総利益は以下の通りであります。

(中間連結会計期間)

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

(単位：百万円)

	事業形態別			合計
	ソリューション 事業	デジタルツイン 事業	エンジニアリング 事業	
売上収益	1,281	25	1,203	2,510
売上総利益	716	4	335	1,056

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

(単位：百万円)

	事業形態別			合計
	ソリューション 事業	デジタルツイン 事業	エンジニアリング 事業	
売上収益	1,469	32	1,269	2,771
売上総利益	823	2	379	1,205

(第2四半期連結会計期間)

前第2四半期連結会計期間(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

(単位：百万円)

	事業形態別			合計
	ソリューション 事業	デジタルツイン 事業	エンジニアリング 事業	
売上収益	519	2	611	1,133
売上総利益	239	△6	188	420

当第2四半期連結会計期間(自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)

(単位：百万円)

	事業形態別			合計
	ソリューション 事業	デジタルツイン 事業	エンジニアリング 事業	
売上収益	580	—	646	1,227
売上総利益	294	△16	206	484

6. 有形固定資産及びコミットメント

当中間連結会計期間において、S & V L 技術研究所の建物及び附属設備並びに機械装置等の設備投資に係る有形固定資産(使用権資産を含む)の取得による帳簿価額の増加額は、1,013百万円であります。なお、前中間連結会計期間において、重要な変動はありません。

有形固定資産の取得(使用権資産の取得に係るリース契約を含む)に関するコミットメントについて、前連結会計年度末、当中間連結会計期間末においてそれぞれ、793百万円、一百万円であります。

7. 配当金

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

8. 売上収益

当社グループの売上収益は、顧客との契約から認識された収益であり、主要な事業形態別に分解した場合の内訳は、注記「5. セグメント情報 (3) 製品及びサービスに関する情報」に記載の通りであります。

9. 1株当たり利益

(中間連結会計期間)

基本的1株当たり中間利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
親会社の所有者に帰属する中間利益 (百万円)	349	454
親会社の普通株主に帰属しない中間利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益 (百万円)	349	454
発行済普通株式の加重平均株式数 (株)	7,072,200	7,072,200
基本的1株当たり中間利益 (円)	49.38	64.33
希薄化後1株当たり中間利益 (円)	—	—

(注) 当社は、2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。前中間連結会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり中間利益を算定しております。ストック・オプションについては権利確定が上場条件となっているため、希薄化後1株当たり中間利益については記載しておりません。

(第2四半期連結会計期間)

基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	101	132
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	101	132
発行済普通株式の加重平均株式数 (株)	7,072,200	7,072,200
基本的1株当たり四半期利益 (円)	14.37	18.73
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	—	—

(注) 当社は、2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。前第2四半期連結会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり四半期利益を算定しております。ストック・オプションについては権利確定が上場条件となっているため、希薄化後1株当たり四半期利益については記載しておりません。

10. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(2) 公正価値の算定方法

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権（IFRS第16号「リース」に関するものは除く）、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債（IFRS第16号「リース」に関するものは除く）は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

① その他の金融資産

敷金の公正価値は、償還予定時期を見積り敷金の回収可能額を、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しており、公正価値ヒエラルキーレベル2に分類しております。

② 借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額は公正価値に近似しており、公正価値ヒエラルキーレベル2に分類しております。

(3) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下の通りであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)		当中間連結会計期間 (2024年8月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
その他の金融資産				
敷金	47	46	54	53
合計	47	46	54	53
金融負債				
借入金（注）	3,081	3,081	2,930	2,930
合計	3,081	3,081	2,930	2,930

（注）1年内返済予定の残高を含んでおります。

11. 関連当事者

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、以下の通りであります。
前中間連結会計期間（自 2023年3月1日 至 2023年8月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係 の内容	取引金額	未決済残高
親会社	ジャフコSV6投資事業有限責任組合	経営指導（注）1	48	44

（注）1. 取引条件及び取引決定方針等については、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。

当中間連結会計期間（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係 の内容	取引金額	未決済残高
親会社	ジャフコSV6投資事業有限責任組合	経営指導（注）1、2	8	—

（注）1. 取引条件及び取引決定方針等については、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。

2. 経営指導について、2024年4月23日をもって契約解除をしております。

12. 後発事象

1. 株式分割

2025年1月10日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割にともなう定款の一部変更について決議しました。

(1) 株式分割の目的

上場後の株価水準を株式会社東京証券取引所の求める望ましい投資金額である1単元が50万円未満になることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

①株式分割の方法

2025年1月29日を基準日として、同日午前0時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式1株につき20株の割合をもって分割しました。

②株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	353,610株
今回の分割により増加する株式数	6,718,590株
株式分割後の発行済株式総数	7,072,200株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

③株式分割の日程

基準日公告日	2025年1月14日
基準日	2025年1月29日
効力発生日	2025年1月29日

(3) 1株当たり利益に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首から行われたと仮定して算定した場合の1株当たり情報は、要約中間連結財務諸表注記「9. 1株当たり利益」に記載しております。

2. 和解金の支払い

当社の連結子会社であるプログレス・テクノロジーズ株式会社が東京地方裁判所にて訴訟を提起されていた知的財産に関する損害賠償請求事件（以下、本件）について、2024年12月20日、東京地方裁判所での和解が成立いたしました。

決定した和解の内容に基づき、2024年12月24日にプログレス・テクノロジーズ株式会社は原告に対して和解金500百万円を支払っております。当社は和解金500百万円について、外部関係者に対して請求権を有しており、今後求償していく予定です。

なお、和解契約では、本件が和解で解決した事実を除き、原告及び被告双方に守秘義務が課されております。そのため、和解内容の詳細につきましては開示を控えさせていただきます。

本件に係る和解金の支払いは一時的なものであり、今後、何らかのロイヤリティや追加的な費用の発生等は予定していません。

また、今後、請求権に基づき、外部関係者からの支払いがあった場合には、「その他の収入」として計上されることを予定しています。

(2) 【その他】

(最近の経営成績及び財政状態の概況)

第5期第3四半期連結累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年11月30日）の連結財務諸表は次のとおりであります。

当社は、第3四半期連結会計期間（2024年9月1日から2024年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、シンシア監査法人による期中レビューを受けております。

[要約四半期連結財政状態計算書]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年11月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	792	1,398
営業債権及びその他の債権	808	739
棚卸資産	123	67
その他の流動資産	213	379
流動資産合計	1,937	2,584
非流動資産		
有形固定資産	456	1,383
のれん	4,964	4,964
無形資産	144	149
その他の金融資産	47	54
繰延税金資産	117	148
その他の非流動資産	9	31
非流動資産合計	5,738	6,731
資産合計	7,676	9,315

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2024年11月30日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	216	283
借入金	327	327
その他の金融負債	187	299
未払法人所得税	120	149
契約負債	143	209
その他の流動負債	501	716
流動負債合計	1,497	1,986
非流動負債		
借入金	2,754	2,444
その他の金融負債	342	880
引当金	17	119
その他の非流動負債	4	80
非流動負債合計	3,118	3,524
負債合計	4,616	5,511
資本		
資本金	10	10
資本剰余金	1,745	1,745
利益剰余金	1,290	2,025
その他の資本の構成要素	13	23
親会社の所有者に帰属する持分合計	3,060	3,804
資本合計	3,060	3,804
負債及び資本合計	7,676	9,315

[要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書]

[要約四半期連結損益計算書]

[第3四半期連結累計期間]

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
売上収益	3,818	4,228
売上原価	2,161	2,319
売上総利益	1,657	1,909
販売費及び一般管理費	774	854
その他の収益	27	19
その他の費用	27	15
営業利益	882	1,057
金融収益	1	1
金融費用	143	43
税引前四半期利益	740	1,015
法人所得税費用	218	280
四半期利益	522	734
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	522	734
四半期利益	522	734
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	73.91	103.88

	前第3四半期連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2024年11月30日)
売上収益	1,308	1,456
売上原価	707	753
売上総利益	600	703
販売費及び一般管理費	263	299
その他の収益	8	4
その他の費用	9	5
営業利益	336	403
金融収益	0	0
金融費用	89	16
税引前四半期利益	247	386
法人所得税費用	74	106
四半期利益	173	279
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	173	279
四半期利益	173	279
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	24.53	39.54

[要約四半期連結包括利益計算書]

[第3四半期連結累計期間]

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
四半期利益	522	734
四半期包括利益	522	734
四半期包括利益の帰属 親会社の所有者	522	734
四半期包括利益	522	734

[第3四半期連結会計期間]

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2024年11月30日)
四半期利益	173	279
四半期包括利益	173	279
四半期包括利益の帰属 親会社の所有者	173	279
四半期包括利益	173	279

[要約四半期連結持分変動計算書]

前第3四半期連結累計期間（自 2023年3月1日 至 2023年11月30日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分					資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計	
2023年3月1日残高	10	1,745	594	2	2,352	2,352
四半期利益	—	—	522	—	522	522
四半期包括利益合計	—	—	522	—	522	522
株式報酬取引	—	—	—	8	8	8
所有者との取引額合計	—	—	—	8	8	8
2023年11月30日残高	10	1,745	1,116	10	2,883	2,883

当第3四半期連結累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年11月30日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分					資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計	
2024年3月1日残高	10	1,745	1,290	13	3,060	3,060
四半期利益	—	—	734	—	734	734
四半期包括利益合計	—	—	734	—	734	734
株式報酬取引	—	—	—	9	9	9
所有者との取引額合計	—	—	—	9	9	9
2024年11月30日残高	10	1,745	2,025	23	3,804	3,804

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	740	1,015
減価償却費及び償却費	66	109
金融収益	△1	△1
金融費用	143	43
棚卸資産の増減額（△は増加）	△9	56
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）	△65	85
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	△5	63
契約負債の増減額（△は減少）	36	65
その他	157	236
小計	1,062	1,674
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	△79	△20
法人所得税の支払額	△371	△282
営業活動によるキャッシュ・フロー	612	1,372
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△20	△258
無形資産の取得による支出	△1	△27
政府補助金による収入	—	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21	△261
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金による収入	3,150	—
長期借入金の返済による支出	△4,065	△327
アレジメントフィーの支払額	△79	—
リース負債の返済による支出	△127	△178
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,121	△505
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△530	605
現金及び現金同等物の期首残高	1,278	792
現金及び現金同等物の四半期末残高	748	1,398

〔要約四半期連結財務諸表注記〕
(継続企業の前提に関する注記)
該当事項はありません。

(セグメント情報)

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業内容は、主に顧客企業の設計開発領域に対して、設計開発プロセスのデジタル化及び運用・定着支援等の一貫したソリューションを提供するものであり、デジタルソリューション事業の単一セグメントとなっております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

当社グループが顧客に提供する事業形態別の外部顧客に対する売上収益、売上総利益は以下の通りであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2023年3月1日 至 2023年11月30日）

（単位：百万円）

	事業形態別			合計
	ソリューション 事業	デジタルツイン 事業	エンジニアリング 事業	
売上収益	1,889	69	1,860	3,818
売上総利益	1,053	32	570	1,657

当第3四半期連結累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年11月30日）

（単位：百万円）

	事業形態別			合計
	ソリューション 事業	デジタルツイン 事業	エンジニアリング 事業	
売上収益	2,256	55	1,916	4,228
売上総利益	1,273	5	629	1,909

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 68	103
売掛金	※3 0	※3 191
前払費用	—	0
その他	※3 263	※3 23
流動資産合計	332	317
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	※1 7,750	7,780
繰延税金資産	—	1
投資その他の資産合計	7,750	7,781
固定資産合計	7,750	7,781
資産合計	8,082	8,099
負債の部		
流動負債		
買掛金	—	※3 4
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※2 318	327
未払金	※3 40	※3 28
未払費用	※3 52	※3 13
未払法人税等	72	0
預り金	—	3
賞与引当金	—	4
その他	—	14
流動負債合計	483	396
固定負債		
長期借入金	※1, ※2 3,747	2,822
関係会社長期借入金	2,400	3,500
その他	—	0
固定負債合計	6,147	6,322
負債合計	6,630	6,719
純資産の部		
株主資本		
資本金	10	10
資本剰余金		
資本準備金	1,334	1,334
その他資本剰余金	424	424
資本剰余金合計	1,758	1,758
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△317	△401
利益剰余金合計	△317	△401
株主資本合計	1,450	1,366
新株予約権	1	13
純資産合計	1,452	1,379
負債純資産合計	8,082	8,099

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自2022年3月1日 至2023年2月28日)	当事業年度 (自2023年3月1日 至2024年2月29日)
売上高	※1 0	※1 284
売上原価	—	—
売上総利益	0	284
販売費及び一般管理費	※2 5	※1, ※2 238
営業利益又は営業損失 (△)	△5	46
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	0	0
営業外収益合計	0	0
営業外費用		
支払利息	※1 90	※1 64
シンジケートローン手数料	—	79
その他	5	10
営業外費用合計	95	153
経常損失 (△)	△100	△107
税引前当期純損失 (△)	△100	△107
法人税、住民税及び事業税	△104	△22
法人税等調整額	79	△1
法人税等合計	△24	△23
当期純損失 (△)	△76	△83

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年3月1日 至2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主 資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利 益剰余金	利益 剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	10	1,334	424	1,758	△240	△240	1,527	－	1,527
当期変動額									
当期純損失（△）	－	－	－	－	△76	△76	△76	－	△76
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	1	1
当期変動額合計	－	－	－	－	△76	△76	△76	1	△74
当期末残高	10	1,334	424	1,758	△317	△317	1,450	1	1,452

当事業年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本							新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主 資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利 益剰余金	利益 剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	10	1,334	424	1,758	△317	△317	1,450	1	1,452
当期変動額									
当期純損失（△）	－	－	－	－	△83	△83	△83	－	△83
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	11	11
当期変動額合計	－	－	－	－	△83	△83	△83	11	△72
当期末残高	10	1,334	424	1,758	△401	△401	1,366	13	1,379

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自2022年3月1日 至2023年2月28日）

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

2. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの業務受託報酬になります。業務受託報酬においては、契約内容に応じた受託業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されていることから、当該時点で収益を認識しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の採用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(3) その他

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

当事業年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

2. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主として子会社からの経営指導料等となります。経営指導料等については、子会社向けに経営指導、経理・労務等の管理業務を契約期間にわたって継続的に提供することを履行義務としており、契約に基づく金額を各月で算出し収益を認識しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社は当事業年度より、グループ通算制度を適用しております。

(2) その他

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度 (自2022年3月1日 至2023年2月28日)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 7,750百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としており、株式は超過収益力を加味した価格で取得しております。超過収益力等を加味した価格で取得した関係会社株式については、減損処理の要否を検討するに当たり、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較し、超過収益力等の低下が認められるものについて減損処理を行うこととしております。

関係会社株式の評価は、経営者による仮定や判断による不確実性を伴うものであり、実質価額の算定において、前提となる見積りや仮定に変動が生じ、当該実質価額の算定額が変動した場合には、翌事業年度以降において影響を与える可能性があります。

当事業年度 (自2023年3月1日 至2024年2月29日)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 7,780百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としており、株式は超過収益力を加味した価格で取得しております。超過収益力等を加味した価格で取得した関係会社株式については、減損処理の要否を検討するに当たり、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較し、超過収益力等の低下が認められるものについて減損処理を行うこととしております。

関係会社株式の評価は、経営者による仮定や判断による不確実性を伴うものであり、実質価額の算定において、前提となる見積りや仮定に変動が生じ、当該実質価額の算定額が変動した場合には、翌事業年度以降において影響を与える可能性があります。

(重要な会計方針の変更)

前事業年度 (自2022年3月1日 至2023年2月28日)

1. 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高及び当事業年度の損益に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

当事業年度 (自2023年3月1日 至2024年2月29日)

1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
現金及び預金	68	—
関係会社株式	7,750	—
計	7,818	—

担保付債務は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	318	—
長期借入金	3,747	—
計	4,065	—

※2 財務制限条項

前事業年度(2023年2月28日)

当社の借入金のうち4,065百万円には財務制限条項が付されており、当社はこの財務制限条項を遵守しております。主な財務制限条項は以下の通りであります。

グロス・レバレッジ・レシオ

2021年9月期以降(2021年9月期を含む。)の各中間期末及び各決算期末(直近12ヶ月)における借入人の連結(但し、対象会社グループ会社が一社のみである期間中は単体)ベースでのグロス・レバレッジ・レシオ(α)を、各決算期末に、以下の表に記載の数値以下、かつ、正の値に維持すること。但し、中間期末又は決算期末及びその直後に到来する決算期末又は中間期末において2期連続して以下の表に記載の数値を超過した場合に限り、本項に抵触するものとみなす。

グロス・レバレッジ・レシオ： α
2021 年9 月期： $\alpha \leq 6.50$
2022 年2 月期： $\alpha \leq 6.25$
2022 年8 月期： $\alpha \leq 6.00$
2023 年2 月期： $\alpha \leq 5.75$
2023 年8 月期： $\alpha \leq 5.50$
2024 年2 月期： $\alpha \leq 5.25$
2024 年8 月期： $\alpha \leq 5.00$
2025 年2 月期： $\alpha \leq 4.75$
2025 年8 月期： $\alpha \leq 4.50$
2026 年2 月期： $\alpha \leq 4.25$
2026 年8 月期： $\alpha \leq 4.00$
2027 年2 月期： $\alpha \leq 4.00$

デット・サービス・カバレッジ・レシオ

2021年9月期以降（2021年9月期を含む。）の各中間期末及び各決算期末（直近12ヶ月）における借入人の連結（但し、対象会社グループ会社が一社のみである期間中は単体）ベースのデット・サービス・カバレッジ・レシオを、1.05以上に維持すること。但し、中間期末又は決算期末及びその直後に到来する決算期末又は中間期末において2期連続して上記の数値を下回った場合に限り、本項に抵触するものとみなす。

純資産

2021年3月期以降（2021年3月期を含む。）の各決算期末の借入人の連結（但し、対象会社グループ会社が一社のみである期間中は単体）貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、(i)2,397百万円、及び、(ii)直前の各決算期末における借入人を頂点とする連結（但し、対象会社グループ会社が一社のみである期間中は単体）ベースでの純資産の部の合計金額、のいずれか大きい金額（但し、2022年2月期は2,397百万円）の80%以上に維持すること。

利益維持

2021年3月期以降（2021年3月期を含む。）の各決算期末における借入人の連結（但し、対象会社グループ会社が一社のみである期間中は単体）ベースの営業利益又は当期利益のいずれか一つでも赤字となる状態を生じさせないこと。

当事業年度（2024年2月29日）

該当事項はありません。

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

（単位：百万円）

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期金銭債権	262	214
短期金銭債務	62	40

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自2022年3月1日 至2023年2月28日)	当事業年度 (自2023年3月1日 至2024年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	0	284
販売費及び一般管理費	—	7
営業取引以外の取引による取引高	12	18

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自2022年3月1日 至2023年2月28日)	当事業年度 (自2023年3月1日 至2024年2月29日)
役員報酬	—	65
給料手当	—	47
賞与引当金繰入額	—	4
福利厚生費	—	25
支払報酬料	4	36

(有価証券関係)

前事業年度（2023年2月28日）

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度（百万円）
子会社株式	7,750

当事業年度（2024年2月29日）

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度（百万円）
子会社株式	7,780

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	46	57
賞与引当金繰入限度超過額	—	1
その他	2	2
繰延税金資産小計	49	61
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△46	△57
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2	△3
評価性引当額小計	△49	△60
繰延税金資産合計	—	1

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

前事業年度(自2022年3月1日 至2023年2月28日)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 2. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

当事業年度(自2023年3月1日 至2024年2月29日)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 3. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自2022年3月1日 至2023年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2023年3月1日 至2024年2月29日)

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記(37. 後発事象) 1. 株式分割」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	—	4	—	4

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	中間配当 毎年8月31日 期末配当 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 （注）1
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1. 当社株式は、東京証券取引所グロース市場への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。
2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - （2）取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - （3）募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
発行年月日	2023年2月27日	2023年2月27日	2023年9月29日
種類	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 154,900株 (注) 3	普通株式 185,000株	普通株式 30,320株
発行価格	464円 (注) 4	473円 (注) 4	530円 (注) 4
資本組入額	232円	237円	265円
発行価額の総額	71,873,600円 (注) 3	87,505,000円	16,069,600円
資本組入額の総額	35,936,800円 (注) 3	43,845,000円	8,034,800円
発行方法	2023年2月24日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	2023年2月24日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	2023年9月27日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第272条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度（「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に経理の状況として財務諸表等が記載される最近事業年度をいう。以下同じ。）の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と定める事項について確約を行うものとし、当該書類を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書類の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、基準事業年度の末日は2024年2月29日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第272条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 付与対象者の退職による権利喪失（当社子会社従業員2名）により、本書提出日現在の発行数は154,660株、発行価額の総額は71,762,240円、資本組入額の総額は35,881,120円となっております。
 4. 発行価格は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
行使時の払込金額	1株につき464円	1株につき464円	1株につき530円
行使期間	2025年2月25日から 2033年2月24日まで	2025年2月25日から 2033年2月24日まで	2025年9月28日から 2033年9月27日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約 権等の状況」に記載のと おりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約 権等の状況」に記載のと おりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約 権等の状況」に記載のと おりであります。
新株予約権の譲渡に 関する事項	同上	同上	同上

6. 当社は2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式分割後の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2【取得者の概況】

新株予約権①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
中山 岳人	—	会社役員	77,580	35,997,120 (464)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
澤井 大輔	—	会社役員	25,940	12,036,160 (464)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
長友 一郎	—	会社役員	16,120	7,479,680 (464)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

- (注) 1. 退職等により権利を喪失した者は、記載していません。
2. 表に含まれていない、提出会社又は関係会社の使用人又は使用人であった取得者（大株主を除く）の人数は55名、当該取得者の割り当て株数は35,020株であります。
3. 2025年1月10日開催の取締役会決議により、2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は、当該株式分割後の「割当株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

新株予約権②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
中山 岳人	—	会社役員	173,000	81,829,000 (473)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
澤井 大輔	—	会社役員	12,000	5,676,000 (473)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

- (注) 2025年1月10日開催の取締役会決議により、2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は、当該株式分割後の「割当株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

新株予約権③

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
村松 英行	—	会社役員	4,000	2,120,000 (530)	特別利害関係者等 (当社子会社代表取締役)

- (注) 1. 表に含まれていない、提出会社又は関係会社の使用人又は使用人であった取得者（大株主を除く）の人数は28名、当該取得者の割り当て株数は26,320株であります。
2. 2025年1月10日開催の取締役会決議により、2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は、当該株式分割後の「割当株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
ジャフコSV6投資事業有限責任組合（注）1	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 （ジャフコグループ株式会社 内）	5,657,800	76.02
ジャフコSV6-S投資事業有限責任組合（注）1	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 （ジャフコグループ株式会社 内）	1,414,400	19.01
中山 岳人 （注）2	—	250,580 (250,580)	3.37 (3.37)
澤井 大輔 （注）2	—	37,940 (37,940)	0.51 (0.51)
長友 一郎 （注）2	—	16,120 (16,120)	0.22 (0.22)
（注）5	—	7,000 (7,000)	0.09 (0.09)
（注）5	—	5,020 (5,020)	0.07 (0.07)
村松 英行 （注）3	—	4,000 (4,000)	0.05 (0.05)
（注）5	—	4,000 (4,000)	0.05 (0.05)
（注）5	—	2,500 (2,500)	0.03 (0.03)
（注）5	—	2,100 (2,100)	0.03 (0.03)
（注）4	—	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
（注）4	—	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
（注）5	—	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
（注）5	—	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
（注）5	—	1,440 (1,440)	0.02 (0.02)
（注）5	—	1,440 (1,440)	0.02 (0.02)
（注）5	—	1,440 (1,440)	0.02 (0.02)
（注）5	—	1,440 (1,440)	0.02 (0.02)
（注）5	—	1,440 (1,440)	0.02 (0.02)
（注）5	—	1,320 (1,320)	0.02 (0.02)
所有株式数1,000株の株主12名 （注）4、5	—	12,000 (12,000)	0.16 (0.16)
所有株式数800株の株主3名 （注）5	—	2,400 (2,400)	0.03 (0.03)
所有株式数660株の株主1名 （注）5	—	660 (660)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
所有株式数600株の株主 5 名 （注） 4、 5	—	3, 000 (3, 000)	0. 04 (0. 04)
所有株式数340株の株主11名 （注） 4、 5	—	3, 740 (3, 740)	0. 05 (0. 05)
所有株式数120株の株主20名 （注） 4、 5	—	2, 400 (2, 400)	0. 03 (0. 03)
計	—	7, 442, 180 (369, 980)	100. 00 (4. 97)

（注） 1． 特別利害関係者等（大株主上位10名）

2． 特別利害関係者等（当社取締役）

3． 特別利害関係者等（当社子会社代表取締役）

4． 当社従業員

5． 当社子会社従業員

6． （）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

7． 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2025年2月14日

プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社

取締役会 御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀧口 英明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長田 洋和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 開三

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプログレス・テクノロジーズ グループ株式会社の連結財務諸表、すなわち、2024年2月29日現在、2023年2月28日現在及び2022年3月1日現在の連結財政状態計算書、2024年2月29日及び2023年2月28日に終了する2連結会計年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社及び連結子会社の2024年2月29日現在、2023年2月28日現在及び2022年3月1日現在の財政状態並びに2024年2月29日及び2023年2月28日をもって終了するそれぞれの連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表注記37. 後発事象に記載されているとおり、連結子会社であるプログレス・テクノロジーズ株式会社が東京地方裁判所にて訴訟を提起されていた知的財産に関する損害賠償請求事件（以下、本件）について、2024年12月20日、東京地方裁判所での和解が成立し、2024年12月24日に原告に対して和解金500百万円を支払っている。会社は和解金500百万円について、外部関係者に対して請求権を有しており、今後求償していく予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月14日

プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社

取締役会 御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀧口 英明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長田 洋和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 開三

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプログレス・テクノロジーズ グループ株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2024年6月1日から2024年8月31日まで）及び中間連結会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

要約中間連結財務諸表注記12. 後発事象に記載されているとおり、連結子会社であるプログレス・テクノロジーズ株式会社が東京地方裁判所にて訴訟を提起されていた知的財産に関する損害賠償請求事件について、2024年12月20日、東京地方裁判所での和解が成立し、2024年12月24日に原告に対して和解金500百万円を支払っている。会社は和解金500百万円について、外部関係者に対して請求権を有しており、今後求償していく予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 2 月 14 日

プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社

取締役会 御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀧口 英明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長田 洋和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 開三

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプログレス・テクノロジーズ グループ株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 2 月14日

プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社

取締役会 御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀧口 英明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長田 洋和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 開三

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプログレス・テクノロジーズ グループ株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社の2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月14日

プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社

取締役会 御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀧口 英明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長田 洋和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 開三

監査人の結論

当監査法人は、有価証券届出書の「経理の状況」のその他に掲げられているプログレス・テクノロジーズ グループ株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年9月1日から2024年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。

